

現総合計画の総括

平成 22 年 1 2 月

阪南市

＊ 現総合計画の第1部 基本構想は、

- 第1章 計画策定の背景
- 第2章 計画の前提
- 第3章 将来の都市構想
- 第4章 施策の大綱

の4章から構成されています。

本総括では、「第1部 基本構想の総括」として、「第1章 計画策定の背景」を構成する「第2節 社会情勢の変化」および「第3章 将来の都市構想」について、ここ10年間の社会潮流を踏まえ総括します。

また、「第1章 計画策定の背景」を構成する「第3節 阪南市の基本的課題」については、「第2部 基本計画の総括」において施策ごとに総括します。

目 次

第1部 基本構想の総括	1
第1章 「社会情勢の変化」の総括	1
1. 経済の変化	1
2. 社会の変化	1
3. 地球環境問題への対応とリサイクル社会への移行	3
4. 高度情報化・IT革命の進展	3
第2章 「将来の都市構想」の総括	4
第2部 基本計画の総括	18
第1章 安心・安全のまち	19
第2章 出会い、躍動するまち	42
第3章 楽しく暮らせるまち	58
第4章 心の豊かさを育むまち	74
第5章 多様な産業の育つまち	93
第6章 人をおもいやり生かすまち	104
○ 計画推進にあたって	119

第1部 基本構想の総括

第1章 「社会情勢の変化」の総括

ここでは、現総合計画に記載されている「社会情勢の変化」について、計画期間である10年間の変化を踏まえ総括します。

1. 経済の変化

【現総合計画】

わが国の経済は、いわゆるバブル経済の崩壊以後、大きな転換期を迎えている。経済活動のグローバル化、ボーダーレス化が進み、地球規模での地域間競争が激化している中、人々の意識や生活様式が多様化し、企業や個人が新たな価値観を求めるようになるとともに、バブル経済の崩壊によって高度経済成長時代のような右肩上がりの時代が終わり、成熟経済社会への移行が進んでいる。

このため、規制緩和や自由公正な市場の創出など、新しい経済発展の仕組みづくりが必要となっている。

○総括

経済のグローバル化、ボーダーレス化は現在も進行の一途を辿っており、地球規模での地域間競争も続いています。そのような中、我が国の経済は成熟を迎え、輸出主導型、高付加価値に重点を置いた産業が低迷しており、アジア諸国・新興国市場の開拓や、日本の技術や文化等の海外発信、新たな内需拡大などによる成長が期待されています。

このような経済状況の中、人々の価値観は、物の豊かさを求める風潮から、心の豊かさを求める風潮へと変化しています。また、社会貢献への意識が高まっており、生涯学習をしやすい環境の整備や、学習効果を社会や地域の活動に生かすための仕組みの構築が求められています。

以上のことから、「1. 経済の変化」は想定どおりとなっています。

2. 社会の変化

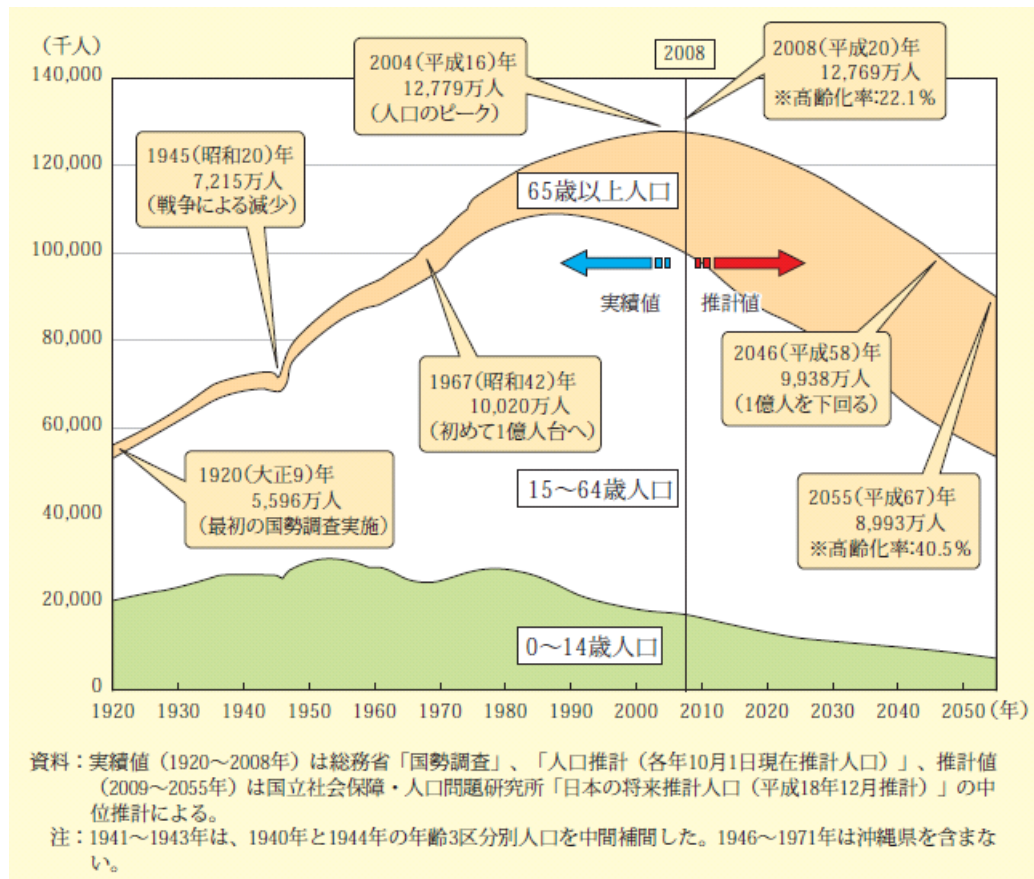
【現総合計画】

医療技術の高度化などによる平均寿命の伸びにともなって、わが国では、高齢人口が大幅に増加し、世界に類を見ない速度で高齢化が進展している。また、晩婚化の進行等により出生率が低下しており、今後とも少子化傾向が続くことが予測される。

このため、少子高齢化社会を迎えるにあたり、若年層の減少や社会保障費の増加による国民負担の増大、経済活力の低下、核家族化の進行や、高齢者の社会参加などに対応した、ノーマライゼーションの理念などを取入れたまちづくりを一層進めていくことが必要となっている。

○総括

我が国の総人口は、平成16年をピークに減少局面に入り、50年ほど後には人口規模は現在の7割程度になると予測されています。また、生活環境の改善や医療技術の進歩などにより平均寿命が伸び、高齢者人口は増え続けています。平成20年には高齢化率が22%を超えました。さらに、非婚化、晩婚化などを背景に、出生数は減り続け、50年後には、出生数は、現在の半分以下の50万人を下回ると見込まれています。



図：我が国の人口構造の推移と見通し（出典：平成 21 年少子化社会白書）

このような急速な少子高齢化の進展により、年金、医療、介護などの社会保障給付費が急激に増加しています。今後、少子高齢化が一層進む中、社会保障制度を持続可能なものとしていくために、給付と負担のバランス、負担の世代間の公平性、財源確保のあり方などの視点から、様々な制度改革が進められています。

また、高齢者のいる世帯のうち、高齢者単身あるいは高齢者夫婦のみで暮らす世帯の占める割合は半分を超えており、その割合が増え続けています。内閣府「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」（平成 18 年調査）によれば、一人暮らしの高齢者では、心配事があり、頼れる人がいないと感じる人が他世代同居の高齢者の 6.5 倍となっています。他方で、グループ等の活動に参加する人や、外出の頻度については増加しています。

以上のことから、「2. 社会の変化」は概ね想定どおりとなっています。

3. 地球環境問題への対応とリサイクル社会への移行

【現総合計画】

高度成長期に顕在化した大気汚染や水質汚濁といった公害に対しては、防止技術の開発や排出規制などの取組みにより改善されてきた。近年では、大量に排出されるごみ問題や化学物質・廃棄物による新たな環境汚染、二酸化炭素の増加による地球温暖化、酸性雨問題など、国や地域に限定されない地球規模の環境問題が顕在化してきている。

このため、環境に負担のかからない経済社会システムの形成をめざして、リサイクルシステムの構築や省エネルギー・省資源化などにより、自然環境との共生や地球環境にやさしい循環型社会への移行を進めていくことが必要となっている。

○総括

環境問題への対策として、廃棄物の発生抑制（3R：Reduce, Reuse, Recycle）を進め、国際的な視点での循環型社会の構築や、資源の最適な規模での循環を形成する地域循環圏の構築を進めていく必要があります。また、地球規模で環境に対する枠組みやCO₂排出枠の取引などの規律が定められるなど、地球規模の環境問題への取り組みが進められています。

他方では、環境関連のビジネスが拡大していることや、個人でもエネルギーの節約や省エネ製品の購入など、リサイクルシステムの構築や省エネルギー・省資源化などにより、自然環境との共生や地球環境にやさしい循環型社会に向けた取り組みが行われてきています。

以上のことから、「3. 地球環境問題への対応とリサイクル社会への移行」は想定どおりとなっています。

4. 高度情報化・IT革命の進展

【現総合計画】

IT革命といわれる情報通信技術の飛躍的な進展は、個人の生活や企業活動に大きな変化を与えており、世界中に広がるネットワークを活用したライフスタイルやワークスタイルの多様化が進みつつある。一方で、無秩序な情報の氾濫やプライバシーの侵害、情報の入手・利活用の格差など、様々な問題も生じてきている。

このため、個人や企業が多様な情報を受け取ることができるメリットを生かすとともに、暮らしやすい地域社会を支える情報システムの構築など、豊かで利便性の高い高度情報化社会の形成が必要となっている。

○総括

情報通信技術に関しては、これまでの技術的な進化に加えて国民に広く普及も進んでおり、携帯電話やインターネットに関してはほぼ全国に普及しています。

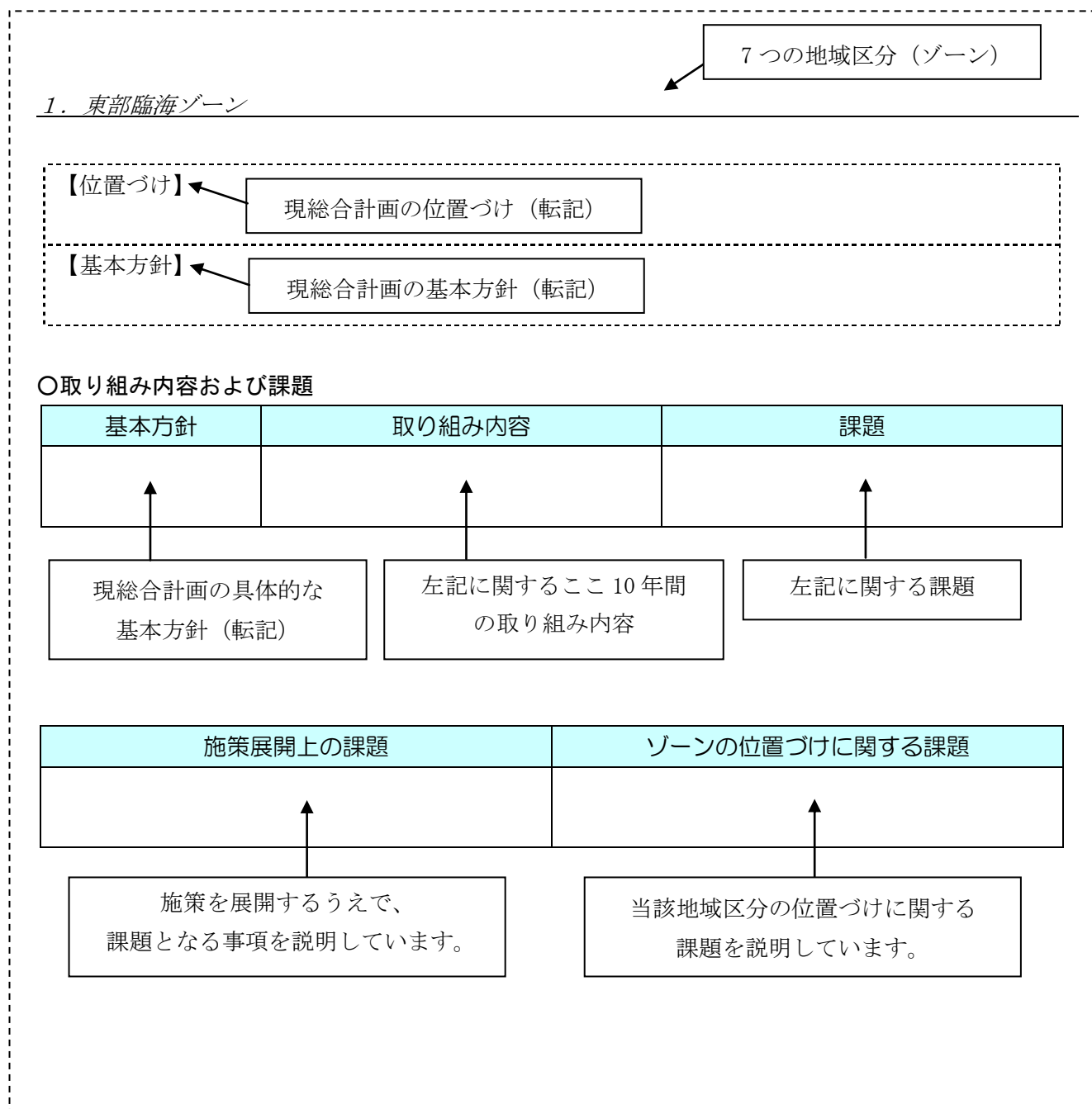
情報通信技術の進化と普及に伴い、インターネットショッピングなど、暮らしの利便性を高める可能性が広がる一方、個人情報の漏洩、コンピュータウィルスの増加、ネットいじめや中傷など、様々な問題も生じています。便利さの追求とあわせて、安全・安心できる情報環境が引き続き求められています。

以上のことから、「4. 高度情報化・IT革命の進展」は想定どおりとなっています。

第2章 「将来の都市構想」の総括

現総合計画の「将来の都市構想」は、7つの地域区分（ゾーン）ごとに「位置づけ」、「基本方針」から構成されています。本章では、この「将来の都市構想」について、7つの地域区分ごとに阪南市の現状や課題、ここ10年間の市の取り組みなどを整理します。（まとめ方については下記参照）

「将来の都市構想の総括」のまとめ方



1. 東部臨海ゾーン

【位置づけ】 尾崎駅を中心とし、国道 26 号以北の東部市街地ゾーンで、本市の中心市街地を形成する既成市街地の地域
【基本方針】 尾崎駅周辺については、ターミナル機能の強化、複合的な都市機能の充実を図り、中心市街地にふさわしいまちづくりを進める。また、既成市街地については災害に強いまちづくりをめざすとともに、歴史的な街並みを活かした、誇りと愛着のもてる景観整備を進める。さらに、海浜部については護岸や防潮堤などの改修・整備、道路の整備、港湾機能の強化など都市機能の整備を図るとともに、男里川の自然干潟の保全など環境に配慮した親水空間の整備を図る。

○取り組み内容および課題

基本方針	取り組み内容	課題
尾崎駅については、市民が愛着をもてるようなシンボル性が高い整備を図る。	・尾崎駅前地区では、尾崎駅前南地区市街地再開発事業を進めていくため、平成 8 年度からまちづくり協議会の活動をしてきましたが、平成 14 年 3 月に事業凍結、平成 16 年 2 月にはまちづくり協議会が解散され、その後においては、具体的な取り組みを実施するに至っていません。	・尾崎駅前地区の道路を美装化し、イルミネーションなどを市民が主体となり企画するなど、目的を定めずにボトムアップ的な駅前整備もする必要があります。
尾崎駅前地区については、商業・業務・都市型住宅等、中心市街地の中核にふさわしい都市機能を複合的に集積したまちづくりを推進する。	・尾崎駅前地区では、尾崎駅前南地区市街地再開発事業を進めていくため、平成 8 年度からまちづくり協議会の活動をしてきましたが、平成 14 年 3 月に事業凍結、平成 16 年 2 月にはまちづくり協議会が解散され、その後においては、具体的な取り組みを実施するに至っていません。	・市の中核にふさわしい土地利用、アクセス道路整備、交通ターミナル機能などの都市機能は、郊外住宅都市として人口規模・機能を維持するために必要なインフラ整備ですが、事業化には資金計画の目処を立てる必要があります。
尾崎地区における歴史的街並みの保全や歴史的街並みを活かした景観整備など、誇りと愛着の持てる景観整備に努める。	・尾崎地区における街並みの保全、景観整備については、具体的な取り組みを実施するには至っていませんが、市民参画により歴史散策マップの作成をしたり、フィールドワークなどの実施により、尾崎地区の街並みや景観について、周知や啓発を図りました。	・尾崎駅のとりわけ北側の地区については、自動車の通行すら困難な状況であり、近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾があります。こうした矛盾を解消するためにも、住民ニーズを把握する必要があります。 ・市民と協働で景観形成を推進するための土壌づくりをする必要があります。
密集市街地については、災害に強いまちとしての整備を進める。	・木造密集市街地が存在するものの、道路、公園などの防災公共施設の整備や土地区画整理事業を進めていくための、資金的目処が立っていないため、具体的な取り組みには至っていません。	・尾崎駅のとりわけ北側の地区については、大阪府防災都市づくり広域計画において、防災街区整備に取り組みべき密集市街地として検討する地区であり、今後、防災都市づくりを進めていくうえで、不燃化の促進（防火・準防火・特定防災街区整備地区の指定検討）、延焼遮断帯の整備を検討していく必要があります。
住宅と工場が混在している地区については、地区計画の導入なども検討しながら、住工の健全な共存環境の形成をめざしたまちづくりを進める。	・工場等跡地や空地などの宅地開発が進んでおり、開発指導要綱に基づく開発指導を実施し、良好な都市基盤整備、用途の純化により住環境を改善するよう取り組んでいます。	・良好な街並みに改善していくためには、地区計画や、地域の住民による建築協定などを積極的に策定することができるよう、環境づくりや場の提供をする必要があります。
尾崎港については、内陸部との交流拠点となるよう、港湾交通機能の向上やレクリエーション・ポートとしての利用促進を図る。	・尾崎港では地元漁業協同組合において、プレジャーボート係留施設を管理しています。 ・尾崎港は、大阪府の管理であるため、大阪府に対し地元漁業協同組合などからの港の拡張や施設改修などを要望しています。 ・港の美化啓発活動の一環として、ごみの不法投棄防止の看板を設置しています。	・大阪府営港湾長期構想(あすぽーと 21)との整合性を図った施策を検討していく必要があります。 ・尾崎港の施設改善をめざすため、国および大阪府へさらに要望していく必要があります。
男里川河口の自然干潟の保全など環境の保全に配慮した親水空間の整備を図る。	・市内小学生を対象に、男里川菟砥橋付近で大阪府と共同で「水辺の学校」を開催し、川に生息する動植物の採取観察を行い、自然環境に親しんでもらうとともに、降雨時などの自然災害についても、学習する機会を提供しています。	・男里川河口付近は、鳥獣保護区域に指定されており、自然環境の保全に取り組んでいます が、親水空間の整備については、大阪府が管理所管していることから、今後においても引き続き、大阪府に対し要望していく必要があります。

基本方針	取り組み内容	課題
護岸や防潮堤など基盤施設の適切な改修整備を進めるとともに、港湾区域内等の海域の浄化を関係各機関に要請する。	・福島海岸の護岸整備については、平成 18 年度から大阪府により施工が開始され、平成 21 年度に完成しました。 ・防潮堤についても大阪府により整備されているところです。 ・海域の浄化については、流入河川の水質浄化の点から公共下水道の普及を促進しています。	・防潮堤の整備については引き続き整備規模も含め大阪府へ要望していく必要があります。 ・港湾区域の海域浄化については、流入河川の水質浄化の点から、さらなる公共下水道の普及を促進する必要があります。
海岸部に直接流れ込む排水処理対策の充実を図るとともに、水路等の適切な改修を進める。	・雨水浸水対策として、水路改修や流出抑制の調査をし、効果的な排水経路などを検討しています。	・雨水対策については、従来の農地が宅地などに開発され、雨水保水能力が低下している状況で、今後は、効果的な排水経路などの確保だけでなく、公共下水道雨水計画に基づき整備を進めるとともに流出抑制により浸水を軽減できるか検討する必要があります。
海浜部における新たな都市機能整備に伴う交通需要や市民開放に伴う移動空間としての対応等のため、海浜部に沿った新たな道路の計画を検討する。	・平成 7 年 3 月に「阪南市幹線道路網体系策定調査(整備構想・基本計画)」を策定していますが、大阪湾岸道路南延伸の計画が進まず広域幹線との接続が不透明なため、計画検討には至っていません。	・人口減少に転じた現状で、新たな都市機能整備、交通需要など、整備の必要性について、広域幹線道路計画との整合性を図りつつ、再度、検討する必要があります。
生活道路については、高齢者等の快適で安全な移動を図るため、タウンモビリティ等の導入を検討する。	・高齢者等が快適で安全な移動を図るための基盤整備として、尾崎駅の北側にエレベーター、南側にエスカレーターを設置するなど、一部バリアフリー化を実施しました。	・尾崎駅前地区は市の中心市街地であり、公共施設や人も含めた交通量の多い地区ですが、歩道・車道の分離が十分ではなく、バリアフリー化も不十分な状況です。

施策展開上の課題	ゾーンの位置づけに関する課題
・「歴史的な街並みを活かした」と「災害に強いまちづくり」は、ともに重要かつ必要な課題ですが、互いに相反する側面を持っており、その両立が課題となります。 ・駅前再開発事業や駅前広場整備などにより、商業集積の受け皿となる機能整備をする必要があります。 ・尾崎駅北側の密集市街地においては、防災まちづくりを展開していく必要があります。 ・尾崎駅を中心とした中心市街地では、商業、業務など機能集約した地区形成を誘導する必要があります。 ・市民協働によるボトムアップ的な発想による駅前整備、歴史的街並みの保全を進める必要があります。 ・港湾機能の強化だけでなく、地域防災、海岸沿いの開発等を可能にする動線整備（幹線道路整備）をする必要があります。 ・海浜部の整備や港湾機能の強化については、大阪府と連携していく必要があります。 ・少子高齢化社会へと進む中、高齢者人口の増加に伴う中心市街地の歩行空間の危険度は、さらに増加することが考えられます。また、地球温暖化に伴うゲリラ豪雨など異常気象に対する排水能力も不十分であり、そうした問題解決へのインフラ整備を進める必要があります。さらに、自主防災組織との連携を図るなどのソフト面での強化を進めていく必要があります。 ・快適で安全な移動を可能としていくため、尾崎駅前地区のみならず、歩道などの道路整備をする必要があります。	・東部臨海ゾーンの中～西部、中部臨海ゾーン、西部臨海ゾーンの中～東部においては、近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾を有することで共通しており、景観保全等を念頭においた土地活用を図るためには、この 3 ゾーンを包括的に捉えていく必要があります。 ・尾崎駅を中心として、南側は都市的な機能集約をするゾーンとして、北側は防災まちづくりを進めるゾーンとして、整備していく必要があります。 ・海岸沿いについては、中部臨海ゾーンと合わせて、マリンレジャー、飲食事業など地域に応じた特色の出せる有効的な開発を考案できるような海岸ゾーンの位置づけをする必要があります。その他の住宅地のエリアは、内陸部の既成市街地と同様に街並みの保全や景観整備に関する課題があります。 ・尾崎港については、港機能の強化・レクリエーション機能の整備を図る必要があり、他の中部臨海ゾーンの西鳥取漁港、西部臨海ゾーンの下荘漁港との 3 港を一体とした取り組みも検討していく必要があります。 ・住宅地のエリアは、内陸部の既成市街地と同様と考えられます。 ・尾崎駅が市内唯一の急行停車駅から特急停車駅となったり、コミュニティバスの運行を開始したりと、利便性は向上しているものの、大型店舗等も多く存在することから、各施設間を人が移動しやすい環境整備を、さらに検討していく必要があります。

2. 東部内陸ゾーン

【位置づけ】
国道 26 号以南の和泉鳥取駅、山中溪駅の立地する東部市街地ゾーンで、集落および計画的開発による戸建住宅地など住居系を中心とする市街地の地域
【基本方針】
伝統的な趣きを残した市街地については、集落景観の保全・形成に努めるとともに、新市街地の形成に向けて鳥取中土地区画整理事業の事業化を進める。また、山中溪における歴史的街並み景観の整備やわんぱく王国などの青少年施設の整備充実を図る。さらに、第二阪和国道の高架下利用や周辺整備とともに、生活の利便性を高める側道の整備を図る。

○取り組み内容および課題

基本方針	取り組み内容	課題
和泉鳥取駅および山中溪駅周辺については、駅施設の改善とあわせて、駅前広場などの整備を進める。	・和泉鳥取駅については、駅前広場を整備し、隣接する自転車等駐車場、和泉鳥取駅への移動経路にスロープを設置しバリアフリー化を実施しました。	・和泉鳥取駅前広場にコミュニティバスを導入するよう整備を図っていますが、駅構内のバリアフリー化を鉄道事業者と協議していく必要があります。 ・歴史のみちやわんぱく王国などの整備に加え、歴史的建造物の保全など、景観形成が進められている中で、駅前整備や歩道整備など、歩行者動線を強化することが必要になります。
鳥取中土地区画整理事業の事業化を進める。	・鳥取中土地区画整理事業の施行区域内においては、社会経済情勢の変化もあり、将来の事業の著しい支障とならない範囲内で、都市計画法の許可基準や地区計画に照らして商業施設の建築許可がなされました。	・住宅供給などについては、現況利用を踏まえ、社会経済情勢に応じた実現性のある土地利用計画に再考する必要があります。 ・同区画整理地域は、周知の埋蔵文化財包蔵地であり、取り組みの推進には、文化財保護施策にも注意する必要があります。
生産緑地地区に指定された農地および市街化調整区域内で今後も保全する農地については、貴重なオープンスペースとして農業環境の整備・保全に努める。	・農地に係る農業環境の整備については、ため池の改修、水路の維持管理補修などにより整備・保全を実施しています。 ・大阪府が、平成 20 年度に「農空間の保全と活用に関する条例」を施行したことに伴い、遊休農地の解消に向けた取り組みを実施しています。	・今後、生産緑地地区の指定解除件数が増えた場合、農空間を買い取ることを検討する必要があります。 ・農業施設の改修については、受益者負担が前提となっているため、地元における資金調達が、今後の課題となります。
無秩序な市街化のおそれがある地区については、スプロール的な開発を抑制するとともに、まちづくりと一体となった計画的な市街化を誘導する。	・この 10 年間、市街化調整区域の開発や区域区分の方針により規制が強化されたことや地価下落・住宅需要の低下などもあり、無秩序なスプロール化現象は抑えられています。	・市街化区域内で農地の充実した本地区においては、緑地機能のみならず、防災機能にも着目した緑地計画を踏まえ、計画的な市街地形成を図っていく必要があります。
市街地における和泉砂岩を活用した土塀の街並みなど伝統的な趣きを残した集落景観の保全・形成を図るとともに、歴史・文化の保全・創造に努める。	・いわゆる旧村市街地については、住宅の改築などが進んでいる中、景観保全に関するハード整備は実施していないものの、自然田地区の旧家 1 軒を登録文化財として登録し、砂岩を利用した土塀等の構築物「和泉砂岩遺産」の現状確認調査を実施しました。	・景観保全ができず住宅改築が進んだ理由として、駐車場の必要性、バリアフリー化といった近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾が大きな要因と考えられます。こうした課題と一体となった取り組みをしていなかったことが、取り組みを実施できていない大きな原因と考えられます。 ・まちの景観保全については、住民ニーズを把握する必要があります。 ・市民と協働で景観形成を推進するための土壌づくりをする必要があります。 ・景観形成には、農空間と合わせて保全する必要があります。
山中溪地区における歴史的街並みの保全や歴史的街並みを活かした景観整備など、誇りと愛着の持てる景観整備に努める。また、歴史・文化資源等を結ぶ生活空間道路や緑のネットワークなどの整備を進める。	・「まちかど博物館」事業の実施により、旧庄屋宅を「まちかど博物館」として認定し、保存を図るとともに、同事業によるチラシ等の配布、広報活動により、その周知、普及を図っています。 ・市民との協働で作成した歴史散策マップ等を活用したフィールドワークの実施により、景観の現状を周知するとともに、保全に対する啓発を実施しています。	・街並み保全や景観保全については、その地域に居住する個人の生活との関係はもとより、近年の機能的な生活実態との矛盾解決が大きな課題となります。 ・山中溪駅からわんぱく王国までの府道に歩道がないため、安全に通行できるよう整備する必要があります。 ・山中溪地区については、歴史的街道を中心に街並みの景観整備に取り組むことが比較的可能な地区と考えますが、景観形成に対する住民ニーズを把握する必要があります。 ・市民と協働で景観形成を推進するための土壌づくりをする必要があります。

基本方針	取り組み内容	課題
わんぱく王国など、青少年がグループ活動や学習活動として気軽に利用できる施設の整備充実に努める。	・わんぱく王国については、維持管理費の低減の観点から新たな整備はせず、指定管理者による運営を実施しています。	・指定管理者に柔軟で多様なサービスの提供を求めていく必要があります。 ・わんぱく王国などの施設については、需要に応じた適正規模での運用を図る必要があります。
第二阪和国道の早期整備を図るとともに、文化財の保存等とあわせた高架下利用等、周辺整備事業をあわせて進める。	・平成 15 年には箱作ランプまで、翌年には箱ノ浦ランプまで開通しました。 ・向出遺跡については、研究者や大阪府教育委員会などによる専門委員会を立ち上げ、その重要性を再確認し、その保存方法、活用方法について、議論検討しています。 ・高架下に自然田地区の多目的広場と石田地区に撤去自転車保管所を整備し、自然橋の拡幅など一定の周辺整備を実施しました。	・高架下を利用した向出遺跡の保存活用については、高架下だけでなく、周辺の土地や地域を含めたものとする必要があり、地権者等周辺の市民と協力、連携する必要があります。 ・向出遺跡の保存活用については、専門委員会での意見を踏まえ、重要遺跡として将来的には国の史跡指定をも視野に入れて、引き続き方策を進める必要があります。 ・向出遺跡内における第二阪和国道の高架下活用については、国土交通省と協議をしながら、推進していく必要があります。
第二阪和国道機能の補完機能とともに、生活の利便性を高める側道の整備を進める。	・第二阪和国道の延伸に合わせて側道の整備を実施しました。	・第二阪和国道の側道整備は完了し、利便性は向上したものの、周辺生活道路の安全確保等について検討する必要があります。
幹線道路の交通環境の向上のため、必要に応じて拡幅整備、交差点改良、歩車区分、歩道整備を図る。	・第二阪和国道の整備に伴い、既設市道と国道側道部の交差点整備、交差点改良を実施しました。	・第二阪和国道が延伸したことにより側道交通量の推移を見ながら、交差点改良などを検討する必要があります。
山中川、菟砥川などについて、計画的に河川改修を進めるとともに水系の保全や親水空間を活かしたレクリエーション空間としての整備を進める。	・山中川および菟 ^う 砥川の上流は阪南市が管理し、下流は大阪府が管理しています。市が管理している河川については、可能な箇所から少しずつ ^{しゅんせつ} 浚 ^{しゅん} 渫 ^{せつ} 等の工事を実施しています。	・大阪府が管理している河川の維持改修および浚渫工事等については、引き続き大阪府に対し要望していく必要があります。 ・山中川および菟砥川の向出遺跡に隣接している川岸については、同遺跡の活用と一体となった保全や親水空間の整備計画を検討する必要があります。
河川・ため池の改修および維持管理等の治水事業を大阪府と連携し総合的に進める。	・ため池の改修については、大阪府と連携し、市内 6 ヶ所の改修を実施し、総合的に進めています。 ・大阪府が管理している河川の維持改修等については、大阪府に対し要望しています。	・大阪府と連携して進めているため池の改修については、地元負担金が伴うため、地元関係者の理解を得る必要があります。

施策展開上の課題	ゾーンの位置づけに関する課題
・景観保全の観点では、玉田山古墳群や波太神社等の指定文化財が存在し、自然が残されている玉田山そのものや、波太神社社^{しゃ}叢^{そう}といった自然景観を含めた土地活用について検討する必要があります。 ・向出遺跡についても同様に高架下における活用については、周囲の自然景観と併せて検討する必要があります。 ・山中溪駅からわんぱく王国までの歩道を整備する必要があります。 ・鳥取中土地区画整理事業地については、ゴルフ場、スーパー銭湯といった施設での暫定的な利用をしています。これは、住宅開発が見込まれないためであり、区画整理事業計画における土地利用を再考する必要があります。 ・旧集落における景観の保全（例えば土堀、伝統的な農家住宅）が、ライフスタイルの変容から難しく、また、ミニ開発、賃貸住宅が混在しています。このような中、景観や良好な住宅地の保全には、住民が主体となり、まちの景観について合意を得る必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備については、整備保全に努めていますが、農業の担い手不足により耕作放棄地（遊休農地）が増加傾向にあります。	・玉田山古墳群や波太神社等の指定文化財が存在し、また、多くの自然景観があることから、歴史的、文化財的な保全を強化する必要があります。 ・尾崎駅および駅周辺のスーパーなどの生活関連施設への動線を中心とした住宅地が広がっているところであり、旧集落と開発地が入り交じる雑然とした街並みになりつつあります。今後、住宅地として良好な環境を形成していくために、幹線道路の整備やバス交通の強化策など、尾崎駅前地区までの交通ネットワークを強化する必要があります。また、尾崎駅前地区へ機能集約を図ることで、良好な住宅地を誘導していく必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備（ため池、水路など）については、整備保全に努めていますが、今後は、遊休農地対策も視野に入れ、農空間を保全していく必要があります。

3. 中部臨海ゾーン

【位置づけ】
鳥取ノ荘駅を中心とし、国道 26 号以北の中部市街地ゾーンで、狭小道路が大半の旧集落地を中心とする既成市街地の地域
【基本方針】
鳥取ノ荘駅周辺については、交通結節機能（鉄道、バス、自転車などの異種の交通手段間をつなぐ機能）の強化を図るとともに、既成市街地における伝統的な趣きを残した集落景観の保全・形成に努める。また、海浜部については護岸や防潮堤などの改修・整備、漁港機能の強化などのリゾート・レクリエーション機能の整備を図る。

○取り組み内容および課題

基本方針	取り組み内容	課題
鳥取ノ荘駅周辺地区については、駅施設の改善や駅前広場等の整備を進めるなど、交通結節機能の強化を図る。	・鳥取ノ荘駅周辺地区は交通バリアフリー重点整備地区に指定し、歩道など一部でバリアフリーの整備をしましたが、未整備箇所が残っている状況です。 ・交通結節機能の強化として、自転車等駐車場の整備を実施しました。	・鳥取ノ荘駅の利用者は、中部内陸ゾーンの住民も含まれ、高度経済成長とともに開発された住宅地が多く、高齢化も進んでいる状況であり、バリアフリー整備を含めた交通結節機能を強化する必要があります。 ・鳥取ノ荘駅の利用者が減少傾向であるため、駅改善の事業化について、鉄道事業者を含めた関係機関と協議していく必要があります。
市街地における和泉砂岩を活用した土塀の街並みなど伝統的な趣きを残した集落景観の保全・形成に努める。	・いわゆる旧村市街地については、住宅の改築などが進んでいる中、景観保全に関するハード整備は実施していないものの、砂岩を利用した土塀等の構築物「和泉砂岩遺産」の現状確認調査を実施しました。	・景観保全ができず住宅改築が進んだ理由として、駐車場の必要性、バリアフリー化といった近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾が大きな要因と考えられます。こうした課題と一体となった取り組みをしていなかったことが、取り組みを実施できていない大きな原因と考えられます。 ・まちの景観保全については、住民ニーズを把握する必要があります。 ・市民と協働で景観形成を推進するための土壌づくりをする必要があります。 ・景観形成には、農空間と合わせて保全する必要があります。
西鳥取漁港において、リゾート・レクリエーション機能の整備を図るなど漁港の活性化および内陸部との交通機能を整備する。	・西鳥取漁港では地元漁業協同組合において、プレジャーボート係留施設を管理しています。 ・西鳥取漁港は、大阪府の管理であるため、大阪府に対し地元漁業協同組合等からの港の拡張や施設改修等の要望を行い、平成 7 年には、拡張整備が行われました。このため、大阪府は整備が完了しているという見解を示しているため、交通機能の整備に関しては、実施されておりません。 ・漁港の美化啓発活動の一環として、ごみの不法投棄防止の看板設置等をしています。	・港の施設改善をめざすため、大阪府へさらに要望していく必要があります。
護岸や防潮堤など基盤施設の適切な改修整備を進めるとともに、漁港区域内の海域の浄化を関係各機関に要請する。	・防潮堤については大阪府により整備されているところです。 ・海域の浄化については、流入河川の水質浄化の点から公共下水道の普及を促進しています。	・護岸や防潮堤について、今後起こりうる災害に対応できるかどうかを踏まえ、必要なものは大阪府に要望していく必要があります。 ・港湾区域の海域浄化については、流入河川の水質浄化の点から、さらなる公共下水道の普及を促進する必要があります。
海岸部に直接流れ込む排水処理対策の充実を図るとともに、水路等の適切な改修を進める。	・中部臨海ゾーンの背後に広がる大型開発地の公共下水道への接続を促進しています。	・さらなる公共下水道の普及を促進する必要があります。
自然海岸である貝掛海岸でのマリンスポーツ・レジャー機能の整備や憩いや賑わいの場としての活用を図る。	・貝掛海岸は大阪府が管理していますが、地元のボランティアが清掃活動をされています。	・貝掛海岸の海岸へのアクセス整備や海岸活用について、再度、検討する必要があります。 ・大阪府の「大阪湾沿岸海岸保全基本計画」に基づき、環境保全や沿岸利用の促進等について、大阪府に要望していく必要があります。

基本方針	取り組み内容	課題
海岸線へのアプローチ道路の不足する状況を解消するとともに、海浜部における生活道路の充実を図るため、まちづくりと一体となったきめこまかな道路整備を推進する。	・生活道路のカーブミラー設置等、交通安全対策の充実を図ってきました。	・道路整備の基本構想にある新海浜空間創出構想の中心となる道路整備およびそれにつながる道路網整備などは、市財政状況および新海浜空間創出構想の必要性の検討をする必要があります。 ・生活道路の改良については、財政状況が厳しい中、すみ切りを設けるなど最小限の改良で交差点機能の向上が可能か検討する必要があります。
生産緑地地区に指定された農地および市街化調整区域内で今後も保全する農地については、貴重なオープンスペースとして農業環境の整備・保全に努める。	・農地に係る農業環境の整備については、ため池の改修、水路の維持管理補修などにより整備・保全を実施しています。 ・大阪府が、平成 20 年度に「農空間の保全と活用に関する条例」を施行したことに伴い、遊休農地の解消に向けた取り組みを実施しています。	・今後、生産緑地地区の指定解除件数が増えた場合、農空間を買い取ることを検討する必要があります。 ・農業施設の改修については、受益者負担が前提となっているため、地元における資金調達が、今後の課題となってきます。

施策展開上の課題	ゾーンの位置づけに関する課題
・既成市街地における景観保全については、防災の観点との両立が課題となります。 ・鳥取ノ荘駅周辺地区の交通結節機能強化については、交通バリアフリー重点整備地区に指定しましたが、財政的な側面から歩道整備などは見送られています。中部臨海ゾーンのみならず中部内陸ゾーンの交通結節点でもある鳥取ノ荘駅周辺地区の機能整備が課題となります。 ・住宅地における良好な住環境の維持のために、建築協定や緑化施策など、規制、誘導するような取り組みをする必要があります。 ・漁港機能の強化だけでなく、地域防災、海岸沿いの開発などを可能にする道路網を構築する必要があります。 ・漁港機能の強化について、大阪府は第 1 種漁港を平成 26 年から平成 30 年度において市に施設移管する準備を進めており、移管されるまでに大阪府の漁港整備ノウハウを活用した漁港強化を推進する必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備については、整備保全に努めていますが、農業の担い手不足により耕作放棄地（遊休農地）が増加傾向にあります。	・東部臨海ゾーンの中～西部、中部臨海ゾーン、西部臨海ゾーンの中～東部においては、近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾を有することで共通しており、景観保全等を念頭においた土地活用を図るためには、この 3 ゾーンを包括的に捉えていく必要があります。 ・尾崎駅を中心とした自然田、鳥取中地区（東部内陸ゾーン）と同等の広がりの中に位置している住宅地であり、住宅地の街並みや都市基盤整備については、共通の課題があります。 ・海岸沿いについては、東部臨海ゾーンと合わせて、マリンレジャー、飲食事業など、地域に応じた特色の出せる有効的な開発を考案できるような海岸ゾーンを位置づける必要があります。 ・西鳥取漁港については、漁港機能の強化・レクリエーション機能の整備を図る必要があり、他の東部臨海ゾーンの尾崎港、西部臨海ゾーンの下荘漁港との 3 港を一体とした取り組みも検討していく必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備（ため池、水路など）については、整備保全に努めていますが、今後は、遊休農地対策も視野に入れ、農空間を保全していく必要があります。

4. 中部内陸ゾーン

【位置づけ】 国道 26 号以南の中部市街地ゾーンで、計画的に開発された低層住宅地を中心とする新市街地の地域
【基本方針】 西部丘陵開発東部地区については、新しい市街地として良好な住宅地を形成するとともに、大規模な住宅団地については段階的に都市基盤の水準向上を図る。また、桑畑総合グラウンドや体育館等のスポーツ・レクリエーション機能の充実を図る。さらに、農地については貴重なオープンスペースとして整備保全に努めるとともに、ため池については農業生産機能に加え親水空間など多機能を発揮する空間としての活用を図る。

○取り組み内容および課題

基本方針	取り組み内容	課題
西部丘陵開発東部地区については、今後の市街地整備状況との調整を図りつつ、新しい市街地として、良好で多様な住宅地の形成を図る。	・民間事業者が所有する大規模開発予定地については、現在のところ、開発は進められていません。	・社会情勢を背景とする住宅需要が低迷を続ける中、西部丘陵開発東部地区については、今後において、開発構想の方向性を協議していく必要があります。
大規模な住宅団地の住環境の改善については、道路下水道などの公共施設整備などに関連させつつ段階的に都市基盤の水準向上を図る。	・光陽台地区および鳥取三井地区の公共下水道を整備しました。 ・道路は、定期的に舗装補修を実施しています。	・西部丘陵開発東部地区の開発が不透明な中、既成市街地の都市機能向上に関連した基盤整備を見直す必要があります。 ・丘陵地に開発された大規模な住宅団地については、公共下水道などの都市基盤整備が必要となる地区がありますが、人口減少社会の到来などの社会情勢を踏まえたとうえで、大規模な事業投資を進めていくことについて、再度、検討する必要があります。
生産緑地地区に指定された農地および市街化調整区域内で今後も保全する農地については、貴重なオープンスペースとして農業環境の整備・保全に努める。	・農地に係る農業環境の整備については、ため池の改修、水路の維持管理補修などにより整備・保全を実施しています。 ・大阪府が、平成 20 年度に「農空間の保全と活用に関する条例」を施行したことに伴い、遊休農地の解消に向けた取り組みを実施しています。	・今後、生産緑地の指定解除件数が増えた場合、農空間を買い取ることを検討する必要があります。 ・農業施設の改修については、受益者負担が前提となっているため、地元における資金調達が、今後の課題となってきます。
優良農地の再編整備とあわせて、ため池、灌漑用排水路、農道などの基盤整備を推進する。	・農地に係る基盤整備については、ため池の改修、水路の維持管理補修などを実施しています。	・農業施設の改修については、受益者負担が前提となっているため、地元における資金調達が、今後の課題となってきます。
桑畑総合グラウンドを拠点として、青少年が自由に活動し、憩い、交流のできる場の整備を推進する。	・地元の協力もあり、桑畑総合グラウンドを拠点とする周辺整備を図ることができています。その結果、利用が定着し、憩い、交流の場として活用されています。	・さらなる憩い、交流の場とするために、施設整備といったハード面だけではなく、ソフト面の充実を図る必要があります。今後においては、人による支援、コーディネートといったことを検討していく必要があります。
生涯スポーツを振興・推進するため、グラウンド・体育館等のスポーツ・レクリエーション施設の充実を図る。	・総合体育館をはじめとする社会体育施設に指定管理者制度を導入することにより、民間のノウハウを活用した施設利用のさらなる活性化を図っています。	・老朽化により、修理や改修を要する社会体育施設が多くなってきました。また、住民ニーズが多様化してきており、これらのニーズに応える必要があります。
ため池については、整備と併せて農業生産機能に加え、防災空間、レクリエーション空間、親水空間など多機能を発揮する空間として活用を進める。	・ため池については、農業生産機能と防災機能の向上を目的として、市内 6 ヲ所の改修を実施しています。	・市街地および市街地近隣に所在するため池整備を実施する場合は、公園整備を含めて関係課との協力体制を構築する必要があります。 ・親水空間などの多機能を持つため池については、現在、震災等による防災空間を重要視していますが、山間部に位置するため池では利用者が少ないと想定するため、市街地の近隣のため池に絞るといった検討を行う必要があります。

基本方針	取り組み内容	課題
市街地における和泉砂石を活用した土塀の街並みなど伝統的な趣きを残した集落景観の保全・形成を図るとともに、歴史・文化の保全・創造に努める。	・いわゆる旧村市街地については、住宅の改築などが進んでいる中、景観保全に関するハード整備は実施していないものの、砂岩を利用した土塀等の構築物「和泉砂岩遺産」の現状確認調査を実施しました。	・景観保全ができず住宅改築が進んだ理由として、駐車場の必要性、バリアフリー化といった近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾が大きな要因と考えられます。こうした課題と一体となった取り組みをしていなかったことが、取り組みを実施できていない大きな原因と考えられます。 ・まちの景観については、住民ニーズを把握する必要があります。 ・市民と協働で景観形成を推進するための土壌づくりをする必要があります。 ・景観形成には、農空間と合わせて保全する必要があります。

施策展開上の課題	ゾーンの位置づけに関する課題
・釈迦坊川、花折川によって形成された谷あいには、オープンスペースとしての整備を図るだけでなく、景観保全の観点からも整備を進める必要があります。 ・西部丘陵開発東部地区の事業が進まない状況で、既存市街地の機能向上に努めるとともに、桑畑総合グラウンドや、体育館の既存ストックを活用した機能充実を図る必要があります。 ・西部丘陵開発東部地区については複合用途機能として位置づけていますが、社会情勢の変化により、民間事業者が計画している住宅開発を中心とした西部丘陵開発構想は、今後において、方向性を協議していく必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備については、整備保全に努めていますが、農業の担い手不足により耕作放棄地（遊休農地）が増加傾向にあります。 ・市街地に農地が隣接しており、オープンスペースはもちろん雨水の保水、貯水機能として重要な機能を有しており、整備保全に努めることが課題となります。	・高度成長期以降の新興住宅地域および今後の大規模な住宅開発が想定されている地域として、桑畑地区は「東部内陸ゾーン」に位置づけることが考えられます。 ・貝掛地区については、歴史的な観点から「臨海ゾーン」に位置付けることが考えられます。 ・西部丘陵開発構想以外のところについては、街並みの保全や都市基盤整備などについて、他のゾーンと同様の課題があります。 ・開発団地として熟成した地区では、今後において、都市施設の老朽化が懸念されます。併せて、高齢化、人口減少等を踏まえ、郊外住宅地の再生に向け取り組む必要があります。これは、他地区ゾーンと共通する課題でもあります。 ・西部丘陵開発東部地区は、複合型機能用地としての位置づけについて、市の総合的な発展性を踏まえ、周辺住環境に配慮しつつ土地利用の検討を進めていく必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備（ため池、水路など）保全に努めていますが、今後は、遊休農地対策も視野に入れ、農空間を保全していく必要があります。

5. 西部臨海ゾーン

【位置づけ】
箱作駅を中心とし、国道 26 号以北の西部市街地ゾーンで、海岸部等の旧集落地と比較的早期に開発された低層住宅地による既成市街地の地域
【基本方針】
箱作駅周辺については、西部地域の核となる交通結節機能の強化を図る。また、既成市街地における伝統的な趣きを残した集落景観の保全・形成に努める。さらに、海浜部については、護岸や防潮堤などの改修・整備とともに漁港の機能強化やせんなん里海公園の整備などリゾート・レクリエーション機能の整備を図る。

○取り組み内容および課題

基本方針	取り組み内容	課題
箱作駅周辺地区については、土地区画整理事業とあわせて駅前広場・駅施設などの整備を進めるなど、西部地域の交流の核として交通結節機能の強化を図る。	・箱作駅前交通広場、小広場および駅、駅北側を結ぶ歩道橋を整備しました。 ・バリアフリー化として、歩道橋にエレベーターを設置しました。 ・駅前交通広場にバス停等交通結節機能を整備しました。 ・交通結節機能の強化として、自転車等駐車場を整備しました。	・交通安全に関して啓発していく必要があります。
せんなん里海公園および内陸部の大規模開発地域等への交通アクセスの向上のため、南海線における箱の浦周辺への新駅設置を促進する。	・箱の浦周辺において新駅設置は、地形的な要因や社会情勢の変化を踏まえた、将来の利用者数の見込みなどから、困難な状況となっています。	・前述のことから、要望を実現していくことは困難な状況となっています。
生産緑地地区に指定された農地および市街化調整区域内で今後も保全する農地については、貴重なオープンスペースとして農業環境の整備・保全に努める。	・農地に係る農業環境の整備については、ため池の改修、水路の維持管理補修などにより整備・保全を実施しています。 ・大阪府が、平成 20 年度に「農空間の保全と活用に関する条例」を施行したことに伴い、遊休農地の解消に向けた取り組みを実施しています。	・今後、生産緑地地区の指定解除件数が増えた場合、農空間を買い取ることを検討する必要があります。 ・農業施設の改修については、受益者負担が前提となっているため、地元における資金調達、今後の課題となってきます。
市街地における和泉砂岩を活用した土塀の街並みなど伝統的な趣きを残した集落景観の保全・形成に努める。	・いわゆる旧村市街地については、住宅の改築などが進んでいる中、景観保全に関するハード整備は実施していないものの、砂岩を利用した土塀等の構築物「和泉砂岩遺産」の現状確認調査を実施しました。	・景観保全ができず住宅改築が進んだ理由として、駐車場の必要性、バリアフリー化といった近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾が大きな要因と考えられます。こうした課題と一体となった取り組みをしていなかったことが、取り組みを実施できていない大きな原因と考えられます。 ・まちの景観については、住民ニーズを把握する必要があります。 ・市民と協働で景観形成を推進するための土壌づくりをする必要があります。 ・景観形成には、農空間と合わせて保全する必要があります。
下荘漁港については、リゾート・レクリエーション機能の整備を図るなど漁港の活性化および内陸部との交通機能を整備する。	・下荘漁港では地元漁業協同組合において、プレジャーボート係留施設を管理しています。 ・下荘漁港は、大阪府の管理であるため、大阪府に対し地元漁業協同組合等からの港の拡張や施設改修等の要望を行い、平成 4 年には、拡張整備が行われました。このため、大阪府は整備が完了しているという見解を示しているため、交通機能の整備に関しては、実施されておられません。 ・漁港の美化啓発活動の一環として、ごみの不法投棄防止の看板設置等を行っています。	・漁港の施設改善を目指すため、大阪府へさらなる要望を行っていく必要があります。
海岸部に直接流れ込む排水処理対策の充実を図るとともに、水路等の適切な改修を進める。	・箱の浦地区の公共下水道整備を進めています。 ・大阪府による茶屋川の改修がなされて以降、水路改修などは実施していません。	・水路改修の要望は多くあり、現状を把握して公共下水道雨水計画に基づき改修を検討する必要があります。

基本方針	取り組み内容	課題
大阪府により整備が進められているせんなん里海公園の整備をさらに促進し、海浜レクリエーション拠点としての機能向上を図るよう要請する。	・せんなん里海公園内において、夏季の期間、箱作海水浴場を開設しています。 ・下荘漁港のリゾート・レクリエーション機能については、箱作海水浴場管理組合として、海水浴場の運営を実施しています。	・せんなん里海公園の、さらなる整備について、大阪府に対し要望していく必要があります。 ・海水浴場への来場者数が、悪天候や国の経済対策としての高速道路料金引下げ施策、また、若者の車離れなどといった要因で減少傾向となっています。今後において、魅力あるイベントなどを検討していく必要があります。 ・せんなん里海公園の整備が概ね完了しつつある状況において、今後においては、それを核としたリゾート・レクリエーション機能の充実が課題になります。
護岸や防潮堤など基盤施設の適切な改修整備を進めるとともに、港湾区域内、漁港区域内の海域の浄化を関係各機関に要請する。	・防潮堤については大阪府により整備されているところです。 ・海域の浄化については、流入河川の水質浄化の点から公共下水道の普及を促進しています。	・護岸や防潮堤について、今後起こりうる災害に対応できるかどうかを踏まえ、必要なものは大阪府に要望していく必要があります。 ・港湾区域の海域浄化については、流入河川の水質浄化の点から、さらなる公共下水道の普及を促進する必要があります。
海岸周辺のため池や箱作海岸周辺の沼地の保全、河川の水質の改善など海岸周辺の水辺環境の保全に努める。	・ヒトモトススキを、市の天然記念物に指定することによって、沼地などの保全に関して啓発しました。 ・河川の水質改善について、水質浄化の点から公共下水道の普及を促進し、海岸周辺の水辺環境の保全に努めています。	・関係者に対し、引き続き水辺環境の保全を要望していく必要があります。 ・河川水質改善について、さらなる公共下水道の普及を促進する必要があります。
箱作駅周辺地区については、西部の交通結節点にふさわしい市民の交流拠点となる複合的なコミュニティセンターのあり方を検討する。	・ハード整備に対する具体的な取り組みには至っていませんが、コミュニティセンター予定地において、地元有志団体によるイベントが開催されるなど、活用が図られています。	・コミュニティセンターのあり方を検討していく必要があります。

施策展開上の課題	ゾーンの位置づけに関する課題
・既成市街地における景観保全については、防災の観点との両立が課題となります。 ・田山地区については、現状の農地そのものが貴重な条里制遺構であることから、自然景観の観点からも保全を図る必要があります。 ・せんなん里海公園を中心としたリゾート・レクリエーション機能の充実を図る必要があります。 ・良好な住環境の維持のために、建築協定や緑化施策など規制、誘導するように取り組む必要があります。 ・漁港機能の強化について、大阪府は第 1 種漁港を平成 26 年度から平成 30 年度において、市に施設移管する準備を進めており、移管されるまでに大阪府の漁港整備ノウハウを活用した漁港強化を推進する必要があります。 ・海水浴について、来場者数が天候に左右されることのないような、魅力あるイベントなどを検討していく必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備については、整備保全に努めていますが、農業の担い手不足により耕作放棄地（遊休農地）が増加傾向にあります。	・東部臨海ゾーンの中～西部、中部臨海ゾーン、西部臨海ゾーンの中～東部においては、近年の生活実態と街並み保全、景観整備との矛盾を有することで共通しており、景観保全等を念頭においた土地活用を図るためには、この 3 ゾーンを包括的に捉えていく必要があります。 ・せんなん里海公園、海水浴場、漁港などの特色を生かして海をテーマに位置づけることができます。 ・海を望むことができる住宅地であり、海岸部を意識した景観形成、建築協定も考えられ、まちづくりを規制・誘導するような取り組みや、海岸リゾートと融合するようなボトムアップ的な取り組みを考案するなど、他の既成市街地とは異なる特色を出せるゾーンと考えられます。 ・下荘漁港については、漁港機能の強化・レクリエーション機能の整備を図る必要があり、他の東部臨海ゾーンの尾崎港、中部臨海ゾーンの西鳥取漁港との 3 港を一体とした取り組みも検討していく必要があります。 ・農地に係る農業環境の整備（ため池、水路など）については、整備保全に努めていますが、今後は、遊休農地対策も視野に入れ、農空間を保全していく必要があります。

6. 西部内陸ゾーン

【位置づけ】 国道 26 号以南の西部市街地ゾーンで、阪南丘陵地域を中心とする丘陵地開発地域等の新市街地の地域
【基本方針】 阪南スカイタウンについては、良好な住宅地の形成と特定業務用地への企業立地を促進するとともに、西部丘陵開発西部地区については多様な機能を備えた良質な住宅地をあわせ持った複合的な整備を進める。また、第二阪和国道の整備推進にあわせて複合的な商業基盤の整備を図る。さらに、市街地については海や関西国際空港への眺望など個性的な都市景観の形成に努める。

○取り組み内容および課題

基本方針	取り組み内容	課題
阪南スカイタウンについては、自然環境との調和や防災機能に配慮しつつ、居住都市のシンボルとなる良好な住宅地の形成をめざしたまちづくりを推進する。	・住環境が整った住宅地として、住宅供給を推進しています。 ・整った都市施設だけではなく、地区計画、建築協定により、きめ細かく街並みを誘導することで、将来にわたって住宅地として良好な環境を保全していくことができる地域となっています。	・ まちの熟成に時間を要し、まち開きから 14～15 年を経た現在、入居状況は想定人口の約半分程度であり、完全入居までには時間がかかることが想定されます。しかし、道路・公園・緑地等の多大な維持管理費が必要となってきました。
西部丘陵開発西部地区については、学術研究機能・国際文化交流機能、文化・レクリエーション機能および職住近接を実現する多様な機能を備えた良質の住宅地をあわせもった複合的な整備を進める。	・ 阪南カレッジタウンについては、大阪経済法科大学阪南キャンパスとして整備され供用しています。 ・西部丘陵開発西部地区については、主に住宅供給を予定された民間事業者の開発地ですが、住宅地のインフラ整備として、第二阪和国道および南山中丘陵線を整備しました。	・ 大学施設、第二阪和国道および南山中丘陵線については整備されたものの、住宅予定地については未着手の状況です。
阪南スカイタウンについては、情報産業や研究開発型企業などの特定業務施設の立地を促進する。	・ 大阪府と連携して、優遇条例の整備、阪南スカイタウンへの情報産業や研究開発型企業などの特定業務施設への立地促進を実施しました。	・ 今後も引き続き、業務用地の残地について誘致促進をしていく必要があります。 ・ 阪南スカイタウンへの企業誘致については、残された業務施設用地の造成を図る必要があります。
第二阪和国道等、幹線道路の整備進展にあわせて、郊外型の商業施設の立地を促進し、複合的な商業基盤の整備を図る。	・ 大規模店舗について、大規模小売店舗立地法に基づき、生活環境や地域交通を悪化させることのないよう指導し、郊外型の商業施設の立地を図りました。	・ 今後も引き続き、業務用地の残地について誘致促進をしていく必要があります。
阪南スカイタウン周辺の複合機能用地については、自然環境との調和を図りながら、良好な住宅地やレジャー・レクリエーション空間など、新たな市街地整備を促進する。	・ 民間事業者所有の大規模開発地であり、現在のところ、開発は進められていません。	
大学等の施設については、スポーツ施設や図書館施設、情報施設などの市民への開放を促進し、市民との交流が進められるよう関係機関と調整する。	・ 大阪経済法科大学阪南キャンパスのグラウンドについては、大規模な「スポーツ大会」を実施する場合に使用させていただけるよう大学と調整しました。	・ 一般市民の使用におけるグラウンドの開放については、予約等管理運営システムの確立や方法が課題となっています。

基本方針	取り組み内容	課題
市街地内の貴重なオープンスペースである生産緑地の保全に努めるとともに、緑住土地区画整理事業の導入などにより良好な市街地の形成を図る。	・ 具体的な取り組みには至っていません。	・ 今後、生産緑地地区の指定解除件数が増えた場合、農空間を買い取ることを検討する必要があります。
幹線道路の交通環境の向上のため、必要に応じて拡幅整備、交差点改良、歩車区分、歩道整備を図る。	・ 第二阪和国道延伸に併せて南山中丘陵線を整備し、国道 26 号と結び、交通環境の向上を図りました。	・ 現在、第二阪和国道は箱ノ浦ランプまでの供用となっており、平成 23 年 3 月には淡輪ランプまでの延伸を実現する予定ですが、国道 26 号の慢性的な渋滞緩和のためにも、和歌山までの早期開通はもとより全 4 車線を整備する必要があります。
大阪市が管理している泉南メモリアルパークについては、引き続き、優れた景観を保持するよう要請する。	・ 具体的な取り組みはありません。	

施策展開上の課題	ゾーンの位置づけに関する課題
・ 阪南スカイタウンの東西に計画されている大規模住宅開発については、住宅ニーズの動向を注視しつつ、開発に伴う自然環境保全についても考慮する必要があります。 ・ 民間事業者で計画している住宅開発を中心とした西部丘陵開発構想は、社会情勢の変化により、事業展開が困難な状況であると予測されます。現総合計画では、西部丘陵開発東部地区についても複合用途機能として位置づけていますが、今後において、その方向性を協議していく必要があります。 ・ 第二阪和国道の早期開通により、完成型（もしくは阪南市内全線開通）の道路網を形成する必要があります。	・ 阪南スカイタウンや第二阪和国道延伸の事業が進められていることなどから、当該ゾーンの位置づけについては適正であると考えます。 ・ 阪南スカイタウンへの企業誘致については、今後も良好な住宅地の形成と調和の図れた企業誘致をする必要があります。 ・ 郊外型の商業施設については、社会経済情勢もありますが、第二阪和国道の早期開通により、完成型の道路網が形成されると、企業におけるマーケティングの結果によっては、長期的な商業施設の進出が考えられます。 ・ 西部丘陵開発東部地区は、複合型機能用地としての位置づけについて、周辺環境に配慮しつつ土地利用の検討を進めていく必要があります。

7. 山林ゾーン

【位置づけ】 内陸ゾーン以南から府県境界にかけてのゾーンで、近郊緑地保全区域に指定された山林の地域
【基本方針】 自然環境の保全と開発の調和に留意し、緑の適切な保全・活用を進めるとともに、ハイキングコースやキャンプ場、野外活動拠点など自然と親しめる場づくりの推進を図る。

○取り組み内容および課題

基本方針	取り組み内容	課題
近郊緑地保全区域については、自然環境の保全を図る。	・近郊緑地保全区域は大阪府の管理となっており、大阪府との連携により自然環境の保全を図っています。	
鳥取池・鳥取池緑地桜の園などのレクリエーション機能とこれらを結ぶハイキングコースなどの緑のネットワークを保全区域と調整を図りつつ整備を図る。	・市民との協働で作成した歴史散策マップに、鳥取池、桜の園を掲載したことで、これらの施設を広く周知しています。また、この周辺において、歴史街道がハイキングコースとなっていることを広く周知しています。 ・大阪府が計画している大阪府立自然公園構想が実現したことで、ハイキングコースなどの機能保全を図っています。 ・平成 23 年度の大阪府立自然公園指定に向けた調整を行い、ハイキングコース等の整備を図るため協議しています。	・鳥取池、桜の園に至る経路には、落石等の危険がある地点が数箇所あり、安全面にも配慮した整備を図っていく必要があります。 ・市街地から遠く、鳥取池付近のキャンプ場が閉鎖された中、設備等の維持管理が困難ですが、野外活動拠点としての魅力を向上する必要があります。
森林の持つ水源涵養機能の維持のため、植林事業を推進する。	・植林事業については、林業の衰退により植林する事業者等がなく、間伐等の維持管理を主に実施しています。	・森を守り、森に親しみたいと考える市民や NPO などが参画した植林作業を展開していく必要があります。 （例：アダプト・フォレスト制度など）
自然環境の保全と開発との調和に留意し、適切な保全・活用を進める。	・国有林・保安林・近郊緑地等を管理している国・大阪府等と連携し、自然環境の適切な保全・活用を進めています。	
林業生産基盤の強化とあわせて、林道整備事業を推進する。	・毎年、林道沿いの草刈りを実施しています。	・林業生産基盤の強化については、林業の衰退により事業者が少なくなり、林道も整備されていない状況です。

施策展開上の課題	ゾーンの位置づけに関する課題
・「野外活動拠点」とありますが、拠点づくりにはハード整備だけでなく、そこを拠点としたソフト事業を展開する必要があります。 ・桜の園に関しては、テントサイトと便所があるだけの旧来型のキャンプ施設であり、飲料水が供給されていないため利用者が限定されています。「自然と親しめる場」とするためには、上記のソフト整備と共に、今日の利用者のニーズに応じたハード整備をする必要があります。 ・キャンプ場が閉鎖された中で、桜の園の野外活動の拠点としての魅力を向上させる必要があります。 ・森を守り、森に親しみたいと考える市民や NPO などが参画した植林作業を展開していく必要があります。 （例：アダプト・フォレスト制度など）	・観光としてのハイキングコースがあるため、隣接のゾーンとの連携によっては、観光地や宿泊施設など、観光ルートとしての位置づけが可能となることから、今後において、資源の活用方法を検討する必要があります。

第2部 基本計画の総括

現総合計画の基本計画は、6つの基本目標、34の施策の基本方針、さらに93の主要施策から構成しています。ここでは、この基本計画について、93の主要施策ごとに阪南市の現状や課題、ここ10年間の阪南市の取り組みなどを整理します。(まとめ方については下記参照)

※現総合計画の「章」「節」「主要施策」は、本総括の「章」「1.」「①」と対応しています。

「基本計画の総括」のまとめ方

第1章 安心・安全のまち

現総合計画の6つの基本目標

現総合計画の基本方針

1. 健康で安心して暮らせる保健・救急・医療システムの構築

①健康の保持・増進

総括対象の主要施策

●阪南市の取り組み●

○ここ10年間の取り組みを説明しています。

●阪南市の現状・成果●

(担当課*： ○ ○ 課、 ○ ○ 課)

* 平成21年度時点の担当課名です。

○現状・成果を説明しています。

●阪南市の課題●

○当該主要施策の課題を説明しています。

第1章 安心・安全のまち

1-1. 健康で安心して暮らせる保健・救急・医療システムの構築

①健康の保持・増進

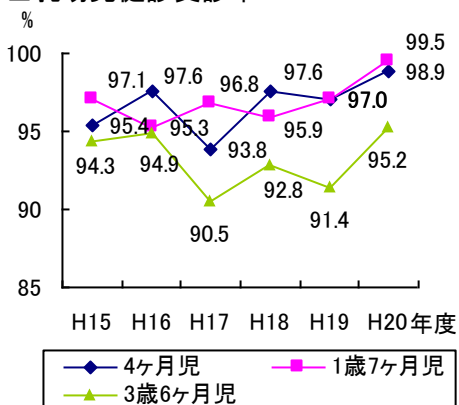
●阪南市の取り組み●

- 健康管理のための健康手帳の交付、健康増進や介護予防に関する健康相談、健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導を実施しています。
- 疾病予防や早期発見を図るとともに、保護者に成長発達、栄養、育児に関する相談、保健指導を実施し、健診未受診者については、健診の受診勧奨、様子確認等を実施しています。
- 阪南新生断酒会を支援し、アルコール依存症に悩む当事者、家族の自立と社会復帰の促進を図り、健康の保持増進、例会や研修会を開催しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：健康増進課、生活支援課）

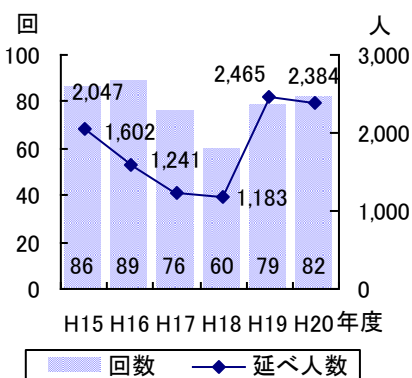
- 健康増進や介護予防に関する健康教育、健康相談を実施することにより、市民の健康意識の向上に努めています。
- 乳幼児健診受診率が過去10年間で向上しており、未受診者についても全数把握に努めています。
- 酒害に悩む人に対して、断酒会への紹介を行うなど断酒の効果を上げています。また、会の運営についても会費徴収の他、大阪府断酒会からの助成金等自己財源の確保に努め、自主的運営がなされており、全国組織の中、酒害に悩む人の断酒の場として様々な研究を重ねています。

■乳幼児健診受診率



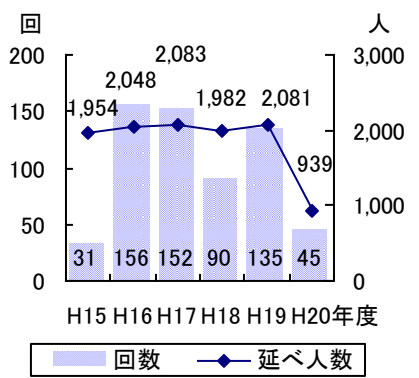
出典：健康増進課

■健康教育の開催回数・参加者数



出典：地域保健、健康増進事業報告

■健康相談の開催回数・参加者数



出典：地域保健、健康増進事業報告

●阪南市の課題●

- 地域の既存団体との連携を行い、市民がもっと健康教育等に参加しやすい環境を整備していく必要があります。
- 時代とともに新しい健康に関する情報を早急に察知し、健康教育で最新情報についての啓発や保健センターとしての役割を周知する必要があります。
- 核家族化や共働き世帯の増加、少子化の進展など家族の構成や形態、生活様式が変化していることから、家庭内での子育ての知恵や経験が世代を超えて継承されることが困難になっています。こうした状況のもと、子育ての不安を抱えつつ、地域で孤立する傾向の親に対し、親が親として子育ての自信を持ち、責任を果たせるよう、気軽に相談できる場の提供、正しい知識の普及啓発などの育児支援体制を構築する必要があります。

②保健対策の充実

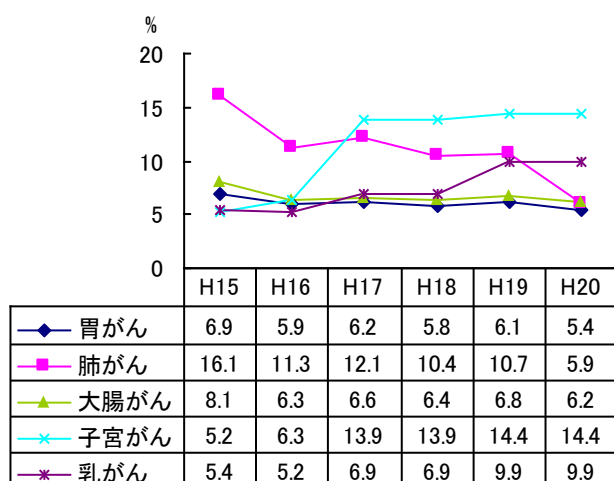
●阪南市の取り組み●

- 健康手帳の交付・健康相談・健康教育・健康診査・機能訓練・訪問指導などの生活習慣病予防のための取り組みをしています。
- がん検診受診啓発として、各健康増進事業における啓発や広報、委託医療機関にポスター掲示などを実施しています。
- 特定健診、がん検診、乳幼児健康診査、予防接種などを実施し、健康増進の啓発・予防、感染症の抑制に努めています。
- 広報や折込みなどにより新型インフルエンザや感染症などに関する啓発を行っています。
- 環境衛生の充実を図るため、適正に管理されていないあき地について指導書、勧告書の送付、電話相談等を行っています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：健康増進課、生活環境課、教育総務課）

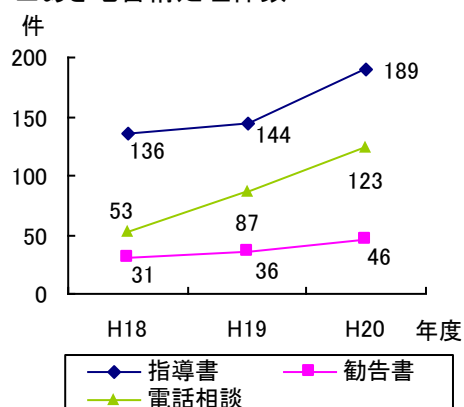
- 子宮がん検診以外のがん検診は、平成 16 年度から医療機関での個別検診中止などにより受診率が低下しています。
- 予防接種については、平成 17 年度から麻しん風しん予防接種、平成 19 年度から三種混合予防接種、平成 21 年度から日本脳炎予防接種をそれぞれ集団接種から個別接種に移行し、各種接種率が年々向上しています。
- 過去 3 年間（平成 19～21 年）において、結核検診において精密検査を必要とする児童・生徒がいないことや腎臓検診においても重症者がいないことから、健康診断などの実施により、疾病の早期発見が図られ、予防対策ができていていると考えられます。
- 適正に管理されていないあき地の苦情件数は、年々、増加していますが、あき地の所有者などへ指導書などを送付することにより、環境衛生面における適正管理の徹底を図っています。

■各種がん検診受診率



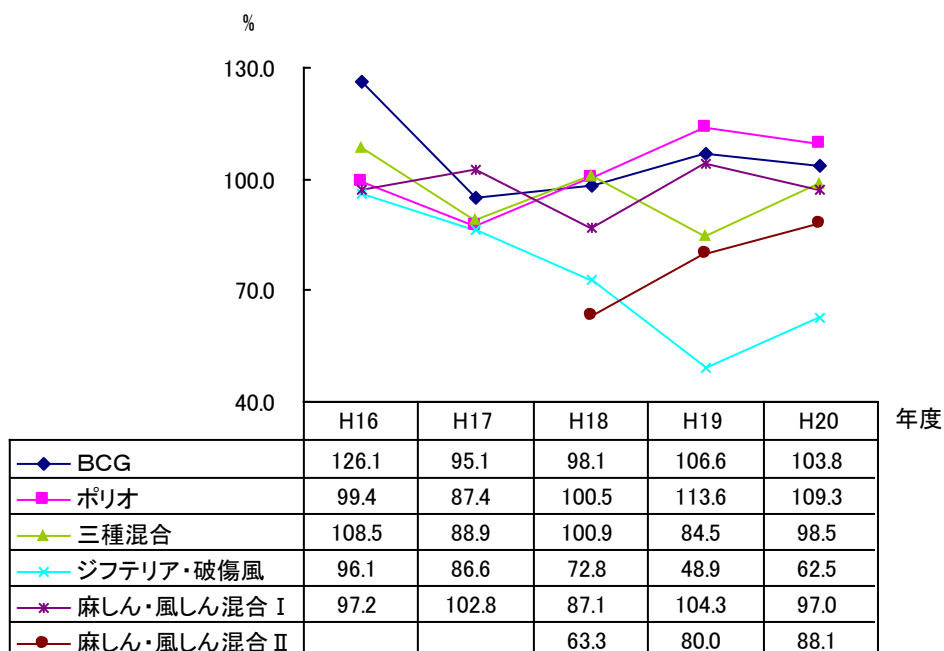
出典：地域保健、健康増進事業報告

■あき地苦情処理件数



出典：生活環境課

■各種予防接種受診率



※転入・転出等により、100%を超えることがあります。

※麻疹・風疹混合Ⅱは、平成18年度から罹患状況により追加。

出典：健康増進課

●阪南市の課題●

- 特定健診と胃・大腸・肺がん検診を同時に実施するなど、市民が各種健診を受診しやすい環境を整え、受診率を向上させる必要があります。
- 子宮がん検診以外のがん検診について、保健センターでの集団検診のみではなく、市民が受診しやすいよう、医療機関での個別検診ができる環境を整える必要があります。
- 全国の体力度等の調査によれば、年々体力度等が低下している傾向にあり、健康相談の充実、保護者を交えた生活習慣の改善策を図る必要があります。

③医療体制の強化

●阪南市の取り組み●

○平成 13 年 6 月に病院新築移転プロジェクトチームを設置し、建替え等を検討しましたが、経営健全化が前提であるため、平成 14 年 9 月および平成 18 年 10 月に「阪南市立病院事業経営健全化計画」を策定しました。また、民間的経営手法を導入し、経営改善に取り組むとともに、平成 20 年 12 月には公立病院改革ガイドラインに基づく「市立病院改革プラン」を策定しました。

○診療体制の充実と医療機能の拡充として、平成 8 年から順次、循環器科、リハビリテーション科、麻酔科を新設しました。また、平成 21 年 10 月には国庫補助金を活用して、CT の更新を行うなど医療機能の向上を図っています。

○市内の医療機関が休診となる土、日、祝日における診療体制確保のための泉佐野・熊取・田尻休日診療所への助成、泉州医療圏における円滑な救急医療対策を確保するための二次救急医療機関への助成、地域医療に欠かせない看護師の養成運営を補助するための泉佐野泉南医師会看護専門学校への助成や泉州地域での産科医不足対策として、安心・安全な出産体制の確立のための泉州広域母子医療センターへの助成を行っています。

○毎年、救急救命士養成課程に 1 名派遣し、救急救命士の養成を図っています。

●阪南市の現状・成果●

（担当課：市立病院経営企画課、医事課、健康増進課、阪南岬消防組合総務課）

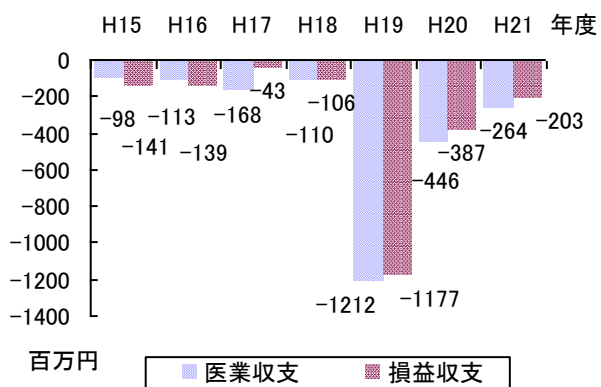
○病院の経営健全化に取り組んできましたが、平成 16 年度の新医師臨床研修制度により、勤務医不足と医師の偏在化、内科医師の一斉退職などにより、医療収益が著しく減少し、危機的な病院運営に陥りました。しかしながら、平成 20 年 12 月の「市立病院改革プラン」による不良債務の解消と医師の待遇改善などの取り組みにより、一定の医療機能の回復が図られましたが、現在も医師不足に変わりがなく、経営的にも不安定な状況が続いています。そのため、平成 22 年 7 月に阪南市立病院改革プラン評価委員会を設置し、改革プランの進捗状況の評価、目標未達成の原因検証、今後の阪南市立病院のあり方について諮問を行い、同年 8 月に「指定管理者制度の採用が最適である。」との答申が評価委員会から提出されたことを踏まえ、指定管理者制度の導入に向けて取り組んでいます。

○診療体制の充実と医療機能の拡充を図ってきましたが、平成 20 年には麻酔科、婦人科が休診状態となっています。

○休日診療については、平成 19 年度の利用者数が 5,395 人（うち阪南市民 578 人）、平成 20 年度は 5,718 人（うち阪南市民 664 人）と利用が増加しています。一方、泉州医療圏二次救急医療は医師・看護師不足のため、輪番協力病院が 16 箇所と減少しており、救急指定の認可基準を緩和し協力病院の確保に努めています。

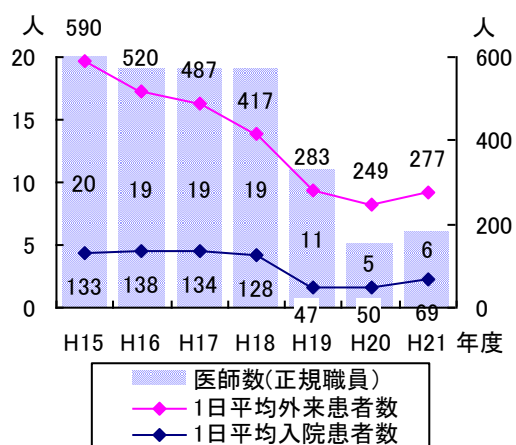
○毎年 1 名の救急救命士養成を計画どおり実施し、高規格救急車への救急救命士最低 1 名乗車の確保や救急救命処置などを行っており、平成 19 年には心拍再開率 50%を超えるなど、市民の社会復帰にも成果を上げています。

■市立病院経営状況



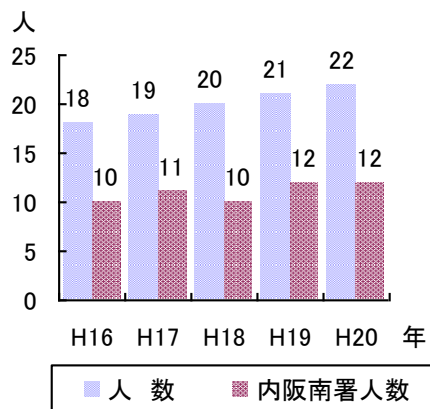
出典：地域保健、健康増進事業報告

■市立病院医師数・患者数



出典：阪南市立病院決算書

■救急救命士数



出典:消防年報

●阪南市の課題●

- 医師不足の解消と周辺医療機関との機能分担や連携の推進により、地域に求められる効率的な医療サービスを提供する必要があります。
- 医師不足による病院経営悪化と市財政負担のバランス、老朽化施設の更新など、病院の健全運営を図る必要があります。
- 泉佐野泉南医師会看護専門学校の看護師養成のための助成などにより、本市の人材確保を図る必要があります。

①地域福祉の推進

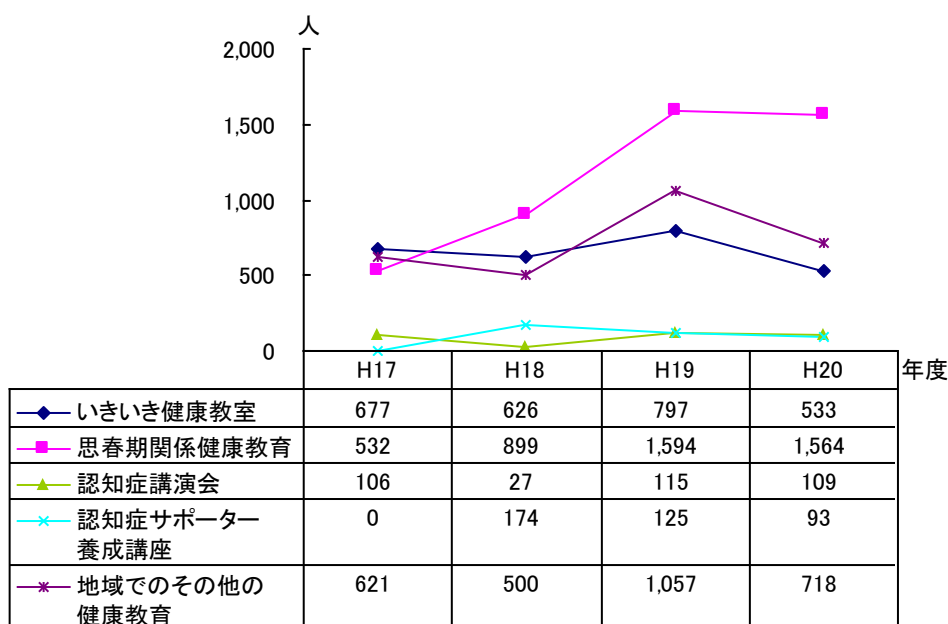
●阪南市の取り組み●

- 市民参画・公民協働により「地域福祉推進計画」を平成12年3月に策定しました。また、平成18年度には、恒常的に計画を推進するため、公民協働による「地域福祉推進連絡協議会」を設置し、計画を見直すなど、保健福祉施策を地域で一体的・総合的に推進するシステムを構築しました。
- 認知症対策の一環として、老人クラブや地域の集まりなどにキャラバンメイトを中心とした「認知症サポーター養成講座」の展開や、認知症講演会の開催などを行っています。
- 戦没者追悼式の開催および参加、機能回復訓練の実施、被爆者援護法の改善や改正運動の展開、被爆者の健康管理、社会生活・医療の向上などを行っています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民福祉課、健康増進課、生活支援課）

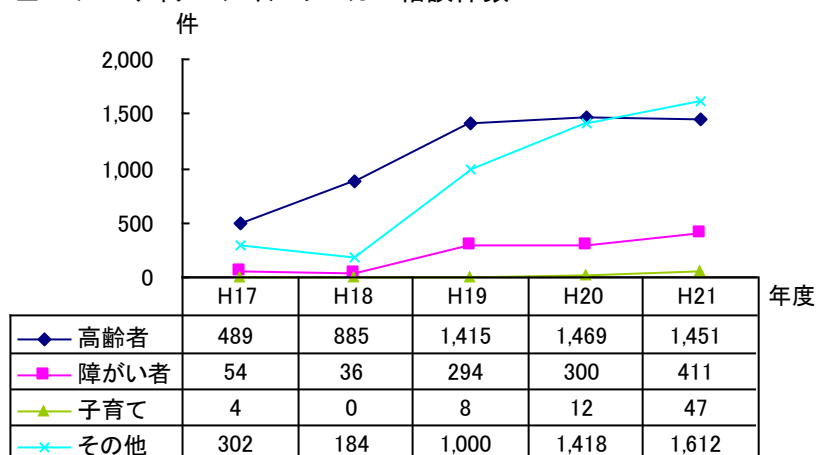
- 行政の「地域福祉推進計画」づくりだけに終わらず、地域福祉推進連絡協議会や保健福祉各個別計画作業委員会といった地域福祉を推進する公民協働の体制が確立されています。
- 年間約30回の「いきいき健康教室」をはじめとした出前教室の開催により、健康づくりや介護予防についての知識を普及しています。
- 認知症に関する正しい知識の普及・啓発を推進し、地域で認知症の方を支える基盤づくりができています。
- 戦後64年が経過し、風化されがちな戦争体験や悲惨さを埋没させることなく、情報提供や当事者組織としての活動を展開しています。

■各種教室参加延べ人数



出典：健康増進課

■コミュニティソーシャルワーカー相談件数



出典:コミュニティソーシャルワーカー
配置促進事業補助金実績報告書

●阪南市の課題●

- 今後、地域福祉の担い手として「団塊の世代」の参画や住民活動ができるような人材・資金の確保などの地域福祉経営、総合的かつ一体的な保健福祉施策を展開する必要があります。
- 今後も各種法制度（介護保険制度、障害者自立支援法、保健制度など）の改正が行われるため、十分な情報提供や相談支援体制、セーフティネットを強化・充実する必要があります。
- 遺族会では、会員の高齢化により、戦争体験や悲惨さを継承していくことが課題となっています。

②福祉のまちづくりの推進

●阪南市の取り組み●

- 平成13年度からバリアフリーに関する勉強会を市民と開催し、平成14年10月に「阪南市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。
- 平成15年から、市役所や市立病院などの公共施設や市内各地を循環するコミュニティバスを運行しています。
- 障がい者や高齢者を車で送迎する福祉有償運送については、事業者への許可や指導を行う運営協議会を平成18年から泉州圏域で共同設置しています。
- 在宅の障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるようにするため、住宅改造に必要な経費を補助しています。
- 社会福祉協議会と連携し、車いすなどの体験事業などを実施し、暮らしやすいまちへの啓発を図っています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：都市整備課、市民福祉課）

- 「阪南市交通バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区の鳥取ノ荘駅及び周辺地区について歩道など一部の整備を行いました。未整備箇所が残っている状況です。
- 箱作駅においては、周辺整備事業により、バリアフリー整備が完了しています。尾崎駅については駅構内のバリアフリー化は図られていますが、財政的な裏付けが無く、重点整備地区の位置づけができていません。その他の駅も駅構内及び駅周辺のバリアフリー整備が進んでいません。
- 福祉有償運送やコミュニティバスにより、高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会参加を図っています。
- 市内の作業所は保育所、幼稚園、小学校との体験交流や社会福祉協議会における障がい者の疑似体験などの取り組みにより、心のバリアフリーが推進されています。
- 住宅改造費の助成を行っていますが、車いす使用者などの特別な配慮が必要となる障がい者への住宅整備は不十分です。

■「阪南市交通バリアフリー基本構想(鳥取ノ荘駅および周辺地区構想)」における重点整備地区の区域

区域種別		町丁目名	面積(概算)
区域A	鳥取ノ荘駅、西鳥取公民館等を含む区域	鳥取(一部)	5.8ha
区域B	総合体育館等を含む区域	光陽台1丁目(一部)	3.2ha
区域面積			9.0ha

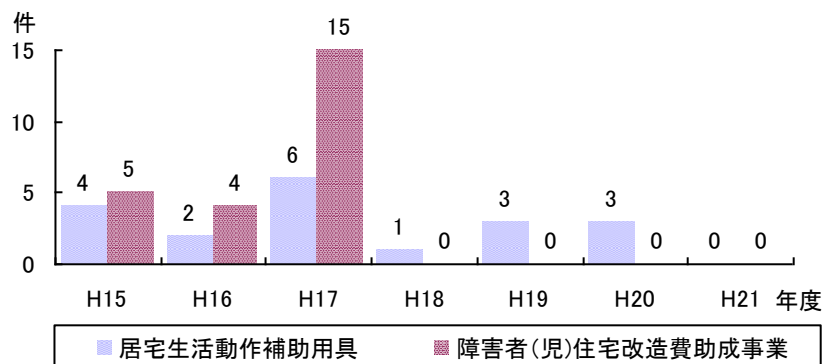
出典：阪南市交通バリアフリー基本構想

■福祉体験学習

年度	学校	体験内容
H17	2小学校	介護体験、シニア体験、校区活動
H18	1小学校、1高校	介護体験、シニア体験、ボランティア科助言、校区との交流
H19	1小学校、1高校	介護体験、シニア体験、ボランティア科助言、校区との交流
H20	1小学校、1高校	介護体験、シニア体験、ボランティア科助言、校区との交流
H21	1小学校、1高校	介護体験、シニア体験、ボランティア科助言、校区との交流

出典：阪南市社会福祉協議会事業報告

■住宅改造事業費助成事業件数



出典:地域生活支援事業費国庫補助金実績報告書

大阪府重度障害者(児)住宅改造助成事業費補助金実績報告書

●阪南市の課題●

- 各種法制度（交通バリアフリー法とハートビル法の統合など）を踏まえた、計画の見直しをする必要があります。
- 鳥取ノ荘駅に加え、地域の主要駅である尾崎駅周辺のバリアフリーに関する計画立案およびバリアフリー化の必要があります。
- 高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会参加のため、コミュニティバスの便数やルート等を充実する必要があります。
- 車いす使用者など特別な配慮が必要となる障がい者への住宅整備は不十分な状況にあり、誰もが快適で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境を整備する必要があります。

③ノーマライゼーションの促進

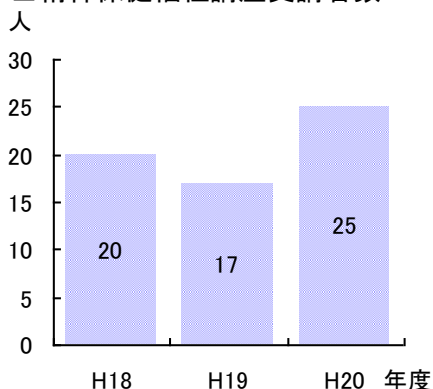
●阪南市の取り組み●

- 障がい者（児）団体連絡協議会と連携し、毎月の定例会、障がい者文化祭、ふれあいキャンペーンを実施しています。また、障がい者への偏見をなくすため、ヒューマンライツセミナーや広報など啓発を実施しています。
- さつき園、まつのき園、たんぼぼ園の行事等を通じ、地域住民と交流を図っています。また、情報交換の場として、作業所施設連絡会を定例で開催しています。
- 小・中学校において福祉学習会を開催し、障がい者団体や作業所との交流を図っています。
- 精神保健福祉講座を開催し、ボランティアの養成を図っています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民福祉課）

- 様々な啓発活動により、市民のノーマライゼーションに対する理解と認識は徐々に向上しています。

■精神保健福祉講座受講者数



出典：第2次阪南市障がい者基本計画

●阪南市の課題●

- 市民のノーマライゼーションに対する理解と認識は徐々に向上していますが、今後もノーマライゼーションを促進する必要があります。
- 障がい者が地域社会活動や行事に参加する機会の充実、交流の場の拡充を図る必要があります。
- 教育や保育の場での福祉教育の充実や住民の福祉学習の機会の充実に努め、ボランティア活動を推進する必要があります。
- 市内8作業所の製品販売や地域との交流を図るための拠点を設ける必要があります。

①児童福祉の推進

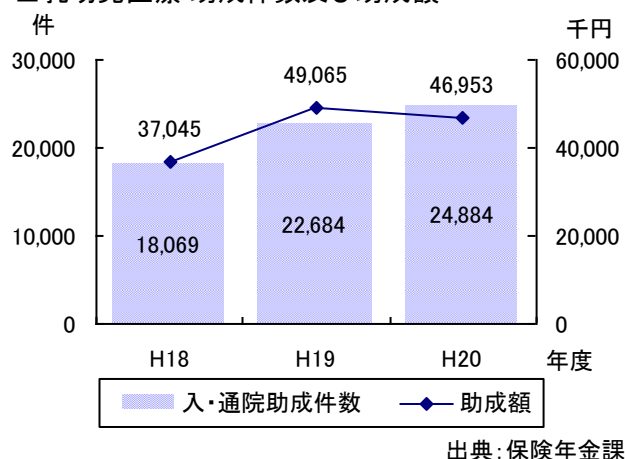
●阪南市の取り組み●

- 入院医療費は、平成5年度から就学前児童を対象に助成しています。通院医療費は、平成13年度から3歳未満、平成19年度から4歳未満までを対象に助成を実施しています。また、平成16年度から導入された一部自己負担額については、平成18年度から軽減措置を導入しています。
- 平成14年度から、3歳児保育を舞幼稚園にて実施しています。
- 家庭児童相談室を中心に相談活動を実施しています。また、相談ケース毎に関係機関の情報交換、役割分担や援助方針を決定し、ケースの終結、継続、主担機関などを協議しています。
- 「児童虐待防止推進月間」の取り組みなどを通じて、市民、地域への啓発を行っています。

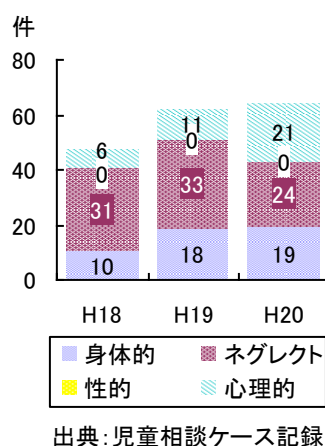
●阪南市の現状・成果● （担当課：保険年金課、こども家庭課、教育総務課）

- まい・はあとり・尾崎の3幼稚園において3歳児保育を実施しており、入園者も増えています。
- 児童本人の抱える問題、保護者や家庭内の問題に対して、きめの細かい相談により問題解決を図っています。また、関係機関の連携を強化し、早期相談、発見、対応を目指したネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の未然防止や被害を受けた子どもの心のケアまで総合的・効果的な支援を行っています。

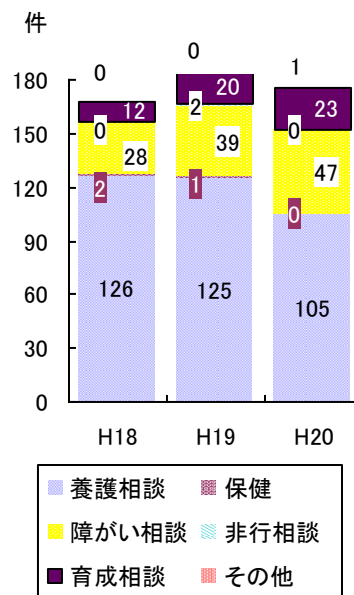
■乳幼児医療 助成件数及び助成額



■虐待等相談件数



■児童家庭相談受付件数



●阪南市の課題●

- 医療費助成については、大阪府の補助金を受けて実施していますが、大阪府の動向や市の財政状況を踏まえつつ、今後の事業を実施していく必要があります。
- 新型インフルエンザなどの大規模かつ突発的な事態への対応に備える必要があります。
- 市の取り組みだけではなく、地域ぐるみの子育て支援の活性化、子育て支援サービスの周知、相談体制の充実を図る必要があります。また、より一層の困難事例に対する支援や関係機関の連携をする必要があります。
- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、幼保一元化や認定こども園などの幼稚園と保育所の連携について検討を進める必要があります。

②乳幼児保育の充実

●阪南市の取り組み●

- 保育所の保育時間の延長、子育て支援センター事業の推進、保育年齢枠の拡大などに取り組んでいます。
- 親子が安心して遊べる場や保護者の交流、育児相談の場として、園庭を開放しています。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、ファミリーサポートセンターやつどいの広場において、親子一緒に交流する場の提供や育児相談を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：こども家庭課）

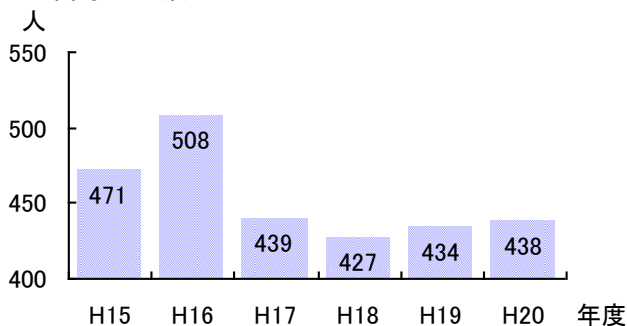
- 保育サービスだけではなく、子育てを相談できる場所や様々な子育て支援サービス（ファミリーサポートセンターやつどいの広場など）を利用できるようになり、安心して子育てできる環境ができつつあります。

■子育て支援センター利用者数

園庭開放	親子教室	子育てに関する相談		子育て講座	ルーム利用者
		電話相談	来所相談		
1,600	494	2	120	195	464

出典：平成20年度 阪南市地域子育て支援センター「ちっちこっこ」活動実績

■年間出生数



出典：住民基本台帳

●阪南市の課題●

- 子育てをする親の孤立を防ぎ、親同士のつながりができる地域の仕組みづくりをする必要があります。
- 地域への情報提供や相談窓口をさらに整備する必要があります。
- 乳幼児の発達段階に応じた個性豊かな人間形成が図れる保育内容の充実や保育施設の機能強化を図る必要があります。

③子育て支援体制の充実

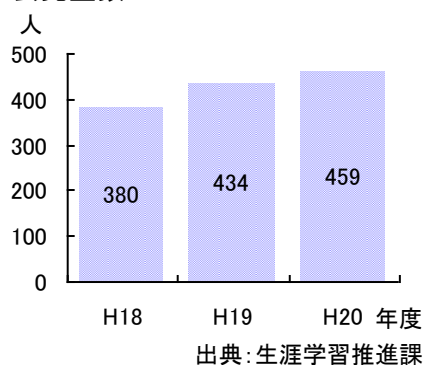
●阪南市の取り組み●

- 小学校または幼稚園の余裕教室を活用し、留守家庭児童会を全小学校区で実施し、保護者の負担軽減を図っています。
- 地域子育て支援センターでは、地域の子育て支援の関係機関と連携して親子教室や各種講座・講習会を実施しています。
- 図書館と保健センターが連携し、赤ちゃんの言葉と心を育む子育て支援事業「ブックスタート」を平成14年度に開始し、絵本や図書館利用案内などの「ブックスタートパック」を保健センターで実施している4カ月健診時に提供しています。
- 乳幼児の親を対象に赤ちゃん相談を実施し、成長発達の確認、栄養、育児に関する相談などを実施しています。
- 幼稚園、保育所、子育て支援センター、校区福祉委員活動、つどいの広場事業などで相談事業を実施しています。また、子どもNPOはらっぱと連携して、乳幼児健康診査時に子育て相談・支援を実施しています。
- 民生委員協議会やこども家庭サポーターと連携して、乳児家庭の全戸訪問事業を実施しています。
- 中学校において、保健センターと連携し、たばこ対策講演会や性教育などを実施しています。

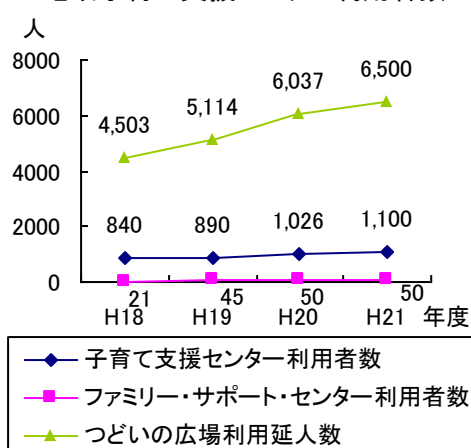
●阪南市の現状・成果●（担当課：生涯学習推進課、こども家庭課、健康増進課）

- 女性の社会進出、子育て支援、少子化対策、児童の安全確保など、留守家庭児童会のニーズが増加し、この10年間で7ヶ所を開設しました。
- 地域子育て支援センター、つどいの広場やファミリーサポートセンターにおいて、子育て中の親の相談や親子の活動の場を提供することにより、子育て中の親の不安を解消し、安心して子育てできる環境整備が図られています。
- 図書館が提供した「ブックスタートパック」は平成20年度までに2,997組になっています。

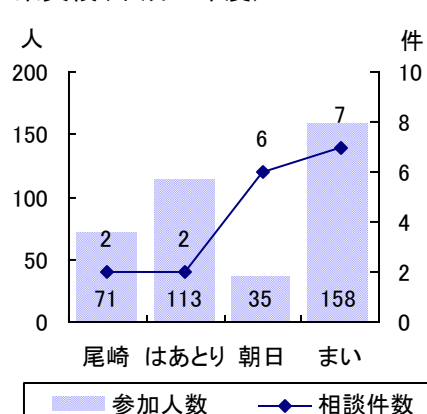
■留守家庭児童会運営事業の入会児童数



■地域子育て支援センター利用者数



■親子登園での健康教育、相談事業実績(平成20年度)



●阪南市の課題●

- 今後も子育て支援に対するニーズは増加すると考えられ、支援内容のさらなる充実、待機児童をつくらないなどの体制づくりや地域における子育て支援のネットワークをさらに充実させる必要があります。
- 未来を担う世代へ生命の大切さや、健康におけるたばこの影響など正しい知識を啓発し、健やかな母性父性を育む必要があります。

④母（父）子福祉の充実

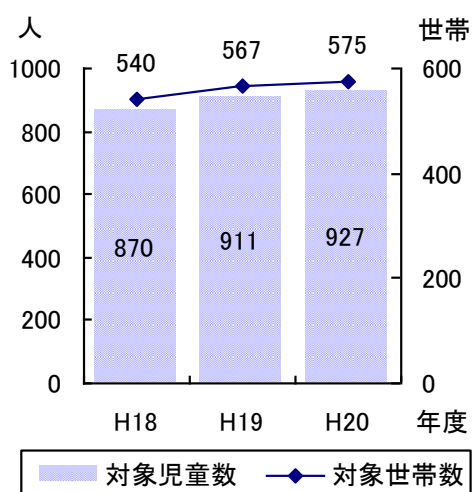
●阪南市の取り組み●

- 経済的支援として、児童扶養手当の支給（国制度）、医療費の助成（府制度）、貸付制度（大阪府母子寡婦福祉資金）などを実施しています。
- 就労に向けた支援として、平成 16 年度から就労に役立つ資格・免許取得のための受講料の一部援助（自立支援教育訓練給付事業）、平成 19 年度からハローワークとの連携による就労支援（母子自立支援プログラム事業）を実施しています。
- 相談支援活動として、母子自立支援員を配置し、離婚相談などの相談、母子生活支援施設への入所支援などを実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：こども家庭課）

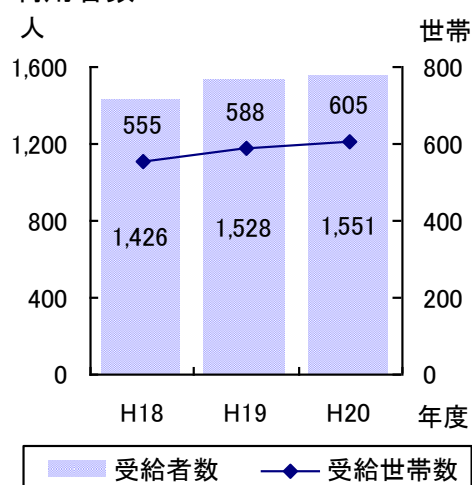
- 経済的支援については、児童扶養手当受給者・ひとり親家庭医療費助成対象者が増加しており、広報誌、窓口での案内などにより周知の成果は上がっています。
- 近年の経済不況、雇用情勢の悪化があいまって、母（父）子家庭が経済的に不安定になることが懸念されます。
- 就労に向けた支援は、平成 20 年度における母子自立支援プログラム策定対象者の就職率が 67%と一定の成果を上げていますが、雇用情勢の悪化によって、所期の成果が得られていません。
- 相談支援活動については、相談件数は平成 18 年度の 381 件から平成 20 年度の 551 件と増加していますが、母子生活支援施設への入所は平成 18 年度以降 1～2 件と横ばい傾向です。

■児童扶養手当受給者数



出典：厚生労働省行政報告例

■ひとり親家庭医療費助成事業利用者数



出典：大阪府ひとり親家庭医療費助成事業費補助金実績報告

●阪南市の課題●

- 市財政を踏まえると経済的支援の拡充は困難であり、自立支援に重点を移していく必要があります。
- 就労支援および就労のための資格取得の支援は、関係機関と連携を深めながら、効果的な支援方法を確認する必要があります。
- 近年の経済不況、雇用情勢が悪化する中、母（父）子家庭の経済的な安定を図る必要があります。
- 少子化対策といった社会的な要請を踏まえ、「子育て支援」などの施策も含めた総合的な母（父）子家庭等を支援する必要があります。

①高齢者福祉の充実

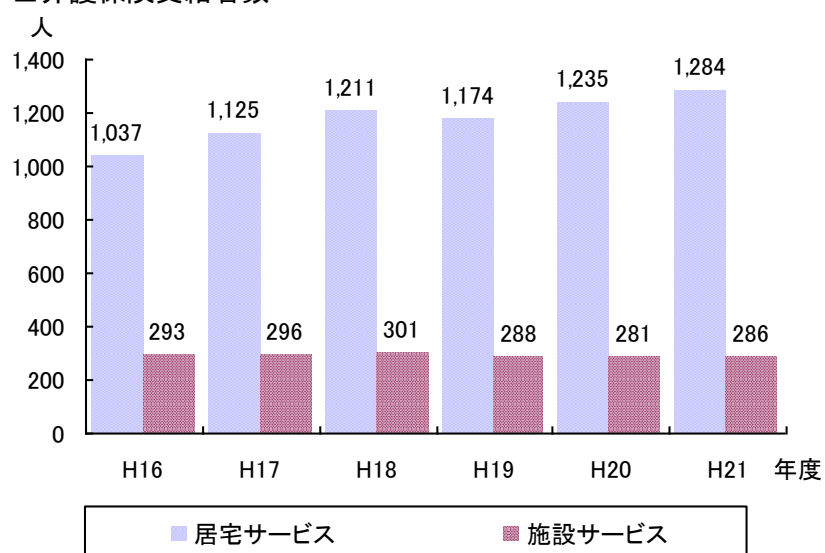
●阪南市の取り組み●

- 介護保険制度の周知や啓発として、市独自のパンフレット作成し、自治会・老人クラブなどへの出前講座を実施しています。
- 介護認定調査を市直営で実施し、阪南市泉南市岬町介護認定審査会と連携して、適切な要介護認定を実施しています。また、介護認定に対する不服等については、審査請求できるよう支援しています。
- 虚弱なひとり暮らし高齢者に対し、安心して安全な生活を送ってもらうため、緊急通報装置の設置や配食サービス事業を実施しています。
- 居宅介護支援事業者（21 カ所）や訪問介護事業者（23 カ所）など、介護サービス事業者の基盤整備を促進しています。
- 身体機能が低下している高齢者への機能訓練の実施や認知症の知識の普及を図っています。
- 要介護認定を受けていない高齢者に対し、要介護者とならないよう、介護予防事業を実施しています。
- 高齢者が地域で活動できる場として、シルバー人材センターの活用や老人クラブの活動を支援しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：介護保険課、市民福祉課、健康増進課）

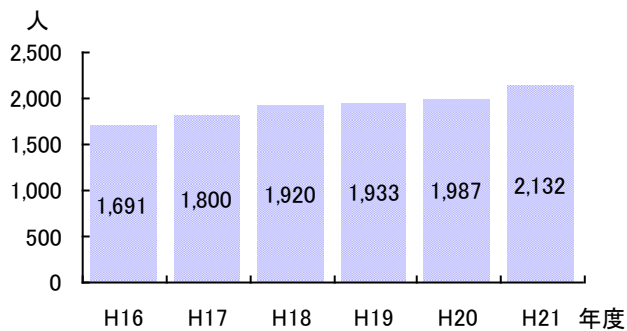
- 介護保険事業については、3 カ年計画に基づき運営しており、介護保険法の改正などによる制度への問い合わせはありますが、認定者・受給者に合ったサービスを提供しています。
- 認知症についての関心は高くなっており、キャラバンメイトおよび認知症サポーターの人数は、年々増加しています。
- 平成 18 年度の国の制度改正による高齢者の介護予防事業については、初年度は要支援者のケアプラン作成に苦慮し、十分な周知や啓発ができませんでした。職員の増員により啓発活動が進むにつれ、介護予防事業も活発となりました。
- 生きがい活動については、高齢者数は増加していますが、老人クラブの加入者は、高齢者人口の増加に比べて増加していません。

■介護保険受給者数



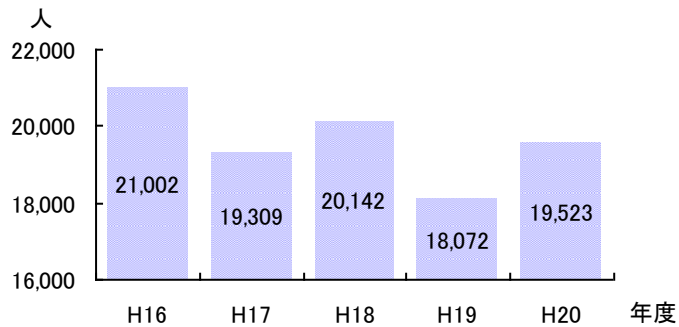
出典：第4期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画・
介護保険運営協議会資料・介護保険事業報告

■要介護認定者数



出典: 第4期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画・介護保険運営協議会資料・介護保険事業報告

■老人福祉センター利用者数



出典: 市政報告資料、厚生文教委員会資料

●阪南市の課題●

- ひとり暮らしおよび高齢者夫婦のみの世帯の介護については、介護保険によるサービスのみでは、住み慣れた地域での生活は営めないことから、いつまでも住みなれた地域で安全に安心して生活できるための施策を展開する必要があります。
- 介護保険の安定的な運営のため、介護予防事業を充実する必要があります。
- 要介護状態を予防するためには、高齢者自身が「自分の健康は自分で守る」という意識や行動ができるよう、健康づくり、生きがいづくりをする必要があります。
- キャラバンメイトが活動できる場の確保、高齢者団体などの地域組織との連携をする必要があります。
- 介護保険制度などにより、介護サービスの充実や地域包括支援センターの創設による相談体制の充実が図られていますが、高齢者虐待や要援護高齢者の早期発見と緊急対応体制を図る必要があります。

②障害者（児）福祉の充実

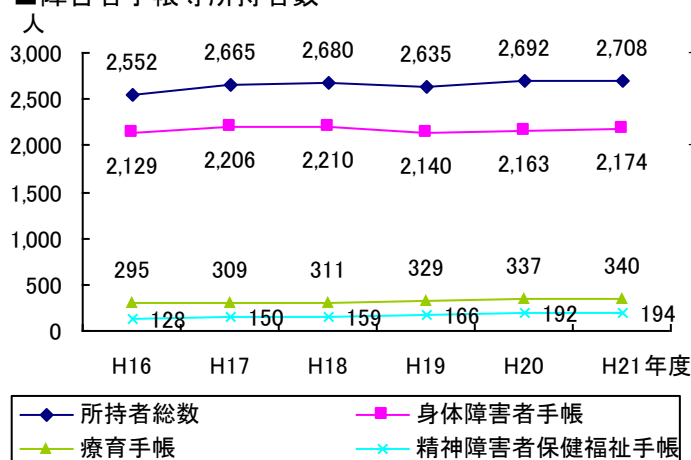
●阪南市の取り組み●

- 平成 14 年度に精神障がい者への福祉サービス、平成 15 年度に身体・知的障がい者の支援費制度を実施、平成 18 年 4 月の障害者自立支援法施行を受け、同年 10 月に地域生活支援事業を実施しました。
- 障がい者一人ひとりの適性や能力に応じた福祉的就労の場の確保、また就労支援事業の活用により、社会参加や自己実現を支援しています。
- 障がい者団体への支援、啓発活動の促進、総合的・有効的なサービス提供のために、福祉関係者間の連携や保健・医療・福祉の連携を進めています。
- 乳幼児の親子を対象にのびのび相談（発達相談）、ST 相談（言語相談）、OT 相談（作業療法相談）を実施しています。
- 療育が必要と判断された児童を療育につなげるための支援と親への支援を実施しています。
- 障害児支援連絡会や障がい児通園施設（たんぽぽ園）の園庭開放時に、相談会などを実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民福祉課、介護保険課、医事課、健康増進課）

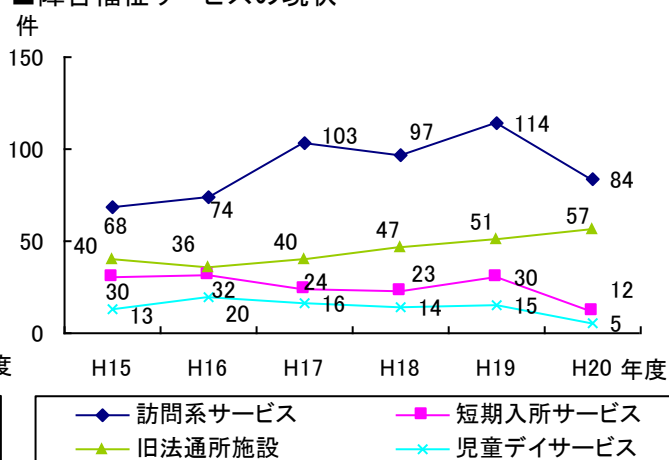
- 地域における障がい者（児）の自立生活と社会参加のために、団体支援、情報提供、啓発活動に取り組んでいますが、団体活動に参加していない障がい者は、保健福祉医療に関する情報を得る機会が少なく、また、市民全体への啓発活動は、十分とはいえません。
- 平成 9 年 7 月からリハビリテーション科を新設し、平成 20 年 9 月からはこれまでの外来診療に加え、入院診療を実施しています。

■障害者手帳等所持者数



出典：阪南市障害福祉計画（第1期・第2期）・福祉行政報告例

■障害福祉サービスの現状



出典：阪南市障害福祉計画（第1期・第2期）・福祉行政報告例

●阪南市の課題●

- 公民協働による障がい者福祉の方針「第2次障がい者基本計画」を推進するため、推進体制の整備、進捗管理体制、国・大阪府・近隣市町との連携強化、市民・当事者・事業者との連携を強化する必要があります。
- 地域自立支援協議会を中核にした相談・支援体制を充実・強化する必要があります。
- 市民・当事者・事業者などの民間活動の育成・活動支援や公民の役割分担に関する議論を促進する必要があります。
- 近隣の公立病院との連携や機能分担を進め、亜急性期医療や回復期リハビリ診療を中心とした診療機能の充実を図り、急性期医療を担う病院の後方支援的な病院機能を確立する必要があります。
- 乳幼児期から就学へと成長する過程で、学校へ入学してもスムーズに適應できるように支援する必要があります。また今後、子どもだけでなく親への支援が重要となります。

③生活保障の充実

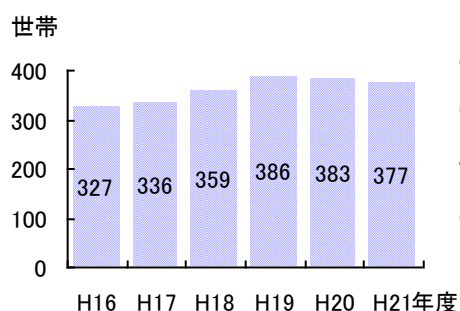
●阪南市の取り組み●

- 被保護者に対して生活扶助、医療扶助などを支給しています。また、稼働収入や扶養義務の履行、他法他施策の活用などにより、自立を促しています。
- 高齢者の健康保持および福祉の増進を図るため、高齢の低所得者や特定疾患・重度の障がいのある人を対象として、医療費の自己負担の一部助成（老人医療助成制度）を実施しています。
- 介護保険については、非課税世帯の介護保険料を減額し、特に、生活保護世帯に準ずる低所得者に対して、市独自の介護保険料減免制度を実施しています。また、社会福祉法人等を利用している低所得者に対して、利用者負担額を軽減する制度を実施しています。
- 国民健康保険財政の単年度黒字の達成と累積赤字の削減を目的として、平成14年度と平成18年度に国民健康保険特別会計経営健全化計画を、二次にわたり策定しました。

●阪南市の現状・成果●（担当課：生活支援課、保険年金課、介護保険課）

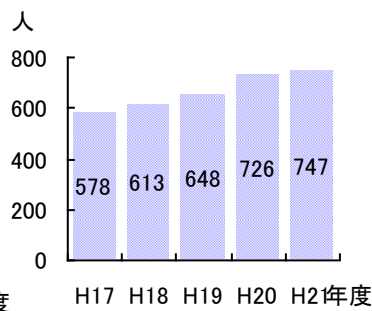
- きめ細やかな支援や他の機関との連携により、生活保護世帯数は、ここ数年横ばいとなっています。また、平成17年度から開始した自立支援プログラムについては、国からも高い評価を受けています。
- 老人医療助成制度により、高齢の低所得者や特定疾患・重度の障がいのある人が早期に治療し、重篤化を防げたと考えられますが、対象者・助成事業費・件数ともに増加したことにより、医療費が抑制されたとはいえない状況となっています。
- 被保険者の収入に見合った介護保険料に見直したことにより、保険料の納付が容易になり、収納率が向上しています。
- 国民健康保険特別会計は、平成13年度から平成19年度まで赤字でしたが、第二次国民健康保険特別会計経営健全化計画による収納対策、医療費・給付の適正化などの取り組みにより、平成20年度並びに平成21年度決算では2年連続の黒字となり、累積赤字の削減を図ることができました。

■生活保護世帯の推移



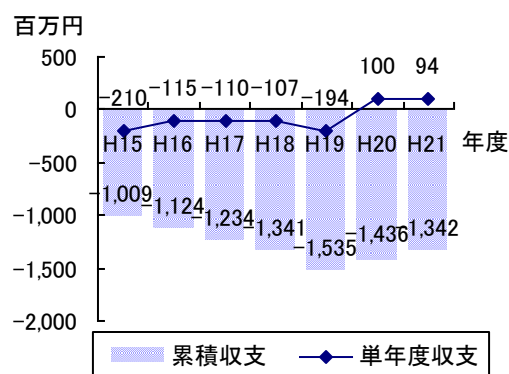
出典：平成21年度生活保護事務運営計画書

■医療費助成対象者数



出典：保険年金課

■国民健康保険特別会計の決算推移



出典：決算書

●阪南市の課題●

- 生活保護制度の役割は、雇用不安により再認識され、より一層の総合的な相談・支援をする必要があります。
- 老人医療費の助成については、大阪府の補助制度に沿って実施しているため、大阪府の再検討・見直しの動向を踏まえた対応を進める必要があります。
- 介護保険料の見直しにより、年金からの保険料控除による手取り年金額が減少することで、生活困窮者が増加することが懸念されます。
- 急速な高齢者社会の進展と医療の高度化により医療費が増加する一方、国民所得の伸び悩みにより保険料収入が減少するなかで、国民健康保険事業の財政を安定させるために、収納対策の強化や医療費の適正化に引き続き取り組む必要があります。

①地域防災の推進

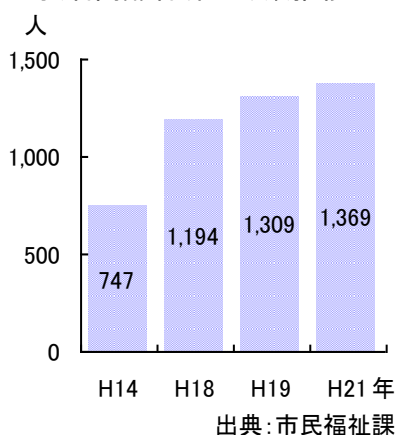
●阪南市の取り組み●

- 災害時要援護者を把握し、情報伝達・安否確認や避難支援の体制づくりのため、平成 17 年から「くらしの安心ダイヤル事業」を実施し、平成 21 年度には、「災害時要援護者支援マニュアル」を作成しました。
- 自主防災組織を育成するため、平成 18 年に自主防災組織に対する補助制度を創設しました。
- 平成 19 年度に、男里川流域の住民とワークショップを開催し、男里川水系で想定される浸水状況、男里川の氾濫注意水位の予測や氾濫危険水位の現地確認などを行い、「男里川水系洪水ハザードマップ」を作成し、市内全戸に配布をしました。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民福祉課、危機管理課、管理課）

- 「くらしの安心ダイヤル事業」については、独居高齢者 1,300 人のうち、270 人が登録しています。
- 平成 17 年度から自主防災組織の組織化が進み、平成 22 年 12 月現在、32 の自治会で自主防災組織が設置され、毎年、定期的に防災訓練を実施しています。
- ハザードマップの全戸配布等により、将来、起こりうる浸水等の災害に対しての防災意識は、高まっています。

■独居高齢者（在宅）数推移



■阪南市自主防災組織一覧表

組 織 名	設立年月日	世帯数
山中溪自治協力会	H17.11.01	374
尾崎地区自主防災まちづくり協議会	H18.04.01	3,094
プロヴァンスの丘自主防災会	H18.04.08	210
光陽台2丁目自治会防災協議会	H18.06.05	332
万葉台自治会自主防災まちづくり協議会	H18.03.05	227
箱作東自治会	H18.09.03	431
光陽台4丁目自治会防災会	H19.03.01	250
光陽台一丁目自主防災・防犯協議会	H19.04.01	211
鳥取三井自治会防災・防犯委員会	H19.04.01	160
尾崎東自主防災会	H19.04.01	119
箱の浦自治会自主防災組織	H19.04.01	766
舞地区自主防災会	H19.04.25	2,125
ブリティッシュ尾崎自治会自主防災会	H19.05.20	146
光陽台3丁目自治会防災協議会	H19.05.21	308
桃の木台南自主防災会	H20.04.06	137
鴻和自主防災組織	H20.07.01	388
桜ヶ丘地区自主防災組織	H21.01.13	206
住金団地自主防災委員会	H21.09.01	96
桃の木台西自主防災会	H22.05.10	770

出典：阪南市自主防災組織一覧表（平成22年12月現在）

●阪南市の課題●

- 個人情報保護条例により、災害時要援護者に係る情報を自主防災組織や民生委員などと共有することができなくなっています。「くらしの安心ダイヤル事業」に登録されていない市民も多いため、日常から情報共有できる仕組みづくりをする必要があります。
- 災害時要援護者支援マニュアル作成後において、要援護者の名簿更新や要援護者支援の防災訓練などの継続した取り組みが必要です。また、市立病院を中心とした災害医療体制との連携も不可欠です。
- 東南海・南海地震が予想され、近年はゲリラ豪雨などもみられることから、市民の防災意識の向上を図り、自主防災組織の設立を進める必要があります。
- 「男里川水系洪水ハザードマップ」に基づいた避難訓練などを行い、洪水発生時の行動確認と問題点を検証する必要があります。また、既存の「阪南市防災マップ」や「阪南市地震防災マップ」との調整を行うとともに、あらゆる災害に対応した防災計画を作成し、市民の防災意識を高めるよう取り組む必要があります。

②防災対策の充実

●阪南市の取り組み●

- 水路の適正な流れを確保するため、水路の補修や^{しゅんせつ}浚 渫を実施しています。
- 津波や高潮発生時に閉める水門などについて、毎年訓練を実施し、毎月3回の点検を実施しています。
- 平成13年度に土砂災害相互通報システムを導入し、ウェブサイトにて市内3ヶ所の雨量情報などを提供しています。また、雨量情報の提供について、毎年、広報はんなりに掲載し、啓発を実施しています。
- 災害を未然に防止するため、市内6ヶ所のため池を改修しました。
- 平成15年の国民保護法の制定を受け、平成19年1月に「阪南市国民保護計画」を策定しました。
- 住宅街での迷惑駐車問題については、自治会内での回覧による啓発を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：建設課、管理課、農林水産課、市民福祉課、危機管理課）

- 雨水の排水経路や排水先などに問題があるため、依然として大雨の際には、土^ど囊の積み上げにより対処しています。
- 平成22年度に水門などの開閉状況を監視するため、遠隔監視システムを導入する予定です。
- これまでも、年1回の情報伝達等の防災訓練を実施してきましたが、避難体制が確立しているとはいえない状況です。
- 迷惑駐車防止については、広報はんなりへの掲載及び自治会内の回覧にて啓発していますが、減少していないのが現状です。

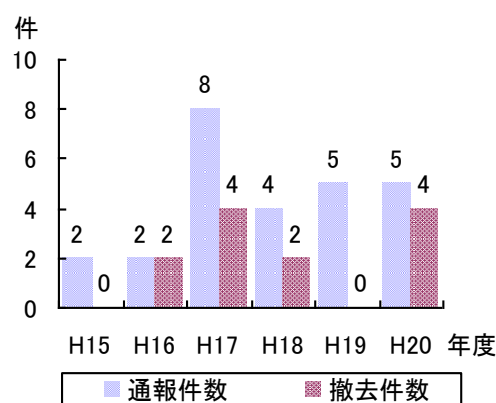
■住宅耐震化率

(平成19年推計)

区 分	住宅	建て方別内訳	
		木造戸建住宅	共同住宅
住宅総数	19,800戸	12,000戸	7,800戸
耐震性を満たす住宅	14,000戸 71%	7,800戸 65%	6,200戸 79%
耐震性が不十分な住宅	5,800戸 29%	4,200戸 35%	1,600戸 21%

出典：阪南市耐震改修促進計画

■放置自動車通報・撤去件数



出典：管理課

■阪南市耐震診断助成件数

	平成20年度		平成21年度(予定)	
	件数	補助金	件数	補助金
当初	10	450	10	450
最終	24	1,080	20	900

出典：大阪府震災対策推進事業耐震診断改修補助金執行状況等調査書

●阪南市の課題●

- 水路の治水対策においては、雨水を誘導する大規模な水路を整備することが必要です。市内の流水形態を抜本的に検証する必要がありますが、実施に際しては本市の財政状況や公共下水道の雨水対策として検討する必要があります。
- 土砂災害のみならず、あらゆる災害を想定した避難体制を確立する必要があります。
- ため池についても地震対策が必要ですが、鳥取池のダムは築造後50年が経過しているため、耐震照査の実施について検討する必要があります。
- 植林事業については、近年の国産木材価格の低迷や林業後継者不足のため、土砂災害対策の治山事業として展開していく必要があります。
- 東南海・南海地震については、大きな被害が予想されており、本市の耐震化についても、新たな耐震化の施策を図る必要があります。

③消防体制の充実

●阪南市の取り組み●

- 消防団組織を充実させるため、平成 21 年に消防団員の定員を 2 名増員しました。
- 毎年、大阪府の消防大会や大阪府消防協会泉南地区支部による総合訓練を通じて、消防団員の資質の向上を図っています。
- 市民への啓発活動として、救急車の正しい利用や救命講習の受講などについて、広報はんなんに掲載、事業所などの消防訓練へ職員を派遣、防火対象物や危険物施設への立ち入り検査などを実施しました。
- 消防サービスを充実させるために、岬町との消防一部事務組合の開始、消防車両・高規格救急自動車の整備、災害時の防災拠点となる消防本部庁舎である阪南署の耐震化などを実施しました。

●阪南市の現状・成果●（担当課：危機管理課、阪南岬消防組合総務課）

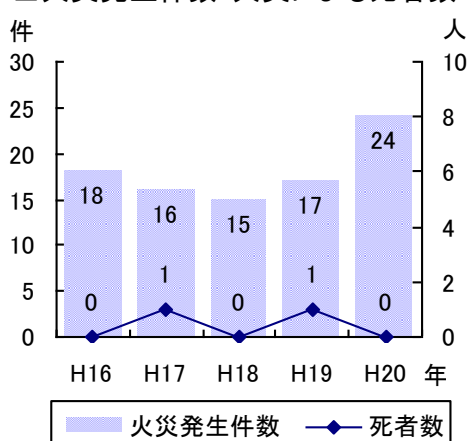
- 火災については、平成 20 年は前年より 7 件増加し 24 件となっています。救急件数は平成 16 年から 20 年にかけては 2,200～2,400 件程度の横ばいです。
- 救命講習会の受講人員は毎年 1,100 人を超え、消防訓練の参加人員は、平成 20 年において延べ 1 万人を超えています。
- 防火対象物（戸建住宅除く）や、許可を得て、ガソリンなどの危険なものを決められた量を超えて取扱っている危険物施設への立ち入り検査において、指導した件数は多くなりましたが、危険物施設での火災は発生していません。

■阪南市消防団の団員数

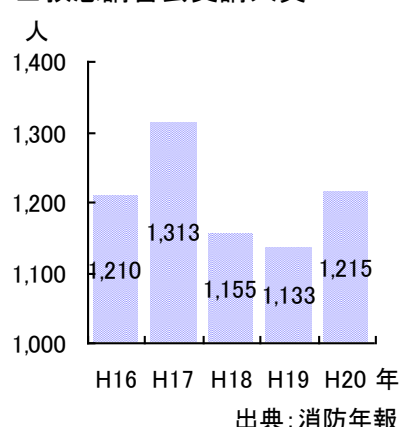
区分	定数	団員数
消防団長	1	1
消防団副団長	4	4
第1分団	20	20
第2分団	20	20
第3分団	20	19
第4分団	20	20
第5分団	20	20

出典：平成22年度消防団名簿

■火災発生件数・火災による死者数



■救命講習会受講人員



●阪南市の課題●

- 地域における防災意識を高め、消防団による警備予防・啓発活動などを充実していく必要があります。また、関係部署と連携を図りながら、林野火災などの大規模火災に対して、訓練を実施していく必要があります。
- 一般住宅の火災を防ぐため、住宅火災警報器を普及する必要があります。
- 救急車の正しい利用についての啓発活動により、さらなる適正利用を呼びかける必要があります。
- 防火対象物・危険物施設への立ち入り検査については、指導件数を減らすために、継続して調査を実施していく必要があります。
- 消防車両・施設については、市民の消防ニーズに応えるため計画的に整備していく必要があります。

①防犯体制の充実

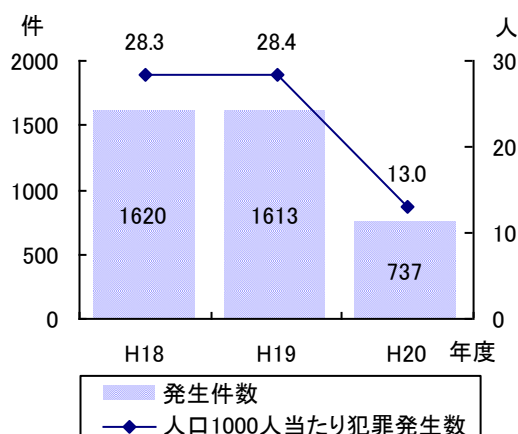
●阪南市の取り組み●

- 春の地域安全運動、秋の全国地域安全運動、歳末特別警戒期間中の地域安全運動に加え、防犯委員会独自で、夏の地域安全運動を実施しています。
- 毎週月曜日をパトロール日と定め、午後2時から青色防犯パトロールを実施しています。
- 自転車への、ひったくり防止カバー取り付け啓発活動を実施しています。
- 犯罪者の社会的自立や更生を支援するために、保護司会および更生保護女性会が実施している市内パレードや講演会などの啓発活動、また、定期的な面談や和泉学園における更生活動などの取り組みを支援しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：生活環境課、生活支援課）

- 総合的な防犯活動を実施することで、防犯意識の高揚、犯罪の抑止に大きな効果を上げており、平成20年度の人口1,000人当りの犯罪発生率は大阪府内で最も低くなっています。
- 尾崎公民館での定期駐在は、保護観察対象者の自立更生に不可欠となっています。
- 和泉学園における更生活動は、学園生の自立を支援するための学園事業として定着しています。

■犯罪発生件数



出典：生活環境課

●阪南市の課題●

- 市民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように、犯罪の機会を与えない体制づくりを進める必要があります。
- 犯罪の低年齢化を防ぐ、刑務所・少年院から出てきた人の更生を促す、若者に広がる薬物依存を解消するため、保護司会や更生保護女性会の取り組みに対して、どのように支援していくかを検討する必要があります。

②交通安全対策の充実

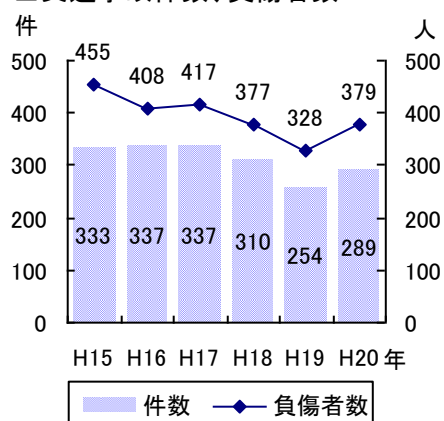
●阪南市の取り組み●

- 交通安全施設については、国の制度を活用し、新たな設置や老朽化施設の補修や取替えを随時実施しています。
- 迷惑駐車については、自治会・警察と協力し、取り締まりや防止の啓発に努め、放置自動車の撤去を実施しています。
- 交通事故のない安全・安心なまちづくりに向け、市内全ての保育所（園）・幼稚園での交通安全教室を開催するほか、交通安全講習会、高齢者交通安全講習会を年2回開催しています。また、春・秋の全国交通安全運動実施期間中の啓発活動などを実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：管理課、生活環境課）

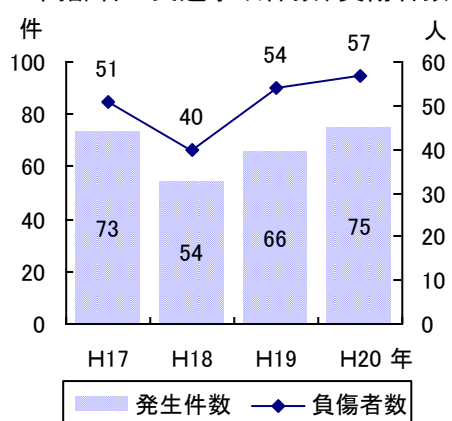
- 交通安全施設の設置を随時実施しているものの、設置などの要望については減少しておらず、施設の設置だけでなく補修や取替えを充分に行うことが、困難になってきています。
- 交通事故発生件数は、10年前の429件から徐々に減少しており、平成20年度は289件となっています。しかし、高齢者の交通事故は、件数、負傷者数ともに微増しています。
- 迷惑駐車については、駐車禁止規制がないことや自動車の保有台数の増加により、市民からの相談が多く、減少する傾向がみられません。
- 阪南市幼児交通安全クラブの加入者数は、少子化や共働きの増加などにより、平成12年度の1,304人から平成21年度には1,678人に増加しています。

■交通事故件数、負傷者数



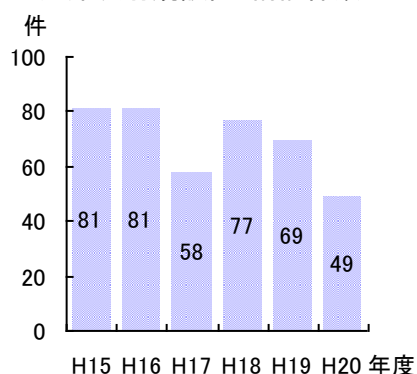
出典：大阪の交通白書（平成20年版）

■高齢者の交通事故件数、負傷者数



出典：大阪の交通白書（平成20年版）

■道路反射鏡設置・補修件数



出典：管理課

●阪南市の課題●

- 高齢化が進み高齢者の交通事故の増加が見込まれるため、高齢者の交通安全意識を向上や道路環境を整備することによる事故防止対策が課題となっています。
- 自転車の交通安全指導や安全基準を満たした「3人乗り自転車」の普及が重要になると考えられます。

第2章 出会い、躍動するまち

2-1. 広域的道路網の整備と生活空間道路の整備

①広域幹線道路・幹線道路の整備

●阪南市の取り組み●

- 第二阪和国道の各ランプに接続する幹線道路が供用開始され、第二阪和国道を基軸としたハシゴ状の道路網が構築されました。
- 第二阪和国道延伸に伴う幹線道路および周辺道路の整備について、自然橋の拡幅・歩道橋新設および高架下広場（2箇所）や放置自転車保管場所の整備を行っています。また、府道4路線についても、大阪府に歩道整備や拡幅工事の要望を行っています。
- 府道と歌山貝塚線の山中溪地区において、大阪府により歩道整備が実施されました。

●阪南市の現状・成果●（担当課：都市整備課、建設課、管理課）

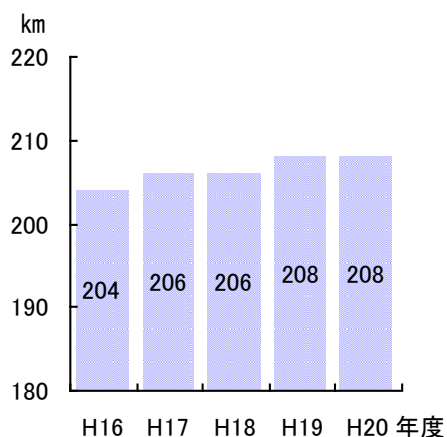
- これまでの道路整備により、第二阪和国道を幹線とするはしご状の交通網が概ね実現されました。
- 臨海部の道路交通機能については、臨海部の開発や都市機能の進展が見られず、実現性に乏しいため、都市計画決定に至っていません。
- 尾崎駅前地区の市街地整備計画が進展しておらず、尾崎黒田南線の都市計画道路の位置づけに至っていません。
- 平成16年6月の箱ノ浦ランプ開通により、箱作地区における生活道路へ流入する交通量が6割減少しました。また、夏期の交通渋滞についても、渋滞時間が最大6時間短縮されました。

■都市計画道路の進捗状況

	計画	改良済	概成済
平成13年3月31日	26.63km	16.61km	0.74km
平成19年3月31日	26.53km	21.84km	0.60km

出典：都市計画道路現況調査

■道路延長の推移



出典：管理課

●阪南市の課題●

- 従来の海浜部における新たな都市機能の構築だけではなく、海浜部集落の防災機能を高めるための取り組みを検討する必要があります。
- 尾崎駅と各地域とのアクセスを円滑にし、中心市街地の骨格を形成する必要があります。
- 大阪府・和歌山県広域ネットワークの形成を図り、災害時などの迅速な支援活動や緊急車両のスムーズな搬送を実現させるため、第二阪和国道の全区間の早期供用と4車線化を進める必要があります。

②生活空間道路の整備

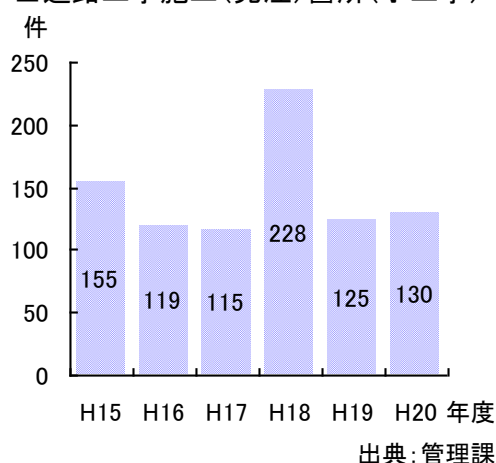
●阪南市の取り組み●

- 幹線道路整備との整合性を図りつつ、既成市街地の生活道路の整備を進めています。
- 平成14年10月に、阪南市交通バリアフリー基本構想を策定しました。
- 市道や里道の維持管理については、道路の不良箇所の点検および簡易な補修をシルバー人材センターへ依頼し、日常管理に努めています。また、道路の傷みの激しい路線（特に、昭和40年代から50年代に造成された大規模住宅団地内）を抽出し、数年に分けて、舗装工事を実施しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：建設課、管理課、都市整備課）

- 駅周辺の整備については、生活道路の維持管理にとどまり、具体的な取り組みは実施していません。
- 阪南市交通バリアフリー基本構想を策定し、歩道など一部整備を行いました。未整備箇所が残っている状況です。
- 道路の維持管理については、簡易な補修は実施していますが、大規模住宅団地については、まだ多くの舗装補修が必要な状況です。

■道路工事施工(発注)箇所(小工事)



■特定経路とその他特定経路

	路線名	延長(概算)	管理者
特定経路	国道26号	400m	国
	府道自然田鳥取荘停車場線	200m	大阪府
	市道西鳥取30号線	90m	阪南市
	市道西鳥取208号線	130m	〃
	市道光陽台舞線	500m	〃
	市道石田箱作線	40m	〃
その他の特定経路	府道鳥取吉見泉佐野線	270m	大阪府
	市道西鳥取30号線	40m	阪南市
	市道西鳥取48号線	100m	〃
	市道西鳥取49号線	60m	〃
	市道西鳥取143号線	180m	〃
	地下自由通路	40m	〃
合計(総延長)		2,050m	

※特定経路:

特定旅客施設と主要な施設との間を結ぶ経路であり、かつ交通バリアフリー法で定める基準に基づき整備を行う経路

※その他の特定経路:

特定経路以外の経路で地区の特性等を考慮して定め、バリアフリー化に努める経路

出典: 阪南市交通バリアフリー基本構想

●阪南市の課題●

- 既存の生活道路については、バリアフリー・環境配慮・防災機能・橋梁の長寿命化などの検討を行う必要があります。
- 舗装補修工事については、年次的に計画を立てて実施していく必要があります。
- 道路の維持管理について、大規模住宅地に多くの舗装補修が必要な状況とあわせ、阪南スカイタウンの整備の進展により、街路樹や街路燈などの道路施設の維持管理費の増大が課題です。
- また、阪南スカイタウンでは、住環境が良好なことから、生活道路に蜂や獣などの出没への苦情が後を絶たない状況であり、対応していく必要があります。
- 植栽帯の管理（剪定・除草）については、市民協働による方策を検討していく必要があります。

①鉄道利便性の向上

●阪南市の取り組み●

○本市の各駅における取り組みは次のとおりです。

- ・尾崎駅 平成 14 年度 駅前地区市街地再開発事業は財政難により凍結しました。
- ・鳥取ノ荘駅 平成 14 年度 阪南市交通バリアフリー基本構想における重点整備地区となりました。
平成 17 年度 南海電鉄へ安全輸送と駅施設の整備を要望しました。
- ・箱作駅 平成 13～18 年度 箱作駅周辺整備事業を実施しました。
- ・和泉鳥取駅 平成 18～22 年度 和泉鳥取駅前地区整備事業を実施しました。

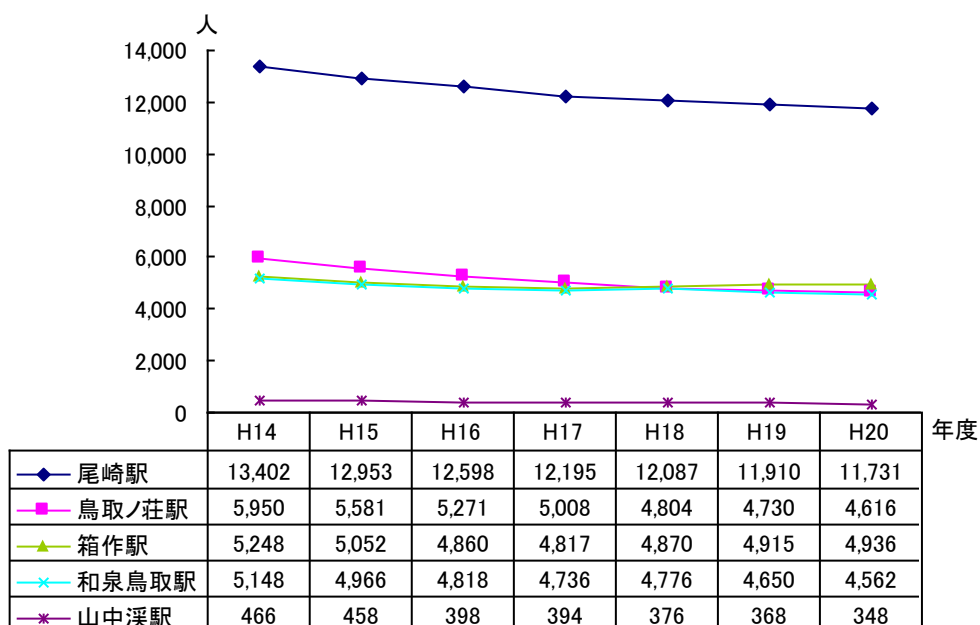
○社会経済情勢の変化や都心回帰による乗降客数の減少などにより、箱の浦周辺への新駅設置については、困難な状況にあります。

●阪南市の現状・成果● （担当課：都市整備課）

○箱作駅周辺整備事業が完了し、和泉鳥取駅前地区整備事業は平成 22 年度に完了予定となっていますが、主要駅である尾崎駅周辺については、具体的な取り組みが実施されていません。

また、鳥取ノ荘駅につきましては、駅施設の整備に向けての協議を行なっています。

■鉄道駅別日平均乗降客数



出典：南海電気鉄道株式会社みさき公園駅、JR西日本和歌山支社より聴取

●阪南市の課題●

○市内各地において、安心快適な生活を存続していただくために、本市の主要駅である尾崎駅周辺については、ターミナル機能を構築していく必要があります。

②バスサービスの充実

●阪南市の取り組み●

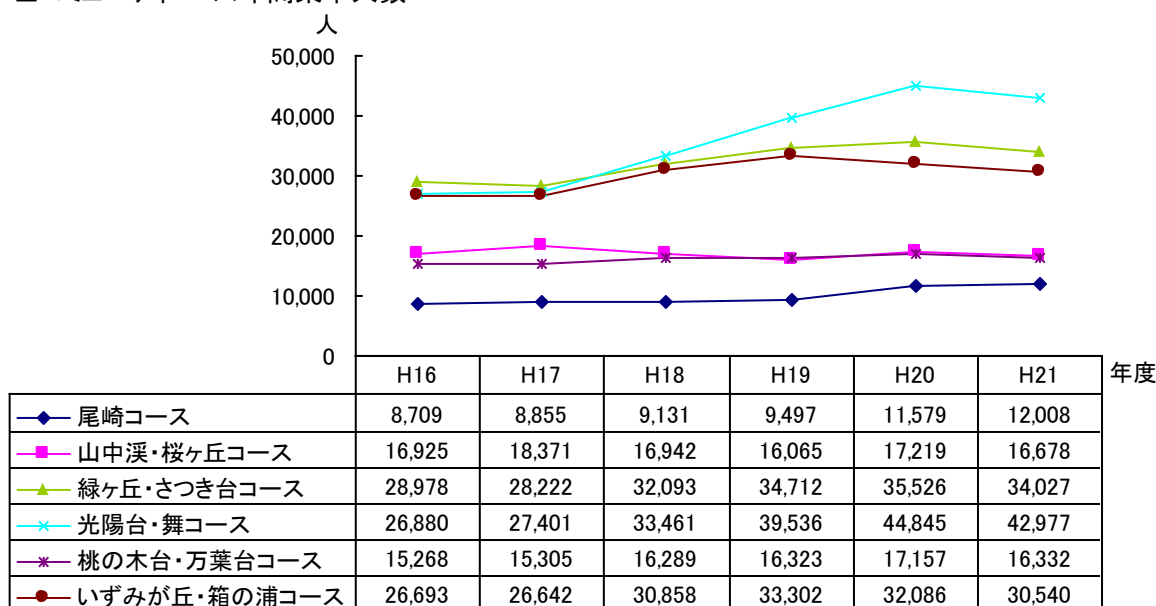
○高齢者・障がい者などの交通弱者に対して、南海線・JR線や公共施設、交通空白地域などを結ぶ公共交通として、平成11年度から福祉バスを運行し、平成15年からコミュニティーバスを運行しています。コミュニティーバス運行の経緯は次のとおりです。

- ・平成15年2月 阪南市コミュニティーバス「さつき号」の運行を開始しました。
- ・平成16年8月 運行計画を変更しました。
(バス停追加および一部バスルート変更に伴うダイヤ改正)
- ・平成18年8月 運行計画を変更しました。(増便に伴うダイヤ改正)
- ・平成22年6月 運行計画を変更しました。
(バス停追加および一部バスルート変更に伴うダイヤ改正)

●阪南市の現状・成果● (担当課：都市整備課)

○平成15年2月の運行開始より、年間利用者は平成20年度まで増加しており、高齢者・障がい者などの交通弱者に対するサービスの向上を図っています。

■コミュニティーバス年間乗車人数



出典：都市整備課

●阪南市の課題●

○高齢化が進むことで、交通弱者の増加などへの対応策が必要となります。また、旧市街地の道路幅員が狭いことなどにより、バスの運行に制限があるため、対応策が必要となります。

③駐車場・駐輪場の整備

●阪南市の取り組み●

○駅周辺の交通安全と良好な景観を確保するために、市内4駅（尾崎、鳥取ノ荘、箱作、和泉鳥取）の周辺において、適切な規模の駐輪場を整備し、自転車等放置禁止区域を指定して放置自転車などを週1回、撤去しています。

○平成19年6月から駐輪場を有料化し、平成22年4月から指定管理者として管理・運営をシルバー人材センターへ委託しています。

○尾崎駅周辺の駅前広場、駐車場については、市街地再開発事業が凍結され、それぞれの整備の整合性が図れず、整備できていません。

●阪南市の現状・成果● （担当課：管理課、建設課）

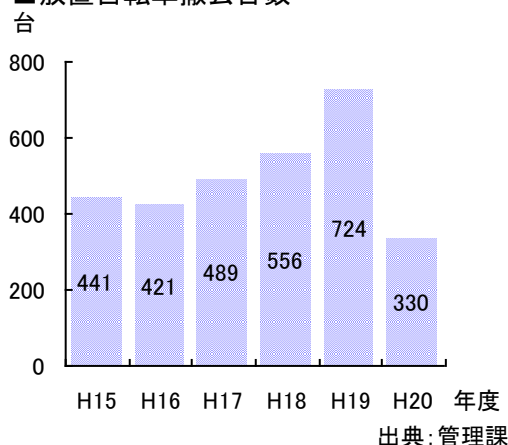
○尾崎駅周辺については、平成10年度には100台の放置自転車がありましたが、駐輪場整備に伴い、現在10台以下となっています。

■阪南市の駐輪場の概要

施設の名称	尾崎駅西口	尾崎駅	鳥取ノ荘駅	箱作駅	和泉鳥取駅	計
整備年月日	平成4年	平成18年	平成18年	平成19年	平成20年	
用地面積(㎡)	431	1,152	941	1,350	1,036	4,910
収容可能台数(台)	593	739	507	454	617	2,910

出典：管理課

■放置自転車撤去台数



●阪南市の課題●

○駅周辺以外には盗難自転車が放置されており、警察によるパトロールなどにより自転車盗難を減少させることが課題となっています。本市では、自転車の盗難に対する抑止効果を期待して、平成21年度から市内駐輪場へ防犯カメラを設置しました。

○放置自転車については、撤去自転車台数の推移を踏まえ、自転車撤去業務の委託を継続するか検討する必要があります。

○継続的に有料駐輪場を運営するために、事業の定期的な見直しが必要です。

①海浜空間における都市基盤の整理

●阪南市の取り組み●

- 第二阪和国道の各ランプに接続する幹線道路が供用開始され、第二阪和国道を基軸としたハシゴ状の道路網が構築されました。
- せんなん里海公園や人工干潟、漁港や護岸の一部整備を実施しました。
- 漁業の活性化や環境と調和した地域産業づくりなど、周辺資源を活かした海浜空間整備については、具体的な取り組みには至っていません。

●阪南市の現状・成果● （担当課：都市整備課）

- 箱作駅前線、南山中丘陵線、貝掛丘陵線などの供用開始により、海浜部における整備の前提となる交通網は、概ね実現されましたが、海浜部の交通軸構想については、事業計画に着手できていません。
- 海岸部については、せんなん里海公園や人工干潟、漁港や護岸の整備は一部で実施しましたが、それぞれが単独の事業であり、個々の施策・事業を結びつけて、地域全体の活性化を図るまでには至っていません。

●阪南市の課題●

- 海浜部においては、防災機能を果たすことができる幹線道路の整備する必要があります。
- 今後、面的な整備を行うのか、当該道路を単独で整備するのか、財政面や必要性を勘案して検討していく必要があります。

②海浜空間におけるリゾート・レクリエーション機能の整備

●阪南市の取り組み●

- 大阪府が所有管理している、下荘漁港、西鳥取漁港の「第1種漁港」については、プレジャーボートの係留施設を管理運営しています。
- 自然干潟の保全や景観の復元を進めています。
- 大阪府により福島海岸の整備事業、せんなん里海公園への遊具、タイドプール（潮だまり）等の設置が行われています。
- せんなん里海（人口磯浜）検討会や、福島海岸の事業に係るワークショップへ参加しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：農林水産課、企画課）

- 福島海岸の海岸整備については、大阪府による護岸改良により、防災機能の確保などが行われています。
- 大阪府は、平成4年に下荘漁港、平成7年に西鳥取漁港がそれぞれ漁港として整備が完了しているという見解を示しているため、整備計画は進んでいません。

■アドプトシーサイドプログラム認定状況

名称	海岸・湾岸(路線)名	実施場所	団体名	認定年月日
フクシマ	福島海岸	阪南市	阪南市立尾崎中学校	平成15年2月17日
ハマボウフウ	貝掛海岸	阪南市	自然と本の会	平成17年6月23日
二色	二色の浜海岸	貝塚市	貝塚スカウトクラブ	平成17年7月29日
小島	多奈川小島海岸	岬町	小島地区まちづくり推進協議会	平成20年10月1日
堺旧港	堺旧港	堺市	堺旧港周辺を考える会	平成20年10月15日
小津島町東	助松埠頭地区 臨港道路103号線	泉大津市	阪九フェリー株式会社	平成21年3月19日
なぎさ町	泉大津旧港地区 埠頭間連絡通路	泉大津市	第一警備保障株式会社	平成21年7月9日

出典：大阪府HP

●阪南市の課題●

- 西鳥取および下荘漁港については、平成26～30年度を目途に、大阪府から本市に施設移管されることになることから、大阪府と連携して機能を強化していく必要があります。

①大規模開発の計画的な推進

●阪南市の取り組み●

○大阪府により阪南スカイタウンのまちづくりが推進されており、本市では、新住宅市街地開発事業の進捗や社会経済情勢の変化に応じて地区計画を変更し、届出業務を実施しています。

●阪南市の現状・成果● (担当課：都市整備課)

○地区計画の届出件数は、平成 18 年度に 102 件、平成 19 年度に 86 件、平成 20 年度に 67 件、平成 21 年度に 51 件となっています。

○地域の実情に合わせた地区計画の変更を行い、届出業務を行うことで計画的で調和のとれたまちづくりを推進しています。

○西部丘陵開発構想については、高額な造成費用やバブル崩壊以降の地価下落、本格的な人口減少社会を迎えつつあり、開発事業の進展の目途が立っていません。

■阪南丘陵地区地区計画の変更状況

面積	告示年月日	地区整備計画	備考
	告示番号		
約 170.7ha	平 7.10.16 市告第 34号	住宅地区(西部) 約28.5ha	決定
	平 9. 2.26 市告第 3号	住宅地区(東部)約29.2h 特定業務施設地区 C 約28.9ha	変更
	平12. 3.31 市告第 15号	住宅地区(南部) 約21.1ha	変更
	平14. 3.27 市告第 21号	特定業務施設地区 A 約10.5ha	変更
	平15. 8.12 市告第 43号	公益的施設地区約13.5ha 住宅地区(東部)戸建住宅地区Ⅲ 約32.1ha(+約2.9)	変更 建基法改正
	平16.12.28 市告第 99号		名称変更
	平18.12. 7 市告第 91号	センター地区Ⅲ +約1.3ha 特定業務施設地区B 約2.2ha住宅 地区(東部)戸建住宅地区Ⅱ (低層集合⇒戸建Ⅱ)約3.6h	変更
	平19.12.11 市告第 88号	サブセンター地区+約0.2ha 住宅地区(南部)戸建住宅地区Ⅱ (戸建⇒戸建Ⅰ)約23.9ha (+約2.8ha)	変更
	平20.12.9 市告第 88号	住宅地区(東部)戸建住宅地区Ⅳ (中高層集合⇒戸建Ⅳ) 約5.4ha	変更

出典：南部大阪都市計画 地区計画の変更(阪南丘陵地区)綴

●阪南市の課題●

○市街化調整区域への新たな開発行為(5,000 m²以上)については、「阪南市総合計画」、「阪南市の都市計画に関する基本的な方針」などの上位計画との整合性を図り、取り組む必要があります。

②新市街地整備の促進

●阪南市の取り組み●

○開発指導や市街地開発事業等を実施しています。

○箱作駅周辺地区では土地区画整理事業を行い、平成19年6月に換地処分公告がなされ、平成20年3月に組合の解散に至っています。

○都市計画法などに基づく取り組みは次のとおりです。

- ・都市計画法第29条許可 平成19年度 4件、平成20年度 14件、平成21年度 7件
- ・道路位置指定 平成19年度 2件、平成20年度 0件、平成21年度 0件
- ・開発指導要綱 平成19年度 13件、平成20年度 16件、平成21年度 7件

●阪南市の現状・成果● (担当課：都市整備課)

○開発指導により、計画的な道路、公園などの整備を進めています。

○鳥取中土地区画整理事業区域については、社会経済情勢の変化もあり、将来の事業の著しい支障とならない範囲内で、都市計画法の許可基準や地区計画に照らして商業施設の建築許可がなされました。

■土地利用状況(地目別面積割合)の変化 ※平成12年～18年の変化率

区分	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
区域面積			
土地面積	0.27%	-0.27%	0.00%
道路・鉄軌道敷	0.19%	0.11%	0.29%
畑	-0.02%	-0.01%	-0.03%
集落地	-0.03%	0.02%	-0.02%
運動場・遊園地	-0.01%	0.03%	0.02%
公園・緑地	1.26%	0.04%	1.30%
学校	-0.03%	0.00%	-0.03%
水面	0.00%	-0.02%	-0.02%
公共施設	0.12%	0.02%	0.14%
官公署	-0.02%	0.01%	0.00%
一般市街地	0.24%	0.14%	0.38%
商業業務地	-0.01%	0.00%	-0.01%
その他空き地	-1.29%	-0.54%	-1.82%
原野・牧野	-0.01%	0.00%	-0.01%
山林	0.18%	-0.05%	0.13%
社寺敷地、公開庭園	0.00%	0.01%	0.01%
墓地	0.00%	0.01%	0.01%
田・休耕地	-0.23%	-0.11%	-0.34%
工場地	-0.09%	0.01%	-0.08%
低湿地・荒蕪地	0.00%	0.08%	0.09%

出典：都市計画基礎調査(土地利用現況調査)

●阪南市の課題●

○鳥取中土地区画整理事業については、長期間未着手となっていますが、商業施設として暫定利用されているため、現況を踏まえた今後の土地利用計画について再検討する必要があります。

③既成市街地の住環境の改善

●阪南市の取り組み●

- 住居の表示を合理的なわかりやすいものにするため住居表示事業を実施し、その後は、住居表示実施証明書の発行をしています。
- 既成市街地において良好な環境を維持し、発展させていくため、開発指導や地区計画、建築協定などを実施しています。
- 住宅と工場が混在している地区については、それぞれが共存できるような環境をめざしたまちづくりを進め、住環境の改善に努めています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民課、都市整備課）

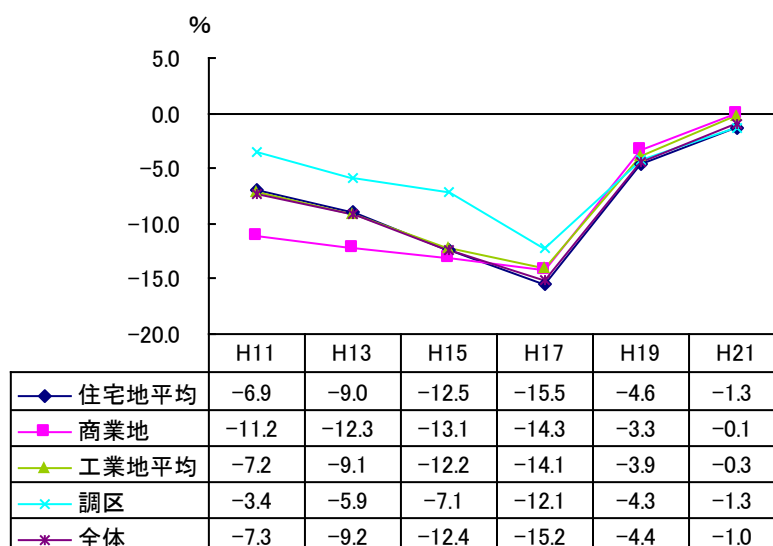
- 住居表示事業については、分かりやすい住宅表示を進めることにより、一定の成果が得られたものと考えられます。
- 工場跡地などにおいて、戸建分譲による開発が進み、用途の純化による住環境の改善が図られています。
- 地価については、平成11～21年までほぼ一貫して下落傾向にあります。

■住居表示実施事業

事業区域	実施日
さつき台	平成3年10月1日
舞	平成5年1月25日
光陽台、鳥取三井	平成5年12月6日
尾崎町	平成7年11月27日
緑ヶ丘	平成10年11月30日

出典：市民課

■地価公示標準地価格の推移



出典：国土交通省

●阪南市の課題●

- 良質な街並みを形成するため、建築協定などを活用し、住民が主体となったまちづくり活動が進められるよう、支援する必要があります。

2-5. 安全で多彩な生活を創造する情報通信基盤の整備

①情報通信基盤の整備と市民支援の推進

●阪南市の取り組み●

- 情報教育充実をめざし、各小学校にパソコン 20 台、各中学校にパソコン 40 台を配置しました。
- 地域のイントラネットを構築し、ウェブサイトからの施設予約、パブリックコメントの受付などが可能となるシステムを導入しました。

●阪南市の現状・成果●（担当課：教育総務課、企画課）

- パソコン 1 台あたりの児童・生徒数が、現在 10.8 人／台であり、全国平均の 7.0 人／台、国の目標値である 3.6 人／台より多い状況にあります。また、教員の校務用パソコンの整備率についても、全国平均の 57.8%、国の目標値である教員 1 人 1 台（100%）に対し、21.9%となっています。
- 平成 21 年度は、国の事業による、各小学校のパソコンの買い替えとして、教師・児童・生徒用パソコン 435 台を購入する予定です。

■パソコン1台あたり児童・生徒数 平成21年4月現在

	国の目標値	全国平均	阪南市
パソコン1台あたりの児童生徒数(人／台)	3.6	7.0	10.8
教員の校務用パソコンの整備率(%)	100	57.8	21.9

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査(平成20年)

●阪南市の課題●

- 平成 21 年度は、国の整備事業によりパソコンの増加し、1 台あたりの児童・生徒数などに、改善が見込めますが、本市の財政が厳しい中、買い替えなどの維持管理が課題となっています。
- 今後、より高度な情報通信技術の環境が求められ、それに伴う機器も高性能化やセキュリティの問題に対応した、計画的な機器の更新が必要となります。

2-5. 安全で多彩な生活を創造する情報通信基盤の整備

②マルチメディアを活用した魅力ある地域づくり

●阪南市の取り組み●

- 平成 22 年 11 月にウェブサイトの全面リニューアル及びシステム変更を行いました。
- マルチメディアを活用した新しい居住・就業スタイルの支援については、取り組みを進められませんでした。

●阪南市の現状・成果●（担当課：企画課）

- ウェブサイトのリニューアルに伴い、各課より発信される情報の質・量が向上し、迅速に情報を発信しています。

●阪南市の課題●

- ウェブサイトについては、各職員が特別な知識がなくとも更新可能なシステムへ変更しています。今後においては、メールでの情報発信などよりきめ細かな情報提供を進めていく必要があります。

③行政の情報化、行政情報システムの整備

●阪南市の取り組み●

○市民サービスを向上させるため、窓口業務の電算化などに取り組んでいます。

（住民基本台帳ネットワークシステムの構築、住民基本台帳カードの交付、戸籍総合システムの構築など）

○地域のイントラネットを構築し、ウェブサイトからの施設予約、パブリックコメントの受付などが可能となるシステムを導入しました。

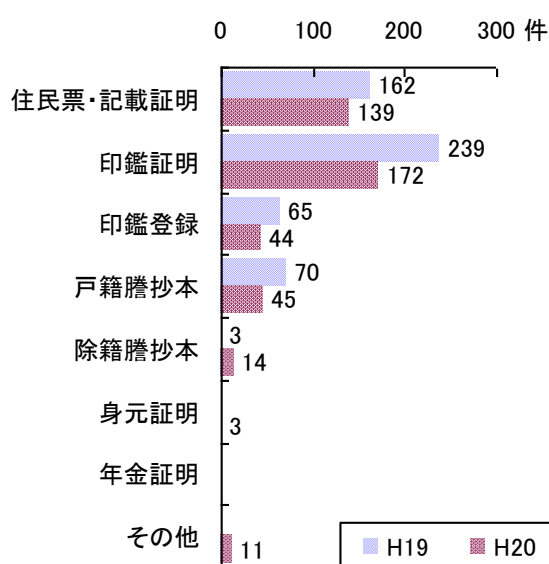
○住基ネットによる住民票の広域交付、公的個人認証サービスによる自宅などからの各種申請・届出など、市民の利便性の向上を進めています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民課、企画課）

○受付から発行までの日数の短縮や交付待ち時間の短縮などにより、市民サービスの向上を図っています。なお、苦情や記載不備は、減少しています。

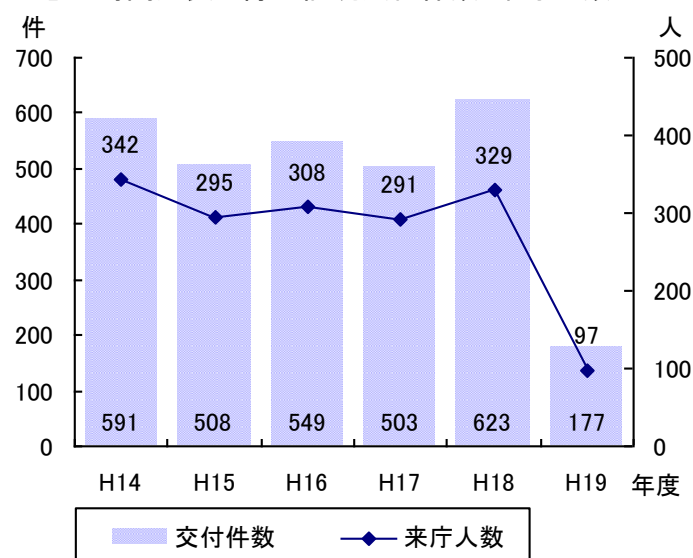
- ・戸籍届出受付から発行までの日数は7～10日必要でしたが、3日前後に短縮されました。
- ・交付待ち時間は、約5～20分から約3～10分に短縮されました。

■日曜開庁時の各種証明交付件数



出典：市民課

■窓口時間延長の際の証明交付件数・来庁人数



出典：市民課

●阪南市の課題●

○日曜開庁の増加、窓口時間の延長などの市民ニーズに応えるとともに、事務の効率化のため、自動交付機などの導入を検討する必要があります。

○情報に対する保護意識が高まる中、情報システムの技術面の向上のみでなく、様々な脅威から情報を守るための体制を強化する必要があります。

○災害などのリスクに備えた業務継続計画やセキュリティに関する計画・規則などの策定および改定、並びに周知徹底する必要があります。

①上下水道の整備

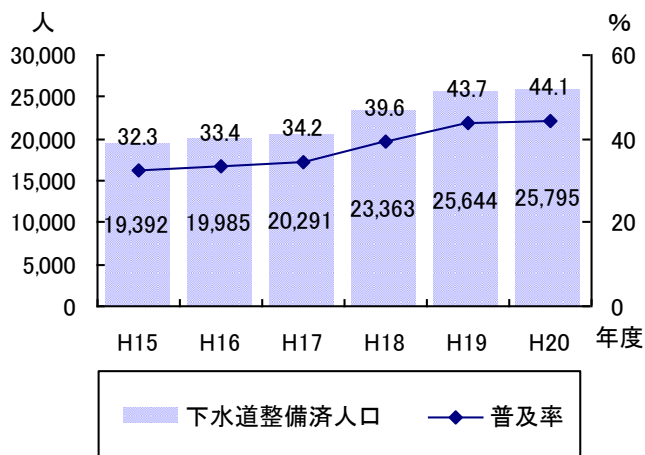
●阪南市の取り組み●

- 上水道では、災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽管の更新および配水池等の耐震化に取り組んでいます。
- 上水道では、効率的な施設管理を図るため、中央監視盤を設置し、情報の一元化を図っています。
- 上水道では、平成 19 年度から、石綿セメント管から耐震管であるダクタイル鋳鉄管（NS 管）等への敷設替えに着手しています。
- 下水道では、既存の施設について年次ごとに点検し、必要に応じて更新などを実施しています。
- 下水道本管については 5 カ年計画により面的に整備し、南部水みらいセンター（下水道終末処理場）についても事業主体である大阪府とともに整備を進めてきました。
- 下水道供用開始区域内においては、未水洗化世帯に対してアンケートを実施し、水洗化の際の宅内工事費の融資斡旋などにより、下水道接続による水洗化を促進するための啓発を行っています。
- 雨水整備については、阪南スカイタウン、箱作土地区画整理地域において充実させました。

●阪南市の現状・成果● （担当課：下水道課、水道工務課）

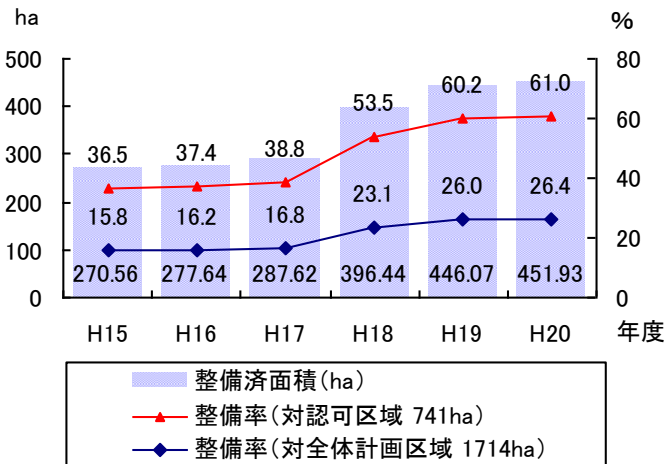
- 上水道における老朽石綿セメント管の更新については、平成 19 年度から国庫補助金の導入により、優先的に耐震管への更新を実施しており、平成 20 年度末で全体の約 35% が更新済みです。
- 配水池（上水道）等の耐震化については、平成 20 年度に策定した配水池等耐震化基本計画に基づき、配水施設の老朽度及び重要度等から耐震化の優先度を考慮し、国庫補助金を導入して、施設の耐震化を進めています。
- 耐震性緊急貯水槽等の整備については、配水池等の耐震化の進捗により地震災害時の水の貯留機能が確保されていくことから、その整備の必要性について、再検討しています。
- 下水道の整備については、大規模合併処理浄化槽などの接続により、供用開始区域の一定の増加が図れたものの、計画どおりの整備ができておらず、計画では平成 22 年度 57.5% に達するとして下水道普及率は 44.1% にとどまっています。
- 下水道整備済人口のうち実際の下水道への接続率（水洗化率）については、平成 20 年度において 90% を保っていますが、ここ 10 年間は増加していません。

■下水道整備済人口・普及率



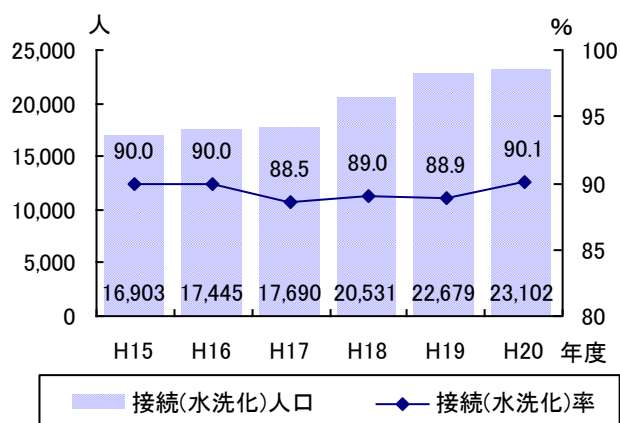
出典：下水道課

■下水道整備面積・整備率



出典：下水道課

■水洗化人口、水洗化率



出典:下水道課

●阪南市の課題●

○上水道については、震災などの非常時でも一定の給水を確保できるよう、平成 20 年度に策定した配水池等耐震化基本計画に基づき、配水池等の耐震化を進め、また、送配水管についても計画的に耐震管へ更新する必要があります。しかしながら、耐震化に対する整備には、多大な事業費を要するとともに、今後の人口減少や節水による使用水量の減少を想定すると、厳しい経営を強いられることが予想され、さらなる経営の合理化を進める必要があります。

○既存の公共下水道施設の維持管理については、耐用年数到来による更新のみならず、長寿命化対策を講じることについて検討していく必要があります。また、整備については、下水道の事業開始から 20 年が経過し、初期投資費用の回収が完了することを踏まえ、今後も着実に進めていく必要があります。

②廃棄物、し尿処理システムの高度化

●阪南市の取り組み●

- 合併浄化槽整備に補助金を交付し、公共下水道に加えて合併浄化槽の普及を促進しています。
- し尿処理施設「はんなん浄化センターMIZUTAMA 館」は、平成 17 年 2 月に建設工事に着手し、平成 19 年 1 月から供用開始しています。
- 廃棄物については、平成 13 年度から家電 4 品目のリサイクル、生ごみ処理機器購入助成制度などに取り組んでいます。
- 平成 18 年度から各自治会に対し、可燃、不燃・粗大ごみの有料化について、説明会・出前講座を実施し、周知を図り、平成 20 年度から有料化を実施しています。さらに、生ごみ処理機器購入補助、コンポストの貸出、地域の団体による集団回収の助成制度も実施しています。

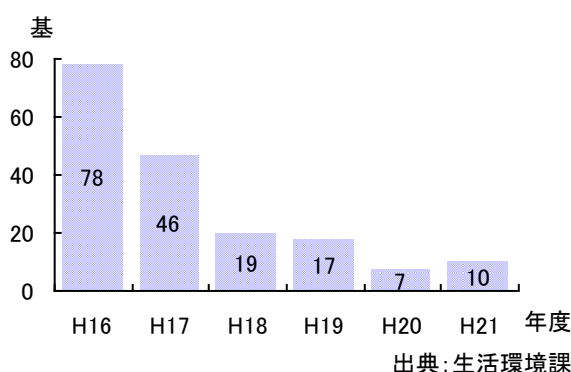
●阪南市の現状・成果●

(担当課：生活環境課、はんなん浄化センターMIZUTAMA 館、資源対策課)

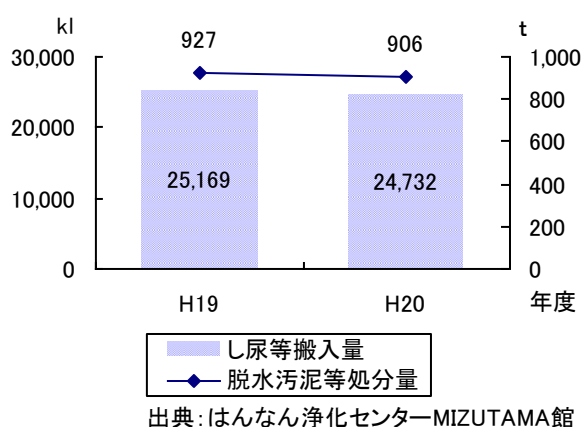
- 合併浄化槽については、平成 17 年度から新築家屋に対する補助金を廃止しましたが、浄化槽法第 5 条による申請に対して補助金交付を行っており、水環境の向上について一定の成果が得られています。
- ごみ減量・資源化については、国の目標値である可燃・粗大ごみ合計処分量(平成 12 年度比較で 20% の減量)に対し、平成 20 年度において 25. 3%、平成 21 年度で 27. 7%の減量となっています。
- リサイクル法についての理解が十分でなく、不法投棄が減少していません。

(ごみ収集量・持ち込み量H21 年度、事業系 3,186 t、持込 2,233 t、資源対策課・ユニティ収集量)

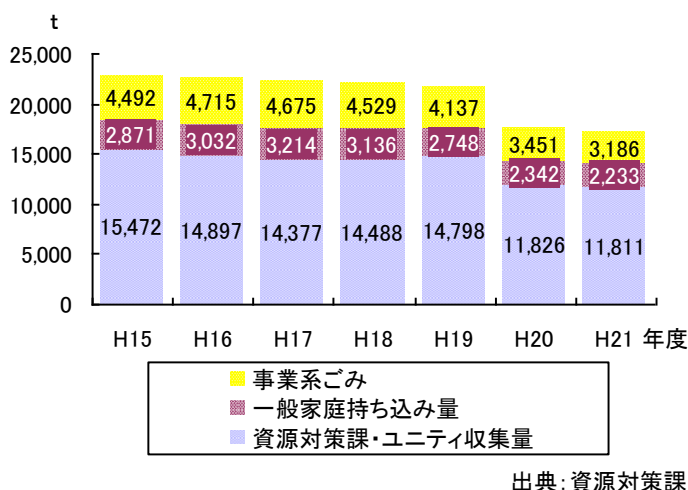
■合併処理浄化槽補助対象設置数



■し尿搬入量・汚泥処分量



■ごみ収集量・持ち込み量



●阪南市の課題●

- 公共下水道の普及率向上が進まないなか、認可区域外における汲取りトイレ及び単独浄化槽を設置している住宅等からの生活排水対策を進める必要がある。
- ごみの有料化に伴う分別などにより、ごみ処分量が減少してきていますが、今後において、増加に転じないよう啓発を実施し、併せて、ごみの再資源化に関する助成制度について、なお一層の周知を図る必要があります。
- 事業系一般廃棄物の３種分別の徹底については、利用者負担の増額に繋がることから、許可業者・利用者に対し、理解を得ながら啓発・指導を行っていく必要があります。

第3章 楽しく暮らせるまち

3-1. 誇りと愛着を持てる中心市街地づくり

①中心市街地における都市機能の強化

●阪南市の取り組み●

○尾崎駅前地区では、地域活性化や防災機能の向上を目指し、複合的に都市機能を整備する市街地再開発事業を推進し、平成8年度にまちづくり協議会を設立しましたが、地価下落などの社会情勢の変化による市の財政状況の悪化などにより、平成14年3月には事業凍結、平成16年2月にまちづくり協議会が解散しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：都市整備課）

○まちづくり協議会が解散し、市街地再開発事業は凍結しており、中心市街地関連事業が進んでいません。

●阪南市の課題●

○尾崎駅前地区の整備については、市街地再開発手法にこだわらず、道路や駅前広場などの都市基盤整備を中心とした適切な規模によるまちづくりや、地区計画などによる街並みの誘導なども視野に入れた整備計画の検討を進めていく必要があります。

②中心市街地における市街地整備

●阪南市の取り組み●

- 市役所や警察署、尾崎駅など公共施設が集中する尾崎駅前地区では、複合的な都市機能を整備し、防災機能を向上させるため、平成8年度にまちづくり協議会を設立し、市街地再開発事業を推進してきました。しかし、市の財政状況が悪化したため、平成14年3月には事業凍結、平成16年2月にまちづくり協議会が解散しています。
- 防災機能を向上させ、災害に強いまちにするため、平成18年度に尾崎地区自主防災まちづくり協議会、平成19年度に尾崎東自主防災会を設立し、自主防災組織を育成しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：都市整備課、危機管理課）

- 自主防災組織は組織されていますが、耐震強度を満たしていない家屋が、まだ多く存在しており、震災時における家屋倒壊などの危険性が懸念されています。
- 尾崎駅前地区の密集市街地整備地区の整備事業は、着手していません。

■阪南市自主防災組織一覧表

組 織 名	設立年月日	世帯数
山中溪自治協力会	H17.11.01	374
尾崎地区自主防災まちづくり協議会	H18.04.01	3,094
プロヴァンスの丘自主防災会	H18.04.08	210
光陽台2丁目自治会防災協議会	H18.06.05	332
万葉台自治会自主防災まちづくり協議会	H18.03.05	227
箱作東自治会	H18.09.03	431
光陽台4丁目自治会防災会	H19.03.01	250
光陽台一丁目自主防災・防犯協議会	H19.04.01	211
鳥取三井自治会防災・防犯委員会	H19.04.01	160
尾崎東自主防災会	H19.04.01	119
箱の浦自治会自主防災組織	H19.04.01	766
舞地区自主防災会	H19.04.25	2,125
ブリティッシュ尾崎自治会自主防災会	H19.05.20	146
光陽台3丁目自治会防災協議会	H19.05.21	308
桃の木台南自主防災会	H20.04.06	137
鴻和自主防災組織	H20.07.01	388
桜ヶ丘地区自主防災組織	H21.01.13	206
住金団地自主防災委員会	H21.09.01	96
桃の木台西自主防災会	H22.05.10	770

出典：阪南市自主防災組織一覧表（平成22年12月現在）

●阪南市の課題●

- 凍結している尾崎駅前再開発の再検討に併せて、社会ニーズに応じたまちづくりを進める必要があります。
- 老朽木造住宅等が密集する市街地においては、地震時に倒壊した多くの家屋から同時多発的に火災が発生し、大規模な市街地火災に発展する恐れがあることから、耐震化されていない木造建物の耐火・耐震建築物への建替・除却を誘導することを基本とし、都市基盤施設の総合的な整備を図っていく必要があります。

①安全で魅力ある水辺空間の創出

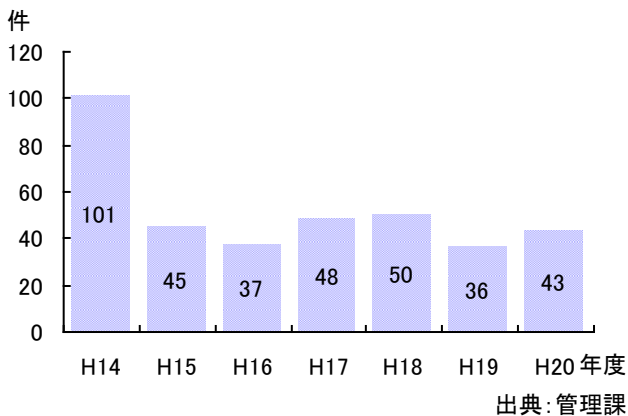
●阪南市の取り組み●

- ため池整備については、市内 6 カ所の整備を行い、農業生産機能や防災機能を向上させました。
- 市の管理する準用河川（池詰川・井関川・山中川）について、近接する住居がある部分については、毎年、必要に応じて河川周辺の除草を実施しています。
- 河川周辺の不法投棄物を回収し、環境保全の啓発用看板を設置しています。
- 水路の浚渫や除草を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：農林水産課、管理課）

- ため池整備により、農業生産機能や防災機能が向上しています。
- 準用河川周辺や水路については、河川敷の除草や浚渫、不法投棄物の回収により良好な環境が保たれていますが、不法投棄は無くなっていません。

■河川小工事件数



■ため池改修事業一覧表

実施完了年	地区名	所在地
H11	芋ヶ阪池	阪南市 石田
H12	貝掛新池	阪南市 貝掛
H13	東新池	阪南市 箱作
H19	大河内池	阪南市 箱作
H19	大池	阪南市 石田
H20	阪南今池	阪南市 箱作

出典: 農林水産課

●阪南市の課題●

- 準用河川や普通河川（水路）の周辺では不法投棄があることから、パトロールや監視カメラの設置等の対策が必要です。
- 雑草の多い準用河川や普通河川では、常に良好な水辺環境を維持することを検討していく必要があります。

②市民に開かれた海浜空間の保全と創造

●阪南市の取り組み●

- ボランティアによる海岸線の清掃活動が増加しており、市は、ごみの回収などを行っています。
- 市民活動団体である「自然と本の会」により、以下のような事業が行われており、市は、自然干潟などの保全に向けた活動を推進しています。
 - ・男里川河口野鳥観察会（平成16、19、20年）
 - ・男里川干潟観察会（平成17、19、20、21年）
 - ・田山川観察会（平成16、17、19、20年）
 - ・箱作海岸の海岸清掃（平成17、19年）
 - ・海岸植物群落調査・貝掛～西鳥取漁港～男里右岸（平成17年）
 - ・福島地区海岸清掃（平成18年）
 - ・貝掛海岸清掃（平成19年）
 - ・山中川生き物観察会（平成20年）
- 福島海岸の整備に係るワークショップを踏まえて、男里川河口干潟などの希少な自然環境保全へ配慮し、防災機能の強化などを行うよう大阪府に要望した結果、平成18年度から福島海岸の整備事業が行われ、平成21年度に完了しました。
- せんなん里海公園は、大阪府により海浜型レクリエーションの中核拠点として位置づけられており、人工磯浜やタイドプール（潮溜まり）等が設置されています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：管理課、生涯学習推進課、企画課）

- ボランティア活動の活発化に伴い、海岸清掃の回数が増加し、10年前に比べ海浜環境は良好になっています。
- 市民活動団体により、市内に残されている自然の観察を実施していますが、干潟などの自然を保全する取り組みは十分とはいえません。
- せんなん里海公園の整備については、大阪府による公園整備が進められています。

■せんなん里海公園事業整備の進捗

日付	開設面積(ha)
平成9年6月	20.8
平成12年4月	21.9
平成13年4月	22.7
平成14年4月	24.8
平成15年5月	27.1
平成16年7月	29.2
平成17年4月	30.7
平成18年4月	31.6
平成19年4月	32.1

出典：大阪府公園協会

●阪南市の課題●

- 大阪府と連携して、ボランティア活動が行いやすい環境づくりなどを検討する必要があります。
- 市内に残されている干潟など多くの自然を、どのように保存していくのか、具体的な取り組みについて、検討していく必要があります。

③緑豊かな都市環境の創出

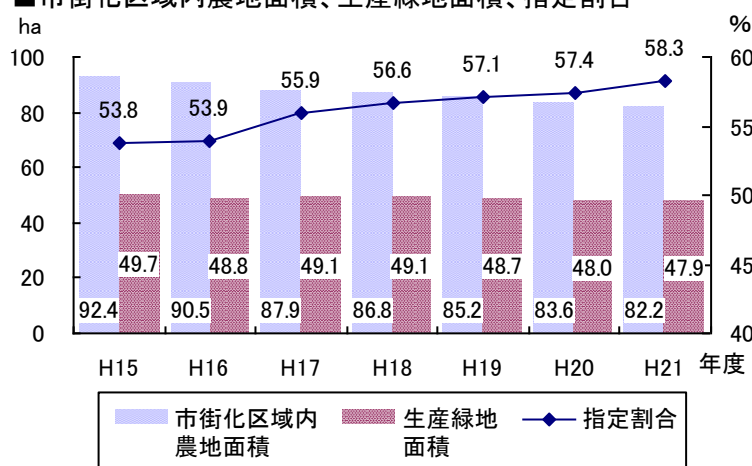
●阪南市の取り組み●

- 市街化区域内の保全すべき農地については、生産緑地地区として都市計画決定しています。
- 山間部の緑については、市民の参画を得ながら保全・活用を進めています。また毎年、ハイキングコースのごみ撤去を兼ねたクリーンハイキングを実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：農林水産課、都市整備課、管理課）

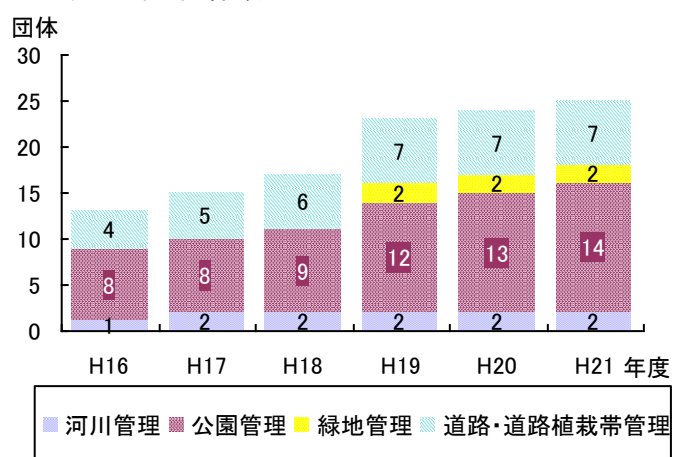
- 「みどりの大阪推進計画」における市街化区域内の緑被率目標は、平成37年までに20%となっており、阪南市は平成14年度実績で18.6%となっています。
- 市街化区域内の緑被率は比較的高水準にあるものの、市街化区域内農地、生産緑地面積は、いずれも減少傾向となっています。
- 管理されずに放置され、荒れた森林が増えつつある中、市民の参画を得ながら森林の保全、活用を進めています。
- 近年は、ボランティア団体の登録が増加し、地域住民が主体的に公園内の除草などを実施するようになり、常に良好な公園・緑地環境が保たれています。
- わんぱく王国については、平成18年度から指定管理者により良好な公園環境が保持されています。

■市街化区域内農地面積、生産緑地面積、指定割合



出典：南部大阪都市計画 生産緑地地区の変更綴

■ボランティア団体数



出典：管理課

●阪南市の課題●

- 森を守り、森に親しみたいと考える市民や NPO などが参画する森づくりと、林業を再生するための施策が必要となっています。
- 「みどりの大阪推進計画」における市街化区域内の緑被率目標を達成するため、緑化推進施策を積極的に推進する必要があります。
- 地域住民による公園・緑地の管理を推進し、地域の特性に応じた良好な公園・緑地環境を築き上げるよう、推進していく必要があります。

④歴史・文化資源の保全・活用

●阪南市の取り組み●

- 優れた文化資源を、文化財として指定・保存するため、阪南市文化財保護条例を制定しました。
- 民俗芸能などの伝統文化の保存と継承、有形民俗文化財などの古民具の収集、展示、貸出を実施しています。
- 「まちかど博物館」事業の実施により、旧庄屋宅等を「まちかど博物館」として認定し、保存を図るとともに、同事業によるチラシ等の配布、広報活動により、その周知、普及を図っています。
- 市民との協働で作成した歴史散策マップなどを活用したフィールドワークの実施により、阪南市の歴史を周知するとともに、保存に対する啓発を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課）

- 阪南市文化財保護条例により、地域が誇りをもてる指定文化財の指定件数が増加しています。
- 市民から寄贈された古民具を公開し、回想法（思い出に働きかけ、認知症の予防や進行の抑止をねらうとする心理療法）のコミュニケーションツールとして福祉施設に貸出しています。
- 伝統文化を記録保存し継承する団体への助成により、伝統文化である盆踊りなどを通じて地域の活性化を図っています。

■阪南市指定文化財一覧

指定年月日	種類	名称
H14. 3.14指定	有形文化財 彫刻	大願寺 聖観音菩薩立像
H14. 3.14指定	有形文化財 絵画	瑞宝寺 釈迦三尊図
H15. 2.28指定	民俗文化財 無形民俗文化財	自然田瑞宝寺 鉦講
H16. 1.21指定	史跡	玉田山2号墳
H17. 3.24指定	天然記念物 植物	ヒトモトススキ
H18. 2.28指定	有形文化財 彫刻	石造 地藏菩薩立像(応永十年銘)
H18. 2.28指定	有形文化財 彫刻	石造 地藏菩薩立像(天文十五年銘)
H19. 3.13指定	民俗文化財 有形民俗文化財	瓦質墓標(宝暦五年銘)
H19. 3.13指定	民俗文化財 有形民俗文化財	瓦質墓標(弘化二年銘)
H20. 3.21指定	民俗文化財 無形民俗文化財	箱作の盆踊り
H20. 3.21指定	民俗文化財 無形民俗文化財	貝掛音頭
H20. 3.21指定	民俗文化財 無形民俗文化財	おざきくどき
H21. 3.24指定	民俗文化財 有形民俗文化財	藪本家石工用具
H22. 3.19指定	民俗文化財 有形民俗文化財	重成家石工用具
H22. 3.19指定	民俗文化財 有形民俗文化財	來田家石工用具

出典：生涯学習推進課

●阪南市の課題●

- 阪南市文化財保護条例による指定文化財は増加していますが、保存のための補修を要する場合は、補助金が必要となり、計画的な保存が必要です。
- 市民から寄贈された古民具が増加しており、保管場所の確保などが必要です。
- 民俗芸能などの伝統文化は、継承者の高齢化により継承が困難になってきているため、安定して継承できる環境づくりが必要です。

①自然・歴史を活かした美しい景観の形成

●阪南市の取り組み●

- 山中溪歴史街道については、歴史街道ウォーキングマップ・阪南市歴史街道散策マップを作成しています。
- 向出遺跡を史跡指定し、史跡と自然が一体化した空間作りを目指すため評価委員会を設立しています。
- 利用・防災の観点から、大阪府により福島海岸の整備事業が行われており、地元の意見を反映させるため、福島海岸の整備に係るワークショップへ参加しました。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課、企画課）

- 山中溪地区では伝統的な街並みがほぼ守られていますが、尾崎地区では新しい住宅に建て替えが進み、平成2年度の調査で99軒あった古い民家が平成18年度の調査では82軒へと減少しています。
- 阪南スカイタウン内に、飯ノ峯川緑道や前山緑地などの自然とふれあえる場所が設けられ、自然と共生する魅力ある住空間形成がなされています。

●阪南市の課題●

- 古い街並みを保存するため、伝統的建造物群保存の条例化を検討するとともに、景観保全に係る保存修理に対する助成金など、伝統的建造物の所有者に対する支援を検討する必要があります。
- 向出遺跡の史跡指定後、土地取得や史跡整備に係る費用が必要となります。
- 伝統的建造物居住者の高齢化などにより、歴史的な街並みの維持が難しくなることが想定されるため、景観に対する市民意識の向上策が必要となります。
- 歴史的建造物の老朽化が進み、現代的な建物に建て替えることが想定され、歴史的街並み景観の保存に対する市民意識を向上させることが課題です。

②市街地の特性に応じた個性ある景観の形成

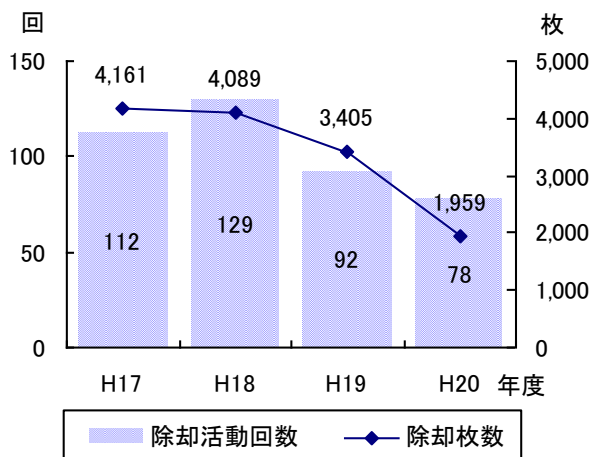
●阪南市の取り組み●

- まちの景観を保全し、交通の安全を確保するため、「阪南市不法屋外広告物等対策連絡会」や市民との協働により、大阪府屋外広告物条例に違反する簡易広告物の除却活動を実施しています。
- 関係機関が連携し、大阪府の「違法屋外広告物等対策マニュアル」に基づき、泉南地域において、違法な屋外広告物の抑止および迅速な除却などの対策を実施しています。
- 地区整備計画の策定によって、形態・意匠、垣または柵の構造などの制限を加えることにより、調和のとれたまちづくりを推進しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生活環境課、都市整備課、管理課）

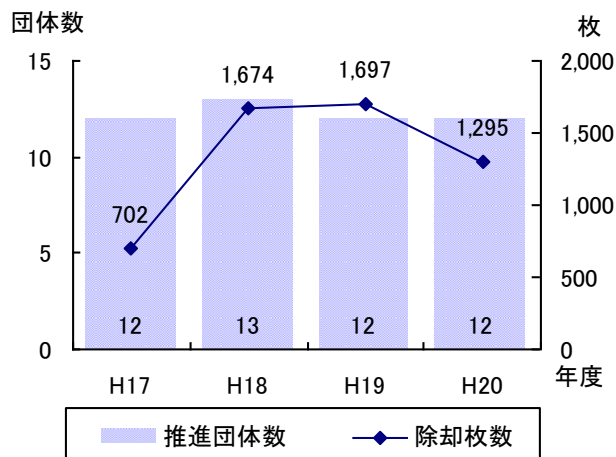
- 不法屋外広告物等の除却活動により、不法屋外広告物等が減少に転じたため、除却活動の回数が減少しています。
- 建築協定や地区計画の策定により、調和のとれたまちづくりを推進しています。

■不法屋外広告物等除却活動回数及び枚数



出典：生活環境課

■不法屋外広告物等除却活動団体における除却枚数



出典：生活環境課

●阪南市の課題●

- 市民参画によって良好で美しい景観をつくっていくためには、地域住民の意識を醸成し、市民参画による除却活動など、自主的な取り組みを引き続き進めていく必要があります。また、関係者や業界への法令周知や、違反者に対する徹底的な指導・啓発も必要です。
- 今後、さらに市民の美化意識を高めるため、広報による啓発に加え、除却活動を行う新たな団体を募集して事業を拡大するなどの取り組みが必要となります
- 阪南丘陵地区における新住宅市街地開発事業の完了後（平成25年度予定）、将来にわたる豊かな自然環境と上質な暮らしが保たれるよう、地区計画の運用や建築協定の締結などにより、地域住民自らが協力し、主体となってまちづくりを推進する必要があります。

①多様な住宅供給の促進

●阪南市の取り組み●

○阪南スカイタウンでは、地区ごとに地域の特性が発揮され、調和のとれたまちづくりをするため、新住宅市街地開発事業の進捗に伴う地区整備計画の策定・変更などを行っています。

○住宅に関する情報提供に努めています。

・マンション管理センター（マンション管理組合とマンション管理者との関係についての相談・支援などの援助を行う機関）

・住宅瑕疵担保責任履行法（新築住宅に10年間の住宅品質確保を行う法律）

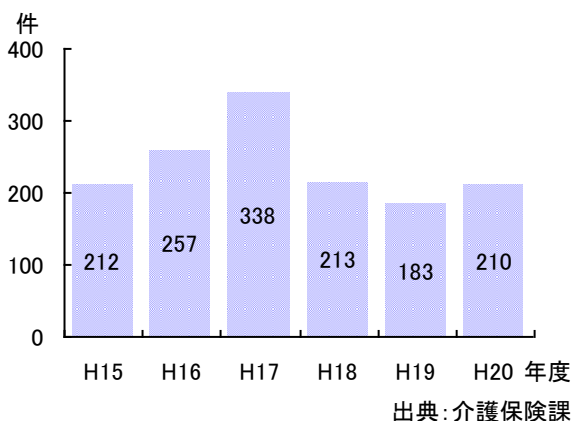
・あんしん賃貸支援事業（部屋を借りたいのに借りられない高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人が安心して入居できるよう借主と貸主の双方を支援する国の事業）

○安心して暮らせる住宅を供給するため、既存民間建築物耐震診断補助事業やバリアフリー改修工事補助事業を行っています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：都市整備課、企画課）

○阪南スカイタウンなどの地区計画のある区域は、きめ細やかなまちづくりや自然を活かした環境、教育施設の充実などにより居住人口が増加しています。

■介護保険住宅改修件数



●阪南市の課題●

○事業者が単独で所有する2地区（鳥取中・阪南カレッジタウン）の地区計画については、事業の実施について再検討する必要があります。

②居住都市のシンボルづくり

●阪南市の取り組み●

○阪南スカイタウンでは、建築物の景観を整えるため、各ブロックにおいて住宅・宅地の販売に先立ち、地区計画制度の導入や建築協定を締結するとともに、マスターアーキテクト方式（周辺環境との景観的な調和を図りながら統括的に都市整備などを進める手法）を導入しています。また、地域の実情に合わせた住宅供給を進めるために、平成 15 年 8 月に中高層住宅地区から戸建住宅中心のまちづくりに事業計画を変更し、自然環境と調和した住宅供給を行っています。

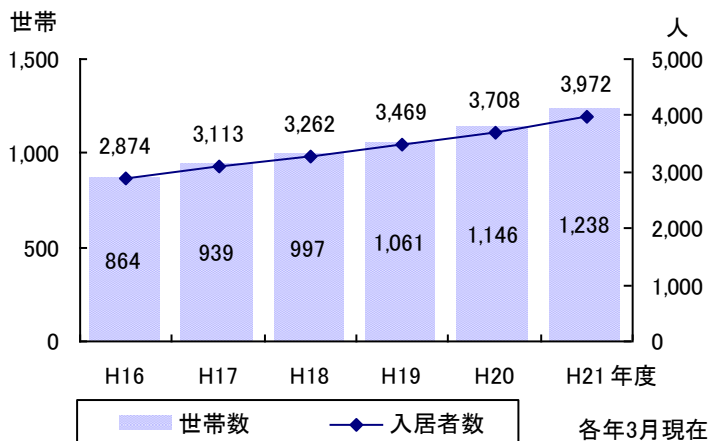
○阪南スカイタウンは、2,500 戸・約 9,000 人が居住する計画の基に整備され、平成 8 年 3 月より入居が開始されました。

○阪南スカイタウンについては、地区計画を策定し、大阪府や事業コンペの実施により選ばれた民間事業主策定の建築協定にもとづき、市民の環境意識の高まりに合致した住宅が供給されています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：都市整備課）

○阪南スカイタウンは、現在約 1,200 戸、4,000 人(平成 21 年時点)が居住しており、地区計画制度導入や建築協定により牧歌的で、かつ「住み」「働き」「憩う」ことのできる特色ある居住都市となりつつありますが、住宅販売については、供給計画から大幅に遅れています。

■阪南スカイタウン入居者数・世帯数



出典：大阪府住宅まちづくり部タウン推進室誘致分譲課

●阪南市の課題●

○新住宅市街地開発事業完了（平成 25 年度予定）後の阪南スカイタウンにおいて、将来にわたって豊かな自然環境と上質な暮らしが保たれるよう、地区計画や建築協定の策定を後押しし、周辺の豊かな自然環境と調和のとれたまちづくりを促進するとともに、住民主体となったまちづくりを推進することが求められます。

③快適に暮らせる住環境の形成

●阪南市の取り組み●

- 計画的なまちづくりを進めるため、道路幅員や公園、駐車場などの基準を開発指導要綱で定め、これに基づき開発指導を行っています。
- 阪南スカイタウンについては、周辺環境との調和の取れたまちづくりを進めるため、各地区の特性に基づいた地区計画を策定しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：都市整備課、管理課）

- 開発指導要綱・地区計画制度・緑化計画によって、自然環境の保全と活用に取り組めており、一定の基準の下にまちづくりが進んでいます。
- 近年はボランティア団体や地域住民による公園内の除草などにより、常に良好な公園・緑地環境が保たれるようになっています。

■地区計画の届出件数等

	H18	H19	H20	H21
都市計画法第29条許可	—	4件	14件	7件
道路位置指定	—	2件	0件	0件
開発指導要綱	—	13件	16件	7件
地区計画の届出件数	102件	86件	67件	51件

出典：開発関係受付簿、地区計画届出・変更書受付簿

●阪南市の課題●

- 既成市街地については、面的にまとまりのあるまちづくりを行うため、開発事業の際に地区計画制度の導入について検討する必要があります。
- 市の財政状況を考えると、今後地域住民のボランティアによる住環境の整備が行えるような制度の検討が必要です。特に、阪南スカイタウン内には緑地部分が多く、その管理について市の負担が増加しているため、早急な対応が必要です。

①環境行政の促進

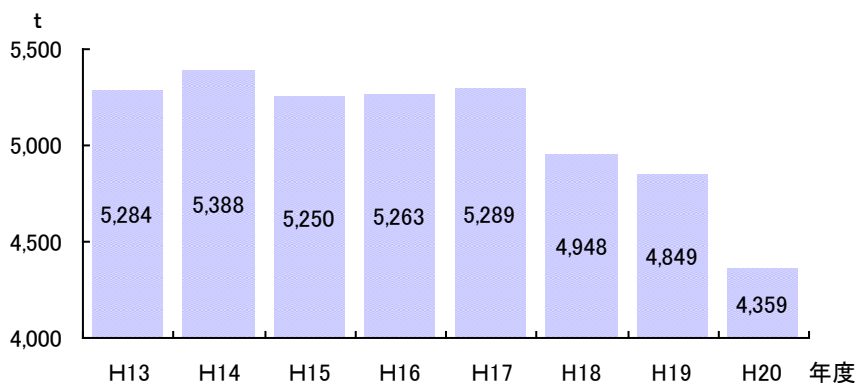
●阪南市の取り組み●

- 市役所では、昼休みの消灯および蛍光灯の間引き、紙使用量の削減、芯なしトイレットペーパーの使用、冷房（28℃）・暖房（20℃）の温度設定など、環境の負荷の少ない取り組みを実施しています。
- 温暖化対策推進実行計画の推進並びに達成状況の評価および点検を行う組織である「温暖化対策推進委員会（副市長、各部局長で構成）」に対して、本市の温室効果ガス排出量の集計数値と現状を報告し、計画の見直しを行っています。
- ボランティアや自治会に対して、掃除道具の貸し出し、物品購入、ゴミ袋の配布、ゴミの回収などの支援を実施しています。
- 子どもたちが自主的に環境保全活動や環境学習を行えるよう「こどもエコクラブ事業」において、クラブ間交流の促進、活動内容の発表機会の提供、サポーターに対する支援などを行っています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：管理課、生活環境課、市民の声をきく課）

- 第1次地球温暖化対策推進実行計画（平成13～17年度）においては、市役所自らの事務および事業活動に伴い排出される温室効果ガス削減率を、平成11年度を基準として平成17年度までに7%削減する目標を設定し、温室効果ガス排出量の削減に努めましたが、削減量は2.1%にとどまっています。第2次実行計画（平成18～22年度）においては、平成17年度を基準として、平成22年度までに5%削減することを目標として取り組んでいます。
- 平成14年から、アダプトプログラムの登録が増加し、市民のボランティア団体が身近な公共施設の管理を実施するようになり、住環境の美化を実施しています。
- 掃除道具の貸出などの支援により、市民の清掃活動の負担を軽減し、町の美化につながっています。
- 市の協力体制を整えてきたことにより、ボランティア参加団体からの苦情は少なくなっており、市民の参加要望も多くなっています。

■温室効果ガス排出量



出典：阪南市地球温暖化対策推進実行計画（地球大好き市役所づくり）

●阪南市の課題●

- 市の事務事業における取り組みにとどまらず、市域全体を対象とした地球温暖化の取り組み目標を掲げるなど、住民と一体となった取り組みを推進することが必要です。また、日常生活における一人ひとりの一層の取り組みが図られるよう推進することが必要となります。
- 常に良好な住環境を維持するため、道路・公園・緑地の美化活動を行うボランティア団体が、現在よりも増加するような施策を検討しなければならないと考えられます。

②環境負荷の少ないまちづくりの推進

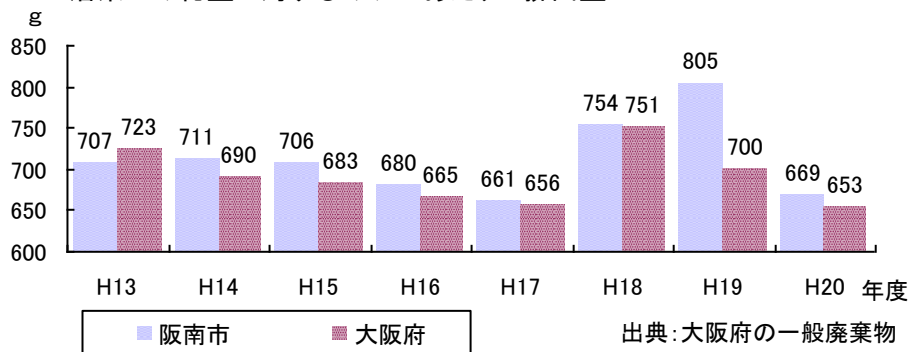
●阪南市の取り組み●

- 大気質調査、河川水質調査、環境騒音調査などの環境調査を実施しています。
- 撤去自転車を修理して海外の子供たちに使ってもらうサイクルエイド事業に、平成 12 年度から参加し、平成 20 年度は 150 台を提供しています。
- ごみの分別については、空缶・空瓶、ペットボトル・紙パックの分別収集に加え、平成 12 年度から、その他プラスチック、ダンボール・新聞・その他紙の分別収集を開始しています。また平成 13 年度から家電 4 品目のリサイクル、平成 17 年度からごみ袋の透明化をそれぞれ実施し、ごみの減量化を推進しています。
- 平成 20 年 5 月に「阪南市の環境にやさしい交通行動を考えるプログラム」を開始し、平成 21 年 4 月からバス停ごとの時刻表の配信、バスの乗り方ガイドの配信などを行っています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：管理課、都市整備課、資源対策課、生活環境課）

- 本市の大気質、河川水質、環境騒音の状況について、この 10 年間で大きな変化はみられず、良好な環境を維持しています。特に、懸念されていた関西国際空港の第 2 滑走路供用開始に伴う騒音悪化については、供用開始後も環境基準を達成しています。
- ごみの減量については、平成 17 年度のごみ袋の透明化により約 5%減、平成 20 年度からのごみ袋の有料化により、可燃ごみが前年度比較収集量では 20.3%、持ち込み量を合わせた可燃ごみ処分量では 18.4%の減量となり、着実に収集量が減少しています。国の目標値である処分量（平成 12 年度比較 20%の減量）に対し、本市では 25.3%の減量と大きく達成しています。
- 市内大手スーパーやコンビニエンスストア、クリーニング取次店などのエコショップ登録件数が、徐々に増えています。
- バスの案内については、利用者の利便性を向上させる情報発信を開始できたものの、環境負荷を軽減できるような反応は得られていません。
- 環境問題の多様化や新たな法令の制定・改正の増加、市民ニーズの多様化により、事業運用に当たっての知識の習得、手法の検討が課題となっています。また、担当職員の減少、公害技師人員の不在により、公害苦情の未然防止や法令の遵守のための立入調査が減少しています。

■生活系ごみ総量に対する1人1日あたりの排出量



●阪南市の課題●

- サイクルエイドについては、最小の予算で最大の効果を得て、多くの自転車を海外へ送り出すため、修理作業をボランティアで実施するなどの取り組みについて検討していく必要があります。
- ごみの有料化に伴う分別などにより減量化されたごみについて、経年によるリバウンドが発生しないよう、過剰包装をしない、レジ袋を使用しないといった生活習慣に対する啓発を実施していく必要があります。
- 各店舗事業所に対してはエコショップ加盟などのリサイクル推進活動を行っていくことが必要です。

③環境教育の推進

●阪南市の取り組み●

- 環境問題への関心・知識を持ち、実践する態度を身につけるため、各学校園において子どもの発達段階に応じた環境教育計画を作成し、学習活動を進めています。
- 各学校園では、動植物の飼育・栽培・調査、自然とのふれあい、ごみの分別、リサイクル、ものを大切に作る心の育成、清掃活動などを行っています。
- 環境教育を教科横断的・総合的に推進するため、教職員研修を年1回実施するなど、指導者の質を向上させています。
- 地球温暖化防止活動の一環として、雨水を利用した「打ち水大作戦」を実施しています。舞作業所前にて、舞作業所利用者・職員、山手南子ども会、大阪府地球温暖化防止活動推進員によりこれまで3回、毎年7月に実施しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：学校教育課、生活環境課）

- 打ち水は参加者が増加しており、興味・関心が高まっているとみられます。

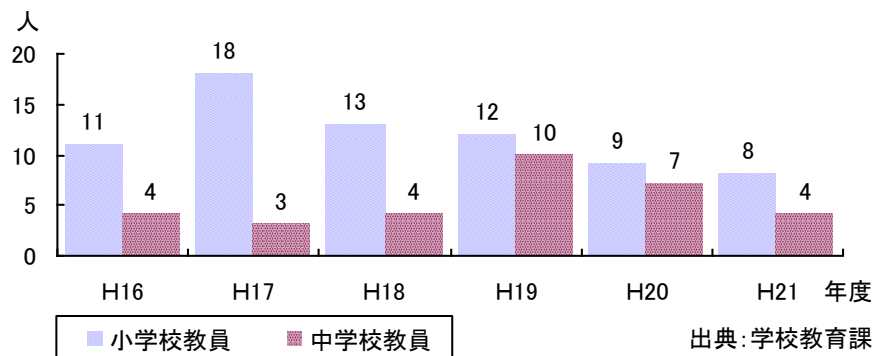
■「打ち水大作戦」参加人数

	平成19年度(第1回)	平成20年度(第2回)		平成21年度(第3回)	
山手南子ども会	※	子供 19	大人 8	子供 30	大人 15
舞作業所利用者・職員	※	13		13	

※データなし

出典：生活環境課

■環境教育研修会参加人数



●阪南市の課題●

- 地球温暖化をはじめ、さまざまな環境問題が深刻化する中で、持続可能な社会の実現に向けて環境教育はますます重要になってきています。学校での環境教育では、発達段階に応じて地球規模で生じている環境問題への興味・関心を持たせ、環境保全やよりよい環境の創造に向けて、身近なところから積極的に実践する必要があります。
- 打ち水については、雨水を利用するため、雨水を貯める貯水槽の普及や道具の確保が必要です。また打ち水の効果について広く周知することにより、協力団体数の増加を図り、温暖化に対する意識向上のため、舞地区以外の他地区への展開方法についても検討する必要があります。

④環境に配慮した火葬場・墓地の整備

●阪南市の取り組み●

○火葬炉については毎年修繕を行い、施設の維持管理を行っていますが、既存の火葬場は老朽化が進み、また今後、需要の増加が予想されるため、火葬場建設に係る基本構想および基本計画を策定（平成 19 年度）しました。

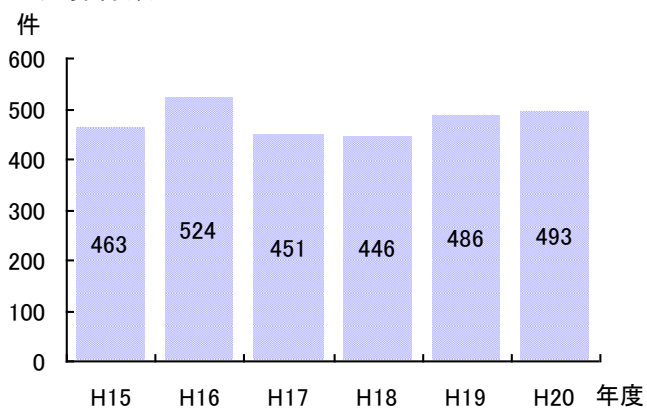
●阪南市の現状・成果● （担当課：生活環境課）

○既存火葬場については、補修計画に基づき適切な維持管理を図っていますが、収骨室や待合室がなく、全ての市民ニーズに対応できていない部分があります。

○近い将来において適正な火葬業務を遂行できるよう、現在、新築移転について検討を重ねています。

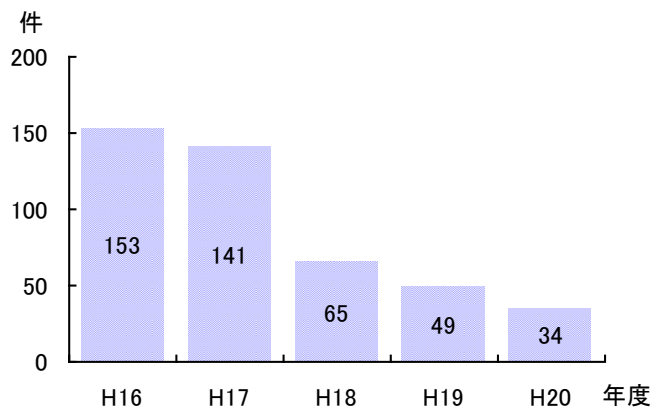
○市営墓地の整備については、現在では市民の要望がほとんどなく、大阪市営泉南メモリアルパークがあることから、今後も整備を行う予定はありません。

■火葬件数



出典：生活環境課

■霊柩車利用件数



出典：生活環境課

●阪南市の課題●

○年齢が高いほど死亡率が高くなることから、今後、10 年間で捉えると高齢化社会を迎えて火葬件数が増加する見込みであり、火葬場の施設が狭小であり、築 50 年を迎え老朽化していることから、人生の終焉の場としてふさわしい施設整備のニーズが高く、火葬場の新築移転について検討する必要があります。

第4章 心の豊かさを育むまち

4-1. 健やかな心とからだを育む学校教育の推進

①幼稚園教育の充実

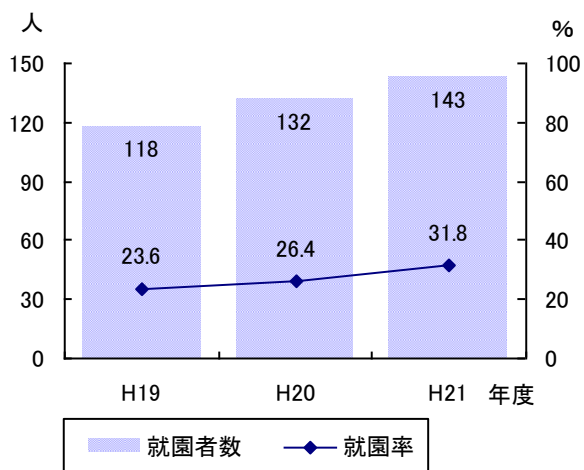
●阪南市の取り組み●

- 子育て機関としての機能を充実させるため、平成19年度から3歳児保育を開始し、平成21年度からは預かり保育を開始しています。
- 教師の質を向上させるため、幼稚園教員を対象とした研修会や小中学校初任者研修への参加を実施しています。
- 少子化による園児の減少に伴い、整理統合を行いました。平成19年度に尾崎幼稚園・福島幼稚園・西鳥取幼稚園を統廃合し、平成20年度には舞幼稚園・下荘幼稚園・はつめ幼稚園を統廃合しました。また、幼稚園の統廃合に併せて、施設を改修しています。
- 園児の通園時の安全を確保するために、バス通園を実施しています。
- 子どもの安全は地域で守るという意識を高め、地域ボランティアを発展させるために、社会福祉協議会に来客者等のチェックおよび不審者対策として受付員の配置業務を委託しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：学校教育課、教育総務課）

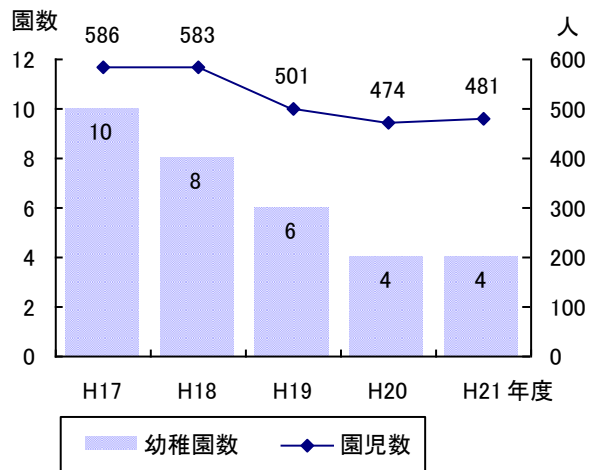
- 幼児教育の充実を図るため、3歳児保育を3園で実施しています。また、保育終了後に保護者が不在となる場合や友だちとより親しくなるための遊び場づくりの支援として、すべての幼稚園で預かり保育を実施し、市民の保育ニーズに概ね応えられていると考えます。
- 2ヵ年および3ヵ年にわたる保育の成果として、市立幼稚園の5歳児が合同で歌や演技を発表する幼稚園フェスティバルを開催し、市立幼稚園の代表的な行事として保護者の支持を得ています。親子登園や3歳児体験入園の参加者も増加傾向にあり、市民に定着しています。
- 幼稚園の統廃合については、現在4園の集約が進んでいることから、施設の再配備によって教育環境を充実させています。

■3歳児保育の就園幼児数と就園率



出典：教育総務課

■幼稚園数・園児数



出典：教育基本調査

●阪南市の課題●

- 将来の園児数の動向や地域状況などを把握し、今後も幼稚園の整理統合を計画的に行うことで、少子化による園児の減少や社会情勢の変化に対応した幼稚園教育を推進する必要があります。
- 整理統合に伴う一定の改修工事を実施していますが、今後は国より義務付けられている耐震診断を実施する必要があります。

②義務教育の充実

●阪南市の取り組み●

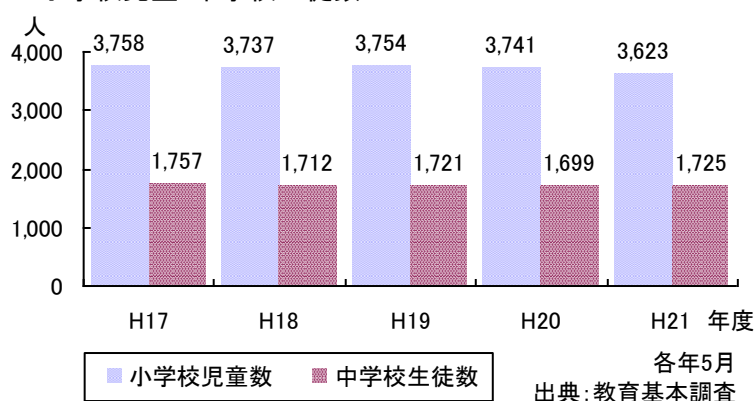
- 国際化に伴う中学校英語教育の充実、新学習指導要領で位置づけられた小学校外国語活動の充実を図るため、ALT（外国青年英語指導助手）を配置しています。
- 不登校児童生徒に対して学校復帰の支援やカウンセリングを行うため、適応指導教室を開設し、スクールカウンセラーを配置しています。
- 障がい児が安心して学校生活を送り、学習ができるようにするため、介助員を配置するなどの取り組みを行っています。
- 児童・生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断、結核検診、腎臓検診を実施しています。
- 学校給食においては、各小学校へ栄養教諭を派遣して、栄養指導の授業や新規メニューの試作、生徒が考えた給食の献立、弁当バイキング、親子料理教室などを実施しています。

●阪南市の現状・成果●

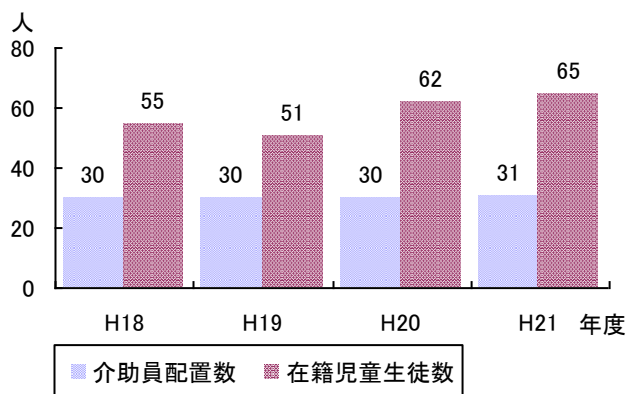
（担当課：教育総務課、学校教育課、学校給食センター）

- 平成 21 年度から新たに国のプログラムによる ALT を 1 名増員し、2 名体制で、小学校外国語活動の充実を図るとともに、平成 24 年度からの中学校英語教育の指導時間数の増加に対応させています。
- 市のスクールカウンセラーを配置することで、学校での教育相談が充実しています。
- 教育上特別な配慮を必要とする子どもの数の増加に合わせて、介助員の新たな配置が求められます。
- 給食だけではなく児童・生徒の健康維持・増進のために各小学校に栄養教諭を派遣して、栄養指導（平成 20 年度は 156 回）を行っています。
- 過去 3 年間（平成 19～21 年度）、結核検診において精密検査を必要とする児童・生徒がいなかったことや腎臓検診においても重傷者がいなかったことから、健康診断等の実施により、健康の保持増進が図れています。
- 平成 21、22 年度に小・中学校の耐震診断を行い、危険性の高い施設から耐震補強を実施し、残りの施設については平成 24 年度以降順次耐震補強を実施します。

■小学校児童・中学校生徒数

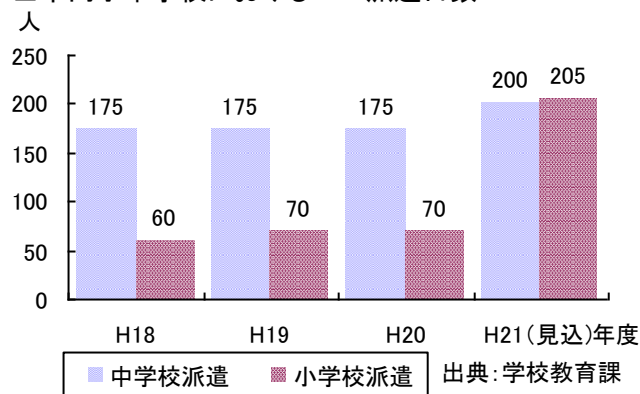


■障がい児介助員と支援学級在籍児童生徒数



出典：障がい児介助員配置

■市内小中学校におけるALT派遣日数



出典：学校教育課

●阪南市の課題●

- 新学習指導要領の実施や国際化の影響を受けて、中学校での英語教育や小学校での外国語活動の重要性が高まり、ALT のさらなる増員が望まれます。
- 不登校や問題行動等はますます低年齢化し、また子どもを持つ親に関してもネグレクトや虐待の問題が年々増加している社会情勢の中で、カウンセリングを希望する児童生徒・保護者が増加すると考えられるため、スクールカウンセラーの配置日数を増やす必要があります。
- 重複障がいを持つ子どもが地元校を希望する傾向が強まり、障がい者用トイレ・エレベーター・エアコン・教材教具等の整備や交流が促進されるための支援学級の教室配置、専門的な知識に基づく指導の充実など、障がいのある子どもが安全・安心して教育を受けられるような環境整備が必要です。
- 学校給食については、児童や生徒の健康の増進が図られているかを検討するとともに、栄養士教諭を各小学校に派遣し、給食を残さず食べるように栄養指導する取り組みを推進しています。また、乳製品や卵等にアレルギー反応を起こす児童・生徒には、アレルギー物質を含む給食を提供できないため、食アレルギー対策の検討などが必要となっています。
- 小・中学校の耐震化整備については、施設の耐震診断の結果を踏まえ、整理統合・整備計画と併せて計画的に進めていく必要があります。

4-1. 健やかな心とからだを育む学校教育の推進

③高等教育の充実

●阪南市の取り組み●

- 大阪経済法科大学阪南キャンパスが平成 20 年 4 月に開設されました。

●阪南市の現状・成果● (担当課：生涯学習推進課)

- 大阪経済法科大学阪南キャンパスのグラウンドの一部が市民向けに開放されており、少年野球、少年サッカー、泉南地区中学校野球の大会などに使用されています。

●阪南市の課題●

- 本市においてはスポーツ大会や合宿向けの宿泊施設がないことから、スポーツの振興のためには、今後グラウンドだけでなくセミナーハウス宿泊棟の開放についても、協議を求めている必要があります。

①青少年活動の推進

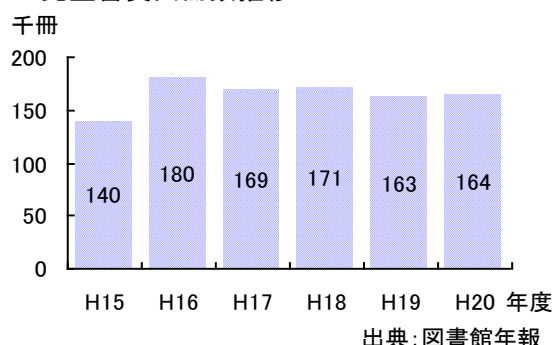
●阪南市の取り組み●

- 公民館では、年齢や性別に拘わらず地域住民との交流を図るため、青少年を対象とした少年の広場やウィークエンドスクールなどの講座を開催しています。
- 平成 13 年度までは、夏休みなどの長期休暇を利用して、小学生から高校生で構成されたメンバーで、自然体験活動などの長期キャンプを行いました。
- 図書館では、小学生の図書館見学や中学生の職業体験の受入をしています。
- 自動車文庫ふれあい号は図書館から遠隔の小学校へ巡回し、学校図書館専任司書と協力して、図書貸出および読書推進を行なっています。
- 平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことを受け、本市でも、本と仲良くなる子どもが一人でも多く育つ環境を整えるため、平成 21 年 3 月に「阪南市子ども読書活動推進計画」を策定しました。
- 指導者不足である子ども会の活動を支援するため、平成 13 年度からリーダー派遣事業を実施しています。
- 教育委員会以外の関係各課や市民団体を委員として、平成 20 年度に「阪南市子ども読書活動推進計画」が策定されました。

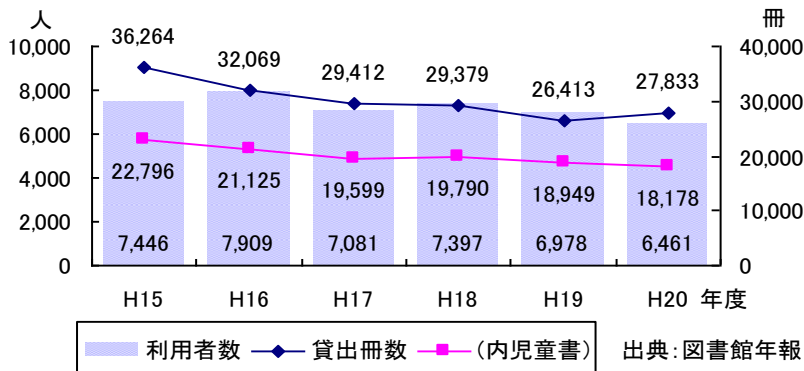
●阪南市の現状・成果● （担当課：図書館、公民館、生涯学習推進課）

- 青少年を対象とした講座は参加者が少なく、現在は実施していません。
- 長期キャンプ事業は、兄弟姉妹での参加、リピーターが多いことや参加者が数年後指導リーダーとして参加するなどの成果が見られました。しかし補助金を活用していたこともあり、開始より 10 年間経過したことなどから、平成 13 年度を以て事業を終了しています。
- 少子化にもかかわらず、児童書の貸出冊数および自動車文庫の貸出冊数は微減傾向を維持しています。
- 図書館は、読書会活動の支援や、学校図書館や地域のおはなしボランティアとの連携、幼稚園・保育所・小中学校・留守家庭児童会への団体貸出などの活動が文部科学省より認められ、平成 21 年度に「子どもの読書活動優秀実践図書館」に選ばれました。
- 青少年指導者講習会は、年々参加者が減少し、現在は実施していません。

■児童書貸出冊数推移



■自動車文庫利用者・貸出冊数推移



●阪南市の課題●

- 公民館では、現在の青少年が抱いているイメージを払拭し、団体活動やボランティアへの無関心さをなくすため、青少年を対象とした斬新な試みが必要と考えられます。
- 学校などでは体験できない青少年の体験活動（2泊3日程度のキャンプ事業など）の実施が必要と考えられます。また、このようなキャンプ事業や子ども会の活動を支援できる青少年指導者を育成する必要があります。
- 少子化などの社会変化にも対応するため、「阪南市子ども読書活動推進計画」の年度ごとの事業見直しやそのための推進会議を立ち上げる必要があります。

②青少年の活動環境の充実

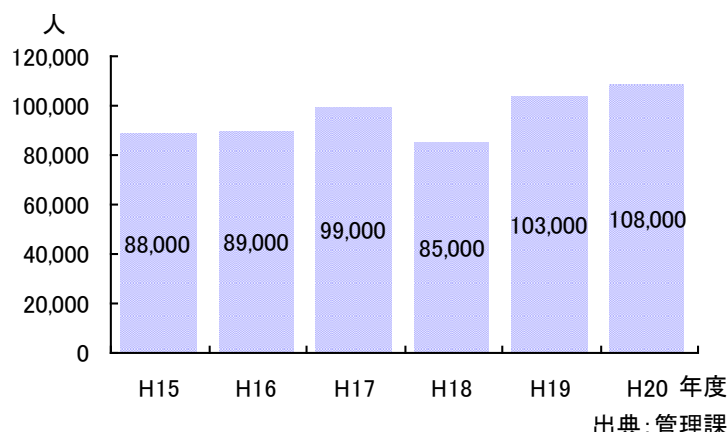
●阪南市の取り組み●

- 市街地整備により、青少年が身近で安心して遊ぶことができる公園などを整備しています。
- 青少年のグループ活動や学習活動が行える環境として、わんぱく王国に平成 18 年から指定管理者制度を導入して管理運営を委託しています。現在、幼稚園・小学校の校外学習に利用されています。
- 青少年の非行防止のため、青少年指導員による相談を行っています。
- 婦人会、防犯委員、少年補導員などと合同で巡回指導を行っています。
- 青少年指導員により、青少年へ有害となる広告物の除去、市内の危険箇所（崖、井戸など）の確認・看板設置を実施しています。
- 本屋やコンビニなどでの有害図書の取扱い状況について調査しています。
- 啓発チラシやグッズを配布し、大阪府青少年健全育成条例を周知しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：都市整備課、管理課、生涯学習推進課）

- 市街地整備に伴う公園整備により、青少年が身近で安心して遊ぶことができる環境が整備されています。
- わんぱく王国は、平成 7 年 3 月の開園時より利用は減ったものの、遠足、行楽シーズンには常に利用があり、最近は TV にも採り上げられるなど、知名度が上がってきています。また、指定管理者の導入により常に良好な公園環境が保持されています。
- 青少年指導員による相談についての問い合わせはありませんが、学校長や生徒指導教諭など学校関係者からの相談は、年間 2～3 件あります。

■わんぱく王国利用者数



●阪南市の課題●

- 幼稚園・小学校の校外学習など、青少年が利用するわんぱく王国については、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が予測されるにも関わらず、現在、予算の範囲内での遊具補修となっていることから、今後の安全性の確保が課題です。
- 危険箇所などの看板設置や有害環境の除去については、完全に無くなることなく、新たに発生することから、これからも継続した事業の実施が必要です。
- 非行防止のための相談体制については、青少年の活動の場が「学校」「地域社会」といった場であり、地域と学校と警察の連携が不可欠であるが、現在は不十分であるため、これらを連携できる体制づくりが必要です。

①生涯学習の振興

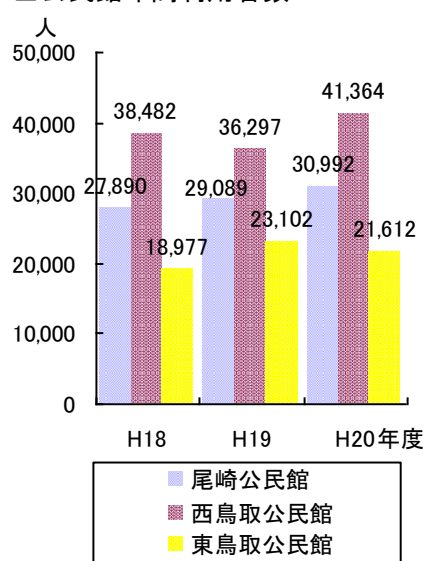
●阪南市の取り組み●

- 公民館では、参加者や活動団体の参加を増加させるため、年齢や性別、季節化に応じて、社交ダンス・囲碁・料理・子どものマナー・しめ縄作り・クリスマスケーキ作りなどの講座を開催しています。
- 統廃合による幼稚園の余裕教室を利用して、歴史資料室を開設し、文化財の展示や文化財講座を開催しています。また、小学校の余裕教室を利用して留守家庭児童会を開設しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：公民館、生涯学習推進課）

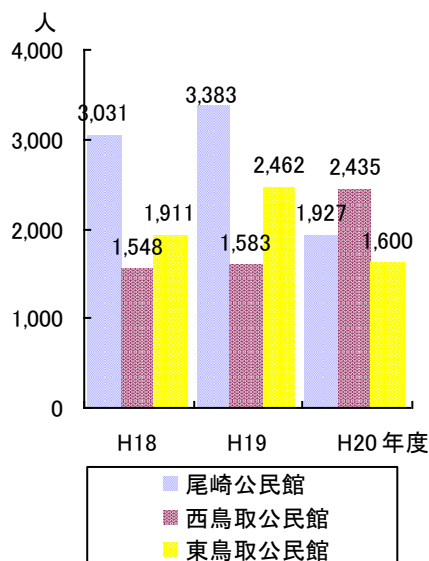
- 公民館では、高齢化によりクラブ参加者が減少していることや、開催する講座に対して興味が薄れていることにより、年々講座の参加希望者が減少しています。
- 公民館が開く講座とカルチャーセンターなどのイメージのギャップがあり、ネイルアート、ピザやケーキ作りなど若い世代が参加しやすい講座を計画しても、参加者が少ない現状となっています。
- 公民館で実施する多くの講座は、後々クラブとして発展することを前提に実施していますが、年間に実施した100種以上の講座の内、クラブとなったものは2、3の団体にとどまっており、クラブの活性化には至っていません。
- 余裕教室を活用した講座など、新たな市民の学習機会の取り組みを進めています。

■公民館年間利用者数



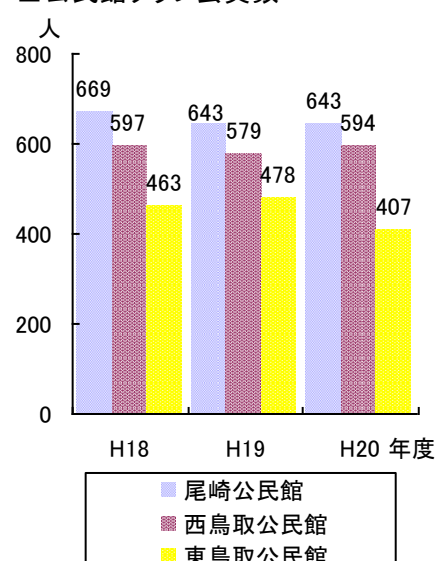
出典：公民館

■公民館講座参加者数



出典：公民館

■公民館クラブ会員数



出典：公民館

●阪南市の課題●

- 公民館における生涯学習については、若い世代を対象にした講座を取り入れるか、高齢化が進む社会に向けたシニア向けの講座を多く開催するか、の選択をすることが考えられます。この選択により利用者数、利用度に大きく関わることが考えられます。
- 本市には、専用に文化財を展示する施設がないため、施設の整備が必要です。
- 本市の歴史について市民に関心をもってもらうため、今後も文化財の展示や文化財などを使用した歴史講座を継続する必要があります。

②生涯学習推進体制の充実

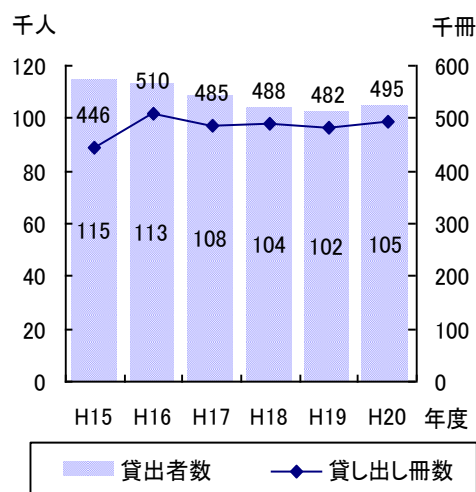
●阪南市の取り組み●

- 阪南公民館運営研究協議会、館長会などの各種部会や近畿公民館大会・大阪府中央大会などに参加し、情報収集や意見交換を行い、より充実した生涯学習を検討しています。
- 図書館では、平成 15 年度より祝日開館を実施しています。平成 16 年度にウェブサイトを開設し、インターネットによる図書検索および予約が可能になっています。
- 文化センターでは、市直営時から、シネサラダ、セタコンサートなどの自主・共催事業を実施してきましたが、平成 20 年度から指定管理者制度を導入し、南海コンサート、スタインウェイリレーコンサートなどを実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：公民館、図書館、生涯学習推進課）

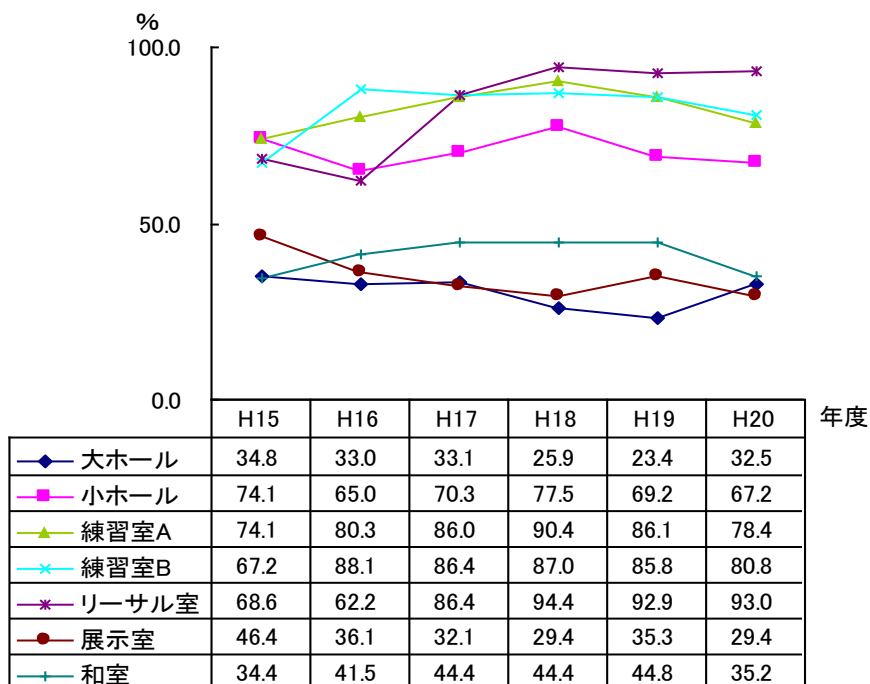
- 阪南公民館運営研究協議会を脱退する自治体が出始め、情報収集や意見交換が十分にはできていない状況です。
- 図書館の貸出冊数は、制限をなくすなどの取り組みにより、平成 13～16 年度にかけて増加していましたが、資料費の削減や少子化などにより、平成 17 年度以降は横ばいとなっています。一方、ウェブサイトの開設やインターネット予約の開始などで、図書予約件数は増加しています。

■図書館利用状況



出典：図書館年報

■文化センター稼働率



出典：生涯学習推進課

●阪南市の課題●

- 公民館については、各自治体において運営形態が異なりつつあり、情報収集や意見交換が難しくなっています。このようななか、これからは各自治体が独自に考え、独創性のある公民館の運営が必要となっています。
- 図書館の貸出冊数および利用者数は横ばいである一方、平成 14 年度から開始した市民ボランティアの登録者数や活動参加延べ日数は年々増加しており、市民参加や生涯学習の場としての図書館の機能をより充実させることが必要です。
- 現在、図書館が市の東部にあるため、西部（箱作地区）に分館や分室の設置が必要とされています。
- 市民の文化を向上させるには、効果が短期的に現れないことから、長期的な視点をもった計画を立案し、推進することが必要です。

③生涯スポーツの振興

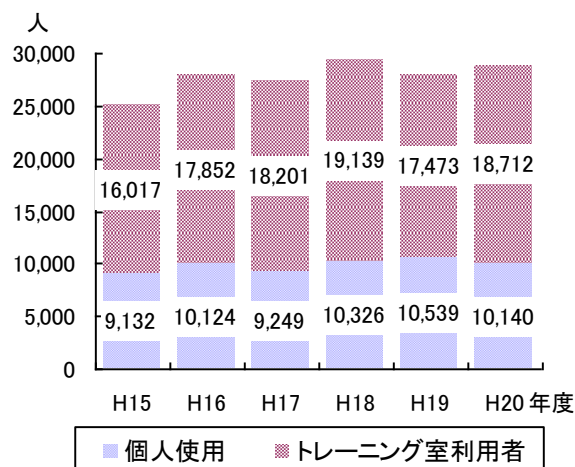
●阪南市の取り組み●

- 市民の健康や体力づくりへの意識を高めるため、スポーツ関連イベントやスポーツ教室、トレーニング講習会などを開催しています。
- 生涯スポーツの推進を担うスポーツ・レクリエーション関連団体や指導者、ボランティアを育成するとともに、自主的なスポーツ関連事業の実施を促進しています。
- 健康体力づくり運動やスポーツ医科学に関する研修会を開催し、生涯スポーツ指導者の資質の向上に努めています。
- 指導者などのリーダーバンクを設置に向けて、情報システムづくりを進めています。
- 生涯スポーツ活動が安心して行えるよう、スポーツ事故などに備えて、救急法の講習会を開催しています。また AED を各施設に設置しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課）

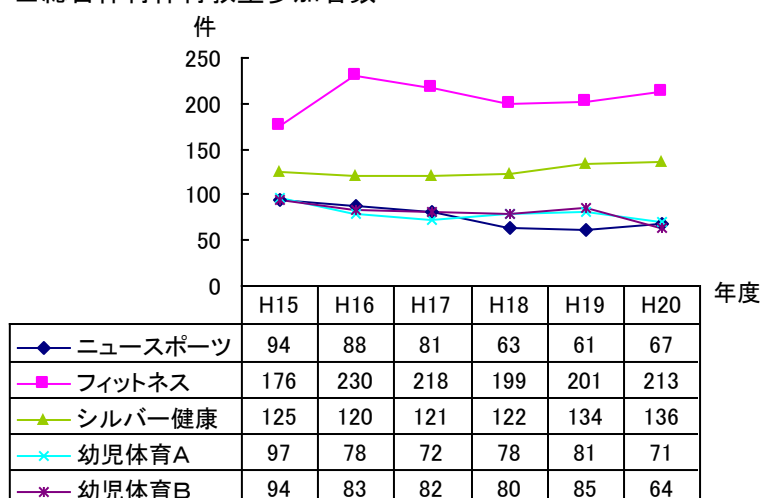
- 各種スポーツイベントやスポーツ教室などを継続的に開催しており、市民の健康や体力づくりへの意識を高めることにより、総合体育館利用者や体育教室参加者が微増傾向にあります。
- 平成 10 年 4 月から指導者認定・登録制度を施行し、市民のスポーツニーズに対応した資質の高い指導者 216 名を養成しました。また、生涯スポーツ認定登録者の中には自主的に研修とボランティアを行うクラブが誕生し、阪南市のスポーツ指導者として、スポーツ関係団体の行事などで幅広く活動を行っています。
- 阪南市に子どもから大人まで、多種目のスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブが 1 つ誕生しました。

■総合体育館利用者数



出典：生涯学習推進課

■総合体育館体育教室参加者数



出典：生涯学習推進課

●阪南市の課題●

- 総合体育館は平成 21 年度から指定管理者制度を導入しており、事業者のノウハウや柔軟な発想を活かし、さらなるサービスの向上のために地域住民およびスポーツ関係団体との連携を密にし、スポーツの振興を図るよう指導、助言を行う必要があります。
- 生涯スポーツ指導者認定講習会を継続して開催し、指導者の養成およびボランティア育成する必要があります。

④生涯学習・生涯スポーツ施設の整備

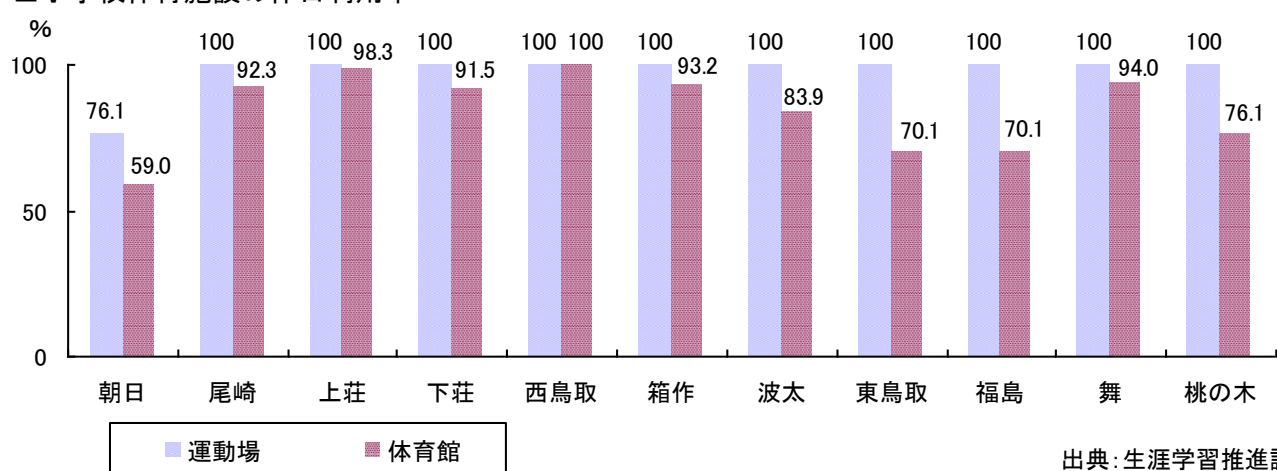
●阪南市の取り組み●

○学習活動の拠点づくりとして、既存施設を有効活用し、学校体育施設を市民（社会教育関係団体、体育協会、スポーツ少年団等団体など）へ開放しています。また、その他には大阪経済法科大学阪南キャンパスのグラウンドを一部開放していただいています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課）

○大阪経済法科大学阪南キャンパスの施設を市民団体の大会などに開放していただいています。
○市民利便性を向上するための施設間の情報ネットワーク構築については、老朽化した生涯学習関連施設やスポーツ関連施設の整備、施設予約のプログラムが必要となり、財政的に困難となっています。

■小学校体育施設の休日利用率



●阪南市の課題●

○学校体育施設の修繕費や光熱水費の負担も大きく、受益者負担の原則から学校体育施設開放の有料化について検討が必要です。

①コミュニティ活動の推進

●阪南市の取り組み●

○平成 18 年 4 月に、地域の課題解決に向けた自主的な取り組みを支援するため、「地域まちづくり協議会制度」を創設し、地域まちづくり協議会に対して事業費補助を行いました。

（補助内容：最大 3 年間、組織の立ち上げ費用、調査研究費用、事業の実施・完成費用の補助）

○阪南スカイタウンの熟成に伴い、住民センターの適正な配置のため、新たな住民センター（桃の木台南住民センター、平成 22 年供用開始）が大阪府により整備されています。また、市内の全ての住民センター（43 箇所）において、平成 18 年 9 月から指定管理者制度を導入しており、地元自治会等が指定管理者となって管理しています。

○阪南市連合自治会の事務局として、各自治会での困りごとなどの相談に対応しています。

○毎年、市内一斉美化作業を自治会と連携して実施し、作業に必要なゴミ袋と土嚢袋を自治会に配布しています。

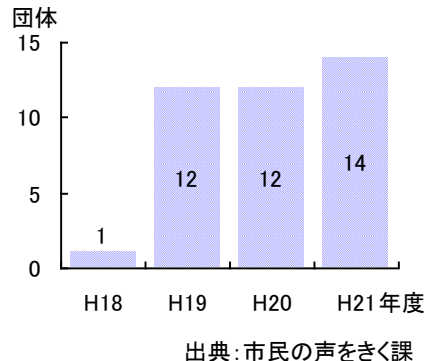
○地域の課題解決に向けた自主的な取り組みを支援する「地域まちづくり協議会制度」をとおして、地域の中で核となって活動を推進していける人材の発掘と確保に努めました。また、これらの人々が地域住民と一緒に活動を企画・実行していく経験を積むことで、人材の育成が図られ、併せて地域の連帯感や活動意識が高まりました。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民の声をきく課、商工労働観光課）

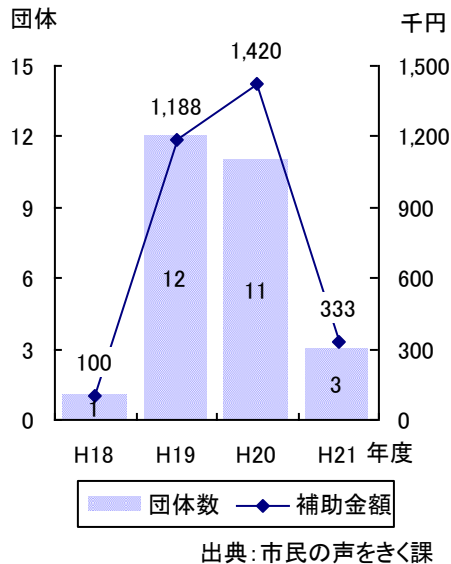
○地域の環境美化については、全ての自治会において地域の草刈などの美化作業に取り組んでいます。

○平成 18 年 4 月に、地域の課題解決に向けた自主的な取り組みを支援するため、「地域まちづくり協議会制度」を創設して以降、地域まちづくり協議会を設置している団体数は増加しています。

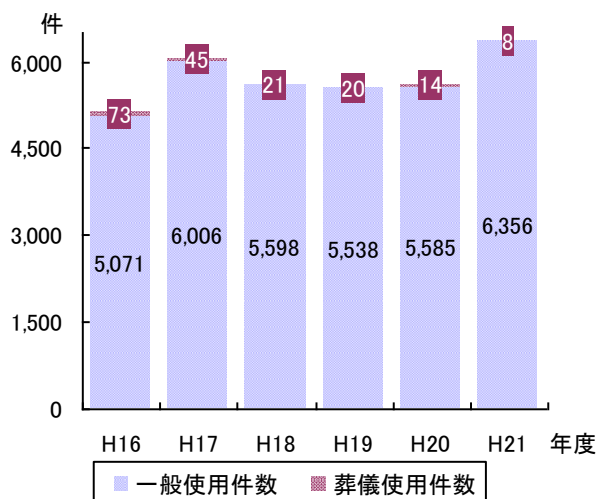
■認定地域まちづくり協議会団体数



■地域まちづくり協議会制度利用状況



■住民センター使用件数



●阪南市の課題●

- 今後も高齢化が急速に進んでいくなかで自治会の会員数は減少していくことが予想されるため、自治会員の減少を抑制する取り組みが必要です。
- 住民センターでは、施設・備品などが老朽化しており、その補修・修繕・買い替えなどの対応が課題となってきています。特色ある住民センターの活用方法を検討し、使用料収入を増額させ、維持管理経費を削減する必要があります。

4-4. 地域の連携を活かしたコミュニティづくり

②地域コミュニティにおける人権意識の醸成

●阪南市の取り組み●

○人権尊重意識を高揚させるため、毎年「人権週間」に、市民参加型の「人権を考える市民の集い」を開催しています。

○人権協会加盟団体との連携により、講演会、コンサート、映画上映などの「ヒューマンライツセミナー出張講座」および演劇会や講演会等への「共催・後援事業」を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：人権推進課）

○人権週間に係る事業を毎年開催しており、事業内容などにより参加者数は増減していますが、一定の参加者がみられます。また、「ヒューマンライツセミナー出張講座」および「共催・後援事業」については、開催されていない年もありますが、一定の参加者がみられます。

■啓発イベント事業開催数および参加者数

年度

		H16	H17	H18	H19	H20
憲法・人権週間事業	開催数	1	1	1	1	1
	(参加者数)	350	200	300	200	695
ヒューマンライツセミナー出張講座	開催数	5	2	2	2	0
	(参加者数)	400	550	500	490	0
共催・後援事業	開催数	2	1	1	0	0
	(参加者数)	95	105	110	0	0

出典：人権推進課

●阪南市の課題●

○人権週間の期間中は、全国的に啓発運動が展開されており、本市においても文化センター・大ホールを活用する主要事業、また多くの市民が参加する「集い」として展開していく必要があります。

○現状では開催場所が文化センター中心となっていますが、様々な施設（学校や公民館）での開催が必要と考えられるので、企業やNPOなどの団体と連携した活動を促進するとともに、多様化する市民ニーズに対応した人権に関する啓発機会を提供する必要があります。

①学校・地域教育の推進

●阪南市の取り組み●

○平成 12、13 年度に各中学校区地域教育協議会（すこやかネット）を発足し、地域の教育コミュニティづくりを促進しています。

○平成 16～18 年度には、地域の方々の参画・協力のもと、「地域子ども教室」を開催し、子どもたちとともにスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを通じて、自主性・協調性のある子どもの育成を図っています。また、平成 19 年度からは、「放課後子ども教室」として実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：学校教育課、生涯学習推進課）

○学校・地域・家庭が一体となって、地域の子どもたちに対する総合的な教育力の再構築を図るため、総合的教育力活性化事業を活用し、中学校区ごとにすこやかネットが発足しました。これを機に、地域ぐるみで子育てを行う気運が高まり、すこやかネットを中心に教育コミュニティが作られています。

○各すこやかネットの中心的な取り組みであるフェスティバルには、毎年 1,000 名以上の参加者があり、地域の子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々が交流しています。

○子どもたちの教育活動の支援として、多くの地域住民が学校の授業などを支援しており、ボランティアも増加しています。

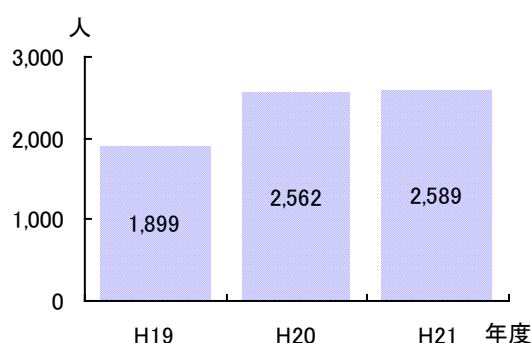
○毎月開催しているスポーツおよび文化活動によって、子どもが地域住民と交流することで、児童に自主性・主体性・協調性が芽生えてきたと見受けられます。

■学校教育活動の参加者数

活動	延べ人数
学習活動	1,729
部活動指導	867
環境整備	2,617
登下校安全指導	13,741
学校行事	1,257
計	20,211

出典：学校教育課

■放課後子ども教室推進事業の参加者数



出典：生涯学習推進課

●阪南市の課題●

○すこやかネットの運営メンバーが学校から地域に移行し、教育コミュニティが地域に根ざしてきました。このコミュニティが固定化することなく、今後、新たな運営メンバーを取り込み、コミュニティのさらなる拡大が課題となります。

○新学習指導要領の完全実施をふまえ、さまざまな体験活動の充実、外国語活動の充実などが求められ、学校の教育活動を支援する人を今後も増やしていくことが必要となります。

○「放課後子ども教室」でスポーツ・文化活動を通じて、子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所づくりを実施していますが、そのスポーツ・文化活動の指導者が不足しており、確保する必要があります。

②地域の人材活用

●阪南市の取り組み●

○市民が学ぶ機会を確保するため、カルチャー人材バンクの講師紹介（平成 20 年度登録者数 72 人、活動件数 12 件）、職員出前講座の開催（平成 20 年度実績活用件数 10 件、受講者数 355 人）などの取り組みを行っています。

○子どもを取り巻く活動を活発にするため、子どもリーダー派遣事業（派遣者 3 人）を提供しています。

○市民の自発的・主体的な活動を支援するために、平成 18 年 4 月から「地域まちづくり協議会制度」による補助金や自治会連合会を通じて補助金を支出しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課、市民の声をきく課）

○市民の学習機会に関する要望に応えるとともに、生涯学習の情報については広報や広告などで周知するなど、地域と一体となって学ぶ機会を保障する制度（カルチャー人材バンクの講師紹介や職員出前講座の開催）を構築したことで、人材育成が行えたと考えられます。

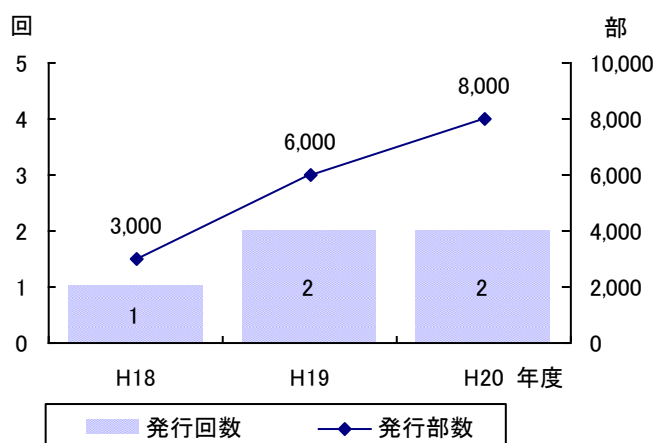
○まちづくり協議会の取り組みとして地域教育をテーマに掲げている自治会がなく、自治会内で具体的に人材育成などが行われているわけではなかったと考えられます。

■地域まちづくり協議会認定申請状況

年度	団体数	内訳
平成18年度	1	地域環境1
平成19年度	12	地域環境1、地域防災10、地域防犯1
平成20年度	12	地域環境1、地域防災10、地域防犯1
平成21年度	3	地域防犯1、地域防災2

出典：市民の声をきく課

■「はんなんマップ 悠歩みち」発行回数及び印刷部数



出典：生涯学習推進課

●阪南市の課題●

○生涯学習については、今後さらに多様な学ぶニーズが予想され、それに伴う講師の確保が課題となります。

○自治会内においては、効果的に人材育成ができるような仕掛けやサポートを行っていく必要があります。

①歴史・文化の保存と継承

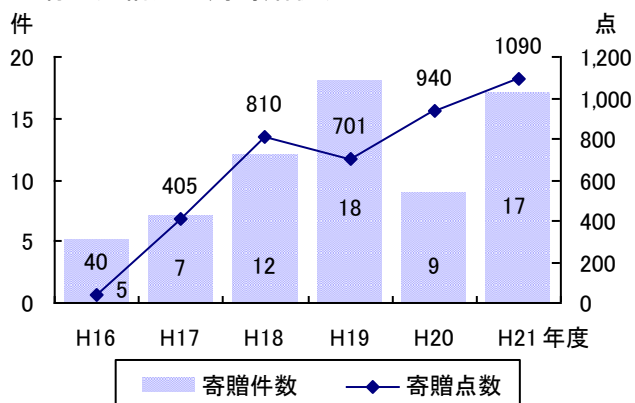
●阪南市の取り組み●

- 埋蔵文化財の発掘調査や名産和泉石遺産の現状調査を行っています。
- 阪南市文化財保護条例を制定し、文化財の指定を行っています。
- 有形民俗文化財などの古民具の収集を行い、市民を対象に展示や貸出を行っています。
- 学校余裕教室を使った「古民具ミュージアム」を開館しています。
- 廃園になった東鳥取幼稚園の一部を改装した「歴史資料展示室」を開館しています。また、「歴史資料展示室」では、市民参加による歴史講座を開催しています。
- 文化センターにおいて、年に2回の常設展示、年に1回の特別展示を行っています。
- 文化財伝統的建造物群や、旧街道をより多くの方に知っていただくために市民参加による歴史マップを作成しています。
- 向出遺跡の史跡を目指した評価検討委員会を設立しました。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課）

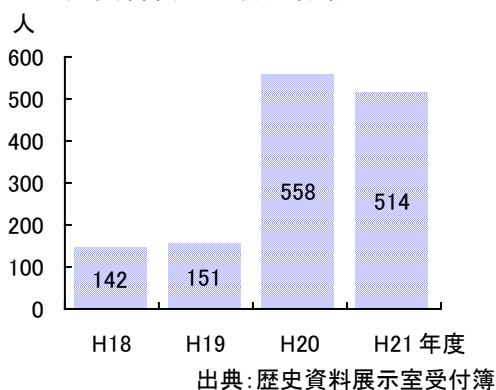
- 文化財保護条例により、指定文化財15件指定しました。
- 市民から寄贈された古民具数が10年前に比べて約4,000点増加しています。
- 歴史資料展示室の利用者数は増加しています。
- 伝統的建物、旧街道をより多くの方に知っていただくために市民参加で作成した歴史マップは、現在までに20,000部以上発行されており、マップの利用者が増加しています。
- 伝統文化の記録とや継承団体への助成により、資料が充実し、伝統文化の継承が図られています。

■有形民俗文化財寄贈状況



出典：有形民俗文化財台帳

■歴史資料展示室利用者数



出典：歴史資料展示室受付簿

●阪南市の課題●

- 文化財保護条例による指定文化財は増加していますが、修理する場合は補助金が必要となります。
- 市民より寄贈される古民具は増加していますが、保存場所が不足する問題が発生すると考えられます。
- 「歴史資料展示室」は事前の予約制で平日のみ開館のため、市民が利用しやすい方法に改善する必要があります。しかし貴重な展示物があるため、管理方法が問題となっています。
- 古い町並みを守るには、伝統的建造物群保存を条例化すると専門審議委員の任用が必要です。また、町並みを形成する建築物を登録文化財に登録し、消滅を防ぐこともできますが、保存修理の助成金が必要になります。
- 民俗芸能などの伝統文化は、社会情勢で変化しやすいため、安定して継承できる環境を作ることが課題となっています。
- 向出遺跡の史跡指定をめざしますが、指定後は、土地買収や史跡整備に係る費用が必要になります。

②文化・芸術の振興と創造

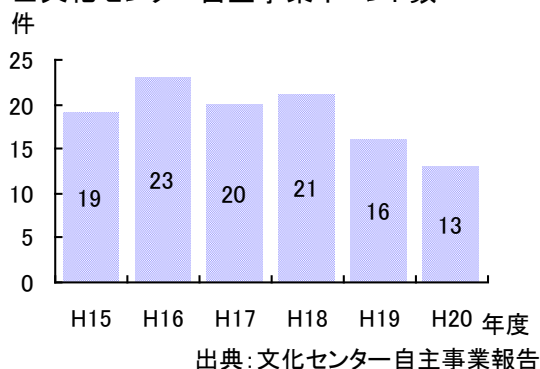
●阪南市の取り組み●

- 文化センターでは、スタインウェイリレーコンサート・シネサラダ等の自主事業を行っています。
- 文化センター運営を効率的・効果的に行うため、平成20年4月から指定管理者制度を導入し、文化イベントの開催や市民の文化活動への支援を行っています。
- 戦争体験などを風化させないため、太平洋戦争による戦没者の慰霊と戦争の悲惨さを後世に伝え、恒久の平和を祈念すべく、戦没者追悼式を年1回開催しています。
- 地域の文化団体の育成を図るため、補助金の支出や自主的活動の発表の場を提供することで、団体間の交流を促進しています。

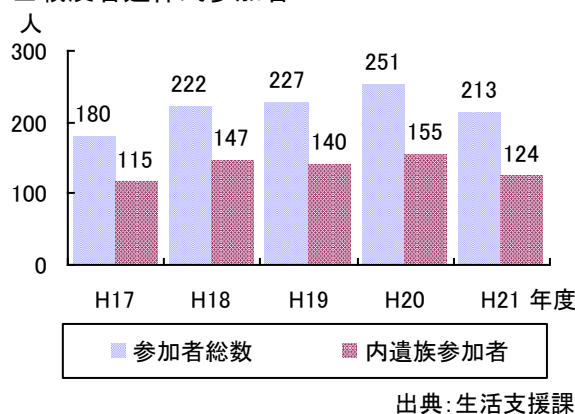
●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課、生活支援課）

- 市民が行う文化・芸術活動についての把握や、市民が要望する幅広い文化活動に対して対応できていないのが現状です。
- 戦没者追悼式は、年1回の年中行事として、戦没者遺族の中に位置づけられ、市と阪南市遺族会が協働して追悼式の運営に携わることができています。

■文化センター自主事業イベント数



■戦没者追悼式参加者



●阪南市の課題●

- 文化を鑑賞するだけの受動的なものだけではなく、実際に市民が体験するような事業が好まれつつあり、鑑賞と体験を融合した市民参加型の文化（事業）情報を発信する必要があります。
- 戦没者遺族の高齢化により、戦争体験などが風化され、太平洋戦争による戦没者の慰霊と戦争の悲惨さを後世に伝えることが難しくなりつつあります。また、戦没者追悼式は遺族のためのものというイメージが強く、広く一般市民に恒久の平和を祈念するための式典であるという旨を啓発することが必要です。

4-6. 地域文化の創造

③文化・芸術交流の促進

●阪南市の取り組み●

- 「阪南市少年少女合唱団」の中国公演（共催）や現代中国写真展を実施しました。
- 平成18年7月にロシアのウラジオストックを訪問し、「日本文化の紹介」と題し、茶の湯を通しての国際交流を行いました。

●阪南市の現状・成果●（担当課：生涯学習推進課）

- 海外との文化交流として、現在、国際交流協議会による各種国際交流事業への参加が行われていますが、日本国内の他の都道府県や市町村とは、積極的な交流がありません。

●阪南市の課題●

- 行政として、幅広い文化・芸術の交流活動の中でこういったものを推進していくか、方向性を定める必要があります。

4-7. 国際交流の推進

①国際理解の促進

●阪南市の取り組み●

- 「阪南市少年少女合唱団」の中国公演（共催）や現代中国写真展を実施しました。※再掲
- 平成18年7月にロシアのウラジオストックを訪問し、「日本文化の紹介」と題し、茶の湯を通しての国際交流を行いました。※再掲
- 中国蘇州市呉中区人民政府を訪問し、阪南市商工会の協力を得て阪南ブランドの紹介を行い、交流を図っています。
- 「ことばをこえた国際交流」を合言葉に日本語発表会、記念講演会、写真展示など「国際交流フェスティバル」を、毎年開催しています。

●阪南市の現状・成果●（評価担当課：生涯学習推進課）

- 海外文化を理解し交流を図るために、ウラジオストック・中国蘇州の訪問などについては、中国蘇州呉中区との青少年交流などの成果をあげています。
- 国際交流フェスティバルは、毎年開催されていますが、フェスティバルへのより多くの一般市民の参加者を募るための方策が必要です。

●阪南市の課題●

- 国際化が進む中、本市が取り残されることのないよう、市民と行政が協力しながら、市民主体の国際交流を進めていく必要があります。
- 姉妹都市の提携などをも視野に入れ、海外文化の理解を深める必要があります。

②国際交流の促進

●阪南市の取り組み●

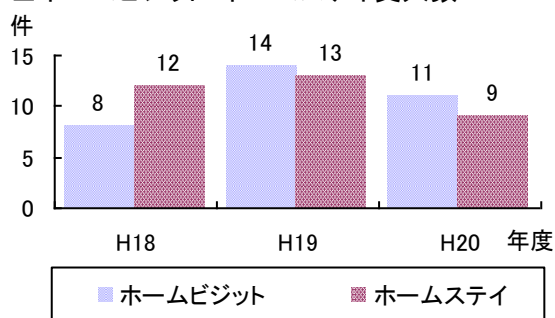
○日本人、外国人を問わず交流できる場として、国際交流に関する講演会や「はんなん交流プラザ」と題した交流会（ハイキング・スポーツ体験・月見会など）などを実施しています。

○関西国際センターと連携し、海外研修生交流支援協議会への参加や協力を行い、海外からの研修生のホームステイ・ホームビジットを受け入れています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：生涯学習推進課）

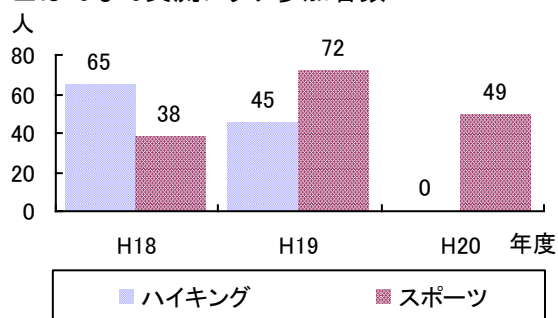
○「はんなん交流プラザ」においては、外国人の参加者が減少してきていると見受けられます。また、研修生のホームステイ・ホームビジットの受け入れについては、関西国際センターと協力の下、受け入れ後は、ホストファミリーとの交流が図れています。

■ホームビジット・ホームステイ受入数



出典：国際交流協議会報告書

■はんなん交流プラザ参加者数



※H20年度ハイキングは雨天中止

出典：国際交流協議会報告書

●阪南市の課題●

○現在、国際交流事業については、国際交流協議会に委託しますが、市民と行政が協力しながら、市民主体の国際交流を進めていく必要があります。

○ホームステイ・ホームビジットの活性化を図るには、現在の受け入れの実態を把握し、市民全体の国際交流への意識を高めるために、国際交流関係団体と協力しホストファミリーの登録制度を確立することが必要です。

③国際化に応じたまちづくり

●阪南市の取り組み●

○帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業（高校入試における多言語進路ガイダンス）に対し、国際交流関係団体から通訳などを派遣しています。

○阪南市内の地図「はんなんマップ悠歩みち」を外国人が利用しやすいように、5ヶ国語への翻訳に現在取り組んでいます。

●阪南市の現状・成果●（評価担当課：生涯学習推進課）

○「はんなんマップ悠歩みち」の翻訳こそ取り組んでいますが、阪南市内の生活に密着している案内板などは、外国語併記ができていないのが現状です。

●阪南市の課題●

○現在、国際化が進む中、本市が取り残されることのないよう、市民と行政が協力しながら、市民主体の国際交流を進めていく必要があります。

○外国人が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、関係機関と協力しながら、道路標識、鉄道標識、各種案内板などの外国語併記を促進する必要があります。

第5章 多様な産業の育つまち

5-1. 海・山などの自然や歴史・文化を活かした資源活用型産業の振興

①環境を活かした農林水産業の振興

●阪南市の取り組み●

○農業生産基盤の整備については、大阪府が平成10年12月に策定した「新ため池改修計画」に基づき、整備を進めています。また、大阪府では遊休農地増加を抑制するため、条例により農地活用が推進されています。

○地域農業の振興については、農林水産省による生産調整に基づいた取り組みを行っています。

○森林資源の保全・活用として、大阪府造林事業が推進されています。

○漁業基盤の整備については、大阪府と連携し、漁港整備計画に基づき整備を進めています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：商工労働観光課、農林水産課）

○農業生産基盤の整備については、大阪府が平成10年12月に策定した「新ため池改修計画」で改修が必要とされた6地区のうち4地区で改修が完了し、1地区で実施中となっています。

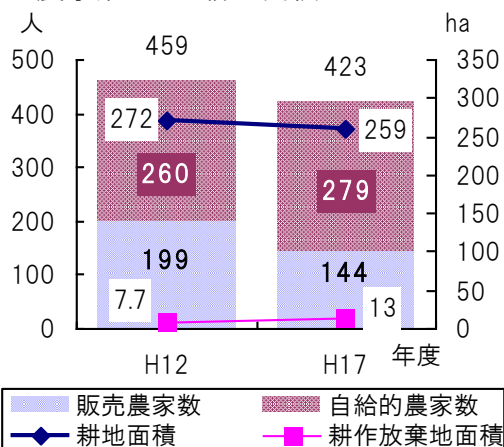
○地域農業の振興として、市民ニーズが増加傾向にあるなか、JAによる市民農園が開設されています。

○具体的な農業従事者の養成に取り組めておらず、耕地面積・農家数が減少しています。

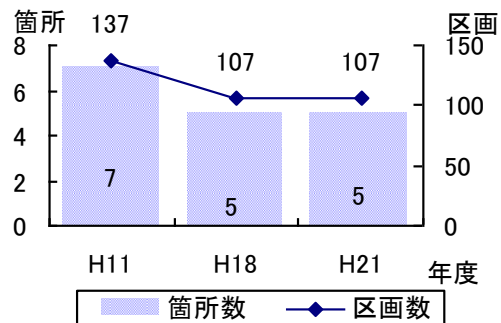
○森林資源の保全・活用として、大阪府造林事業が推進されていますが、具体的な取り組みは実施していません。

○漁業基盤の整備については、平成7年に大阪府による西鳥取漁港の拡張整備を実施しました。

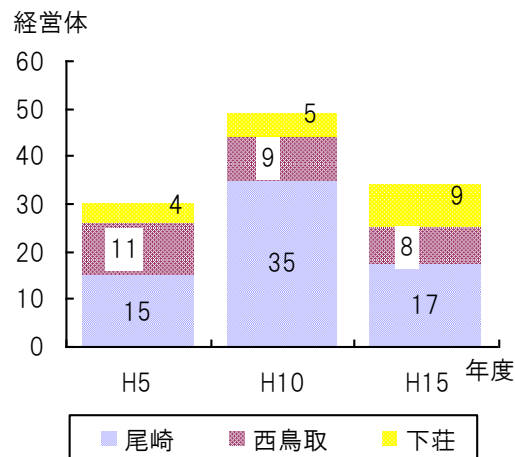
■農家数および耕地面積



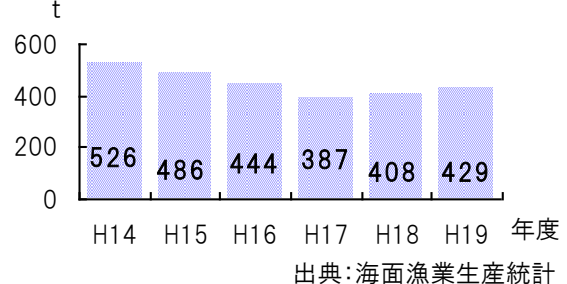
■市民農園動態



■漁業従事世帯数



■漁業生産の推移



●阪南市の課題●

- 本市のみならず、全国的な課題である遊休農地解消のため、担い手および認定農業者などによる農地活用を優先するのか、市民農園を推進するのか明確な施策が必要となっています。
- 近隣市の農産物直売所は、エコ農産物の販売で売上を伸ばしており、本市においても農林水産業の振興策として、地産地消および安心・安全な食の供給を推進するため、海産物を含めた直売所等の施設の設置について検討する必要があります。
- 本市の林業は、木材価格の下落のため後継者不足といった課題があり、林業振興についての施策を構築する必要があります。
- 漁業については、漁獲量の減少や後継者不足のため、価格の安定対策、後継者育成といった課題があります。

②観光などの集客交流産業の振興

●阪南市の取り組み●

- 高校男子ビーチバレー全国大会の開催、やぐらパレードの実施、箱作海水浴場の開設、桜祭りの実施、ガイドウォークの実施などにより、市内各所で観光ルート・スポットを整備しています。
- サインや道路標識を充実させています。
- 泉州地域の魅力を高め、広域的な観光振興を図るために、同地域の自治体による泉州プロモーション実行委員会や広域行政推進協議会において、観光・文化資源や特産物などのPRを実施しています。
- 観光パンフレットや市のウェブサイトで観光スポットを紹介しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：企画課、商工労働観光課）

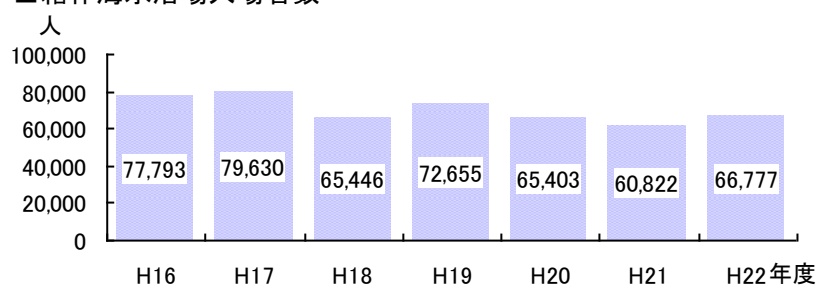
- 本市の観光スポットについては、季節性のものが多いことや、箱作海水浴場のように天候により集客が左右されるなど、安定した観光客数が見込めない状況となっています。
- 泉州プロモーション実行委員会実施の泉州にぎわいフェスタでは例年1万人程度の来場者を集めるなど、泉州地域において賑わいが生まれました。

■泉州プロモーション実行委員会活動状況

年度	事業名	参加者数等
H17	関空にぎわい事業 泉州にぎわいフェスタ	33団体、12店舗、75フリマ、1万人
	泉州地域バスツアー事業 食遊湯日帰りバスツアー	5コース 24回 648人参加
	海外プロモーション事業フライTOタイランド	参加者 63名
H18	関空にぎわい事業 泉州にぎわいフェスタ	11団体、14店舗、27フリマ、1.3万人参加
	泉州地域バスツアー事業 食遊湯日帰りバスツアー	4コース 24回 582人参加
	国内プロモーション事業	
H19	関空にぎわい事業 泉州にぎわいフェスタ	11団体 19店舗 約1万人
	世界陸上アメリカ代表チームとの交流事業	
	国内プロモーション事業	
	泉州関空をめぐる食・遊・湯バスツアー事業	
H20	関空にぎわい事業 泉州にぎわいフェスタ	9団体 21店舗 約8千人
	泉州関空をめぐる食・遊・湯バスツアー事業	3コース 12回 494名参加
	国内プロモーション事業	

出典：大阪府空港戦略室資料

■箱作海水浴場入場者数



出典：箱作海水浴場管理組合資料

●阪南市の課題●

- 本市の観光スポットは季節性のものが多く、季節に左右されないよう通年で楽しめる観光スポットの整備が必要です。
- 観光振興については、泉州地域において一体的に取り組むことが重要ですが、泉州地域の中でも観光客を多く集めるような集客力のあるハードやソフトは見られず、市は地域の中に埋没しているのが現状です。そのため、市の強みとなる分野を開拓する必要があります。

①居住都市に適応したものづくりの振興

●阪南市の取り組み●

○既存の工業の高度化を図るため、府の融資制度を活用した経営基盤の強化や、異業種交流による新規産業の育成、商工会への支援による新製品開発の促進といった事業に取り組んでいます。

○ニューファクトリー化を進めるために、大規模小売店舗立地法の手続きへの対応を通じて、工場の周辺環境との調和などに取り組んでいます。

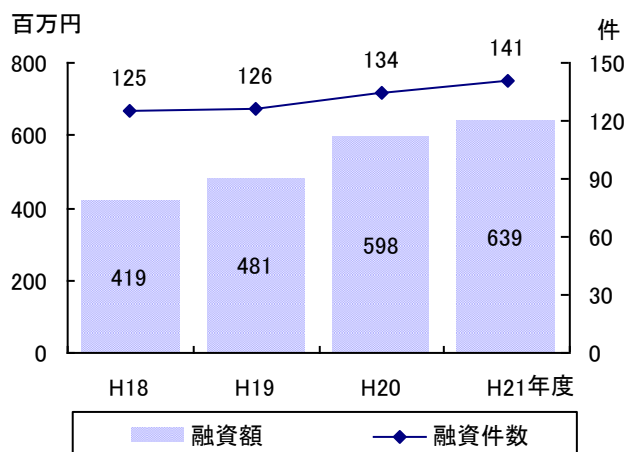
●阪南市の現状・成果● （担当課：商工労働観光課）

○経営基盤の強化や新製品などの開発に取り組んでいます。昨今の社会経済情勢などの影響を考えると、大幅に市内の産業を振興したとは考えにくい状況です。

○府融資制度については、平成 20 年度に業種が拡大されたため、市内の業者への融資実績が大幅に上昇しました。

○新製品などの開発については、商工会における取り組みの中で、コラボレーションで生み出された製品「和紙の布工房」が実績としてあります。

■阪南市商工会による経営改善貸付の推移



出典：商工振興

●阪南市の課題●

○昨今の社会情勢の影響から、多様な産業の振興について支援制度が十分でないと考え、府融資制度に対するニーズが高いことを踏まえ、今後も融資制度の継続・拡充が必要と考えられます。また、新たな業種への転換および新規産業が育成できる環境整備を図っていく必要があります。

5-2. 居住都市にふさわしい多様な産業の振興

②居住都市に適応した生活支援型サービス産業等の振興

●阪南市の取り組み●

- 市民活動を活性化するため、市民公益活動に関心のある市民や NPO（市民公益活動団体）に市民公益活動団体の活動事例や、助成金の情報を提供しています。
- 生活支援型サービスも含めて、市内商工業者の経営基盤を強化するため、府の融資制度への対応や、相談窓口である商工会の支援を行っています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民活動支援課、商工労働観光課）

- 新しいコミュニティビジネスが地域課題の解決に向けた新しい活動であることは、助成金・補助金の情報提供により認知されつつありますが、市民や市民公益活動団体による実施には至っていません。商工会においてもコミュニティビジネスに関する啓発を実施していますが、育成・振興には至っていません。
- 府の融資制度については、平成 20 年度は年度途中から段階的に業種が拡大されたため、市業者への融資実績が大幅に上昇しました。

●阪南市の課題●

- 地域の持続的な発展や活性化のために、地域における起業や雇用の創出を行うことが必要と考えられます。そのために、市民と行政の協働による支えあいの仕組みを構築する、団体同士が議論できる場を設けるなど、コミュニティビジネスを推進していくための環境整備が課題となっています。
- 府の融資制度については、不況業種を救済していく中で、今後ニーズが増大してくる可能性があることから、生活支援型サービス等の振興を踏まえ、融資制度を継続・拡充していくことが必要と考えられます。

5-2. 居住都市にふさわしい多様な産業の振興

③居住都市に適応した新産業の育成

●阪南市の取り組み●

- 本施策に関する事業（SOHO、テレワークセンター、サテライトオフィスの立地促進、情報産業の振興、起業家の支援）については、市民からのニーズがみられなかったため、現在までのところ実績はありません。

●阪南市の現状・成果● （担当課：商工労働観光課）

- 情報産業等の新産業については、阪南スカイタウンへの企業誘致における優遇条例において情報産業等の誘致を位置づけていますが、現在のところ具体的取り組みおよび実績はありません。

●阪南市の課題●

- 新産業について、阪南スカイタウンへの企業誘致を大阪府と連携して優遇条例などを対外的に PR するなど、情報産業等の誘致に取り組んでいく必要があります。それを核とすることにより、関連ビジネスについてのニーズが高まってくることが期待できると考えます。

①阪南スカイタウンへの企業誘致

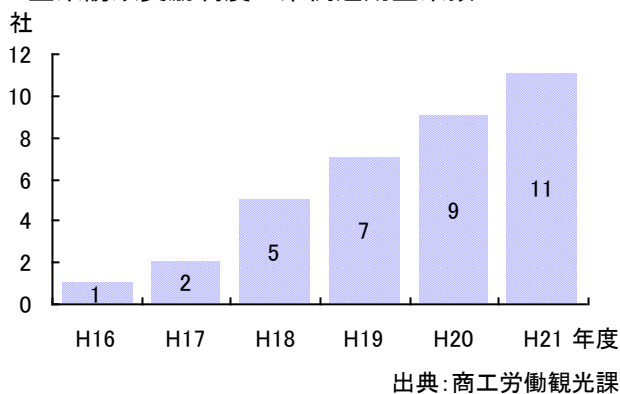
●阪南市の取り組み●

- 阪南スカイタウンでは、業務系施設の立地を促進するため、地区計画を策定して住宅などの立地を抑制し、用途の純化を図っています。
- 業務系施設の立地促進を図るために、平成14年4月から市の優遇条例（立地奨励金5年間、3年目に雇用奨励金、7年間の操業が条件）を施行しました。
- 大阪府と連携し、府の優遇制度と市の優遇制度の両方を活用して、企業の誘致を行っています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：都市整備課、商工労働観光課）

- 平成22年12月までに、12社（地域全体の約65%）が進出しています。

■企業誘致奨励制度の条例適用企業数



●阪南市の課題●

- 阪南スカイタウン内における企業誘致の可能地域が空いており（地域全体の約45%）、今後、りんくう都市圏の立地を活かした産業の育成・振興や創業環境の整備による次世代産業の育成を図るために、企業の誘致を続ける必要があります。
- 進出企業が業種替えした場合の奨励金の取り扱い等の対応策について検討する必要があります。

5-3. はんなりの次世代産業の育成と振興

②関西国際空港の人・物の交流機能を活用した産業の育成・振興

●阪南市の取り組み●

- 関西国際空港の人・物交流機能を活用して産業を育成・振興するため、阪南スカイタウンへ企業を誘致しています。
- 平成14年4月から、業務系施設の立地促進を図るために市の優遇条例を施行しました。
- 大阪府と連携し、府の優遇制度と市の優遇制度の両方を活用して、企業の誘致を行いました。

●阪南市の現状・成果●（担当課：商工労働観光課）

- 平成22年12月までに、12社（地域全体の約65%）が進出しました。

●阪南市の課題●

- 阪南スカイタウン内における企業誘致可能地域にはまだ空き（地域全体の約45%）があることから、今後、りんくう都市圏の立地を活かした産業の育成・振興や創業環境の整備による次世代産業の育成により、阪南スカイタウンの早期熟成のために、企業の誘致を続ける必要があります。

5-3. はんなりの次世代産業の育成と振興

③次世代産業の創業環境の整備

●阪南市の取り組み●

- 次世代産業の創業環境を整備するため、商工会に対して、経営指導者による事業所の巡回や次世代産業の創業に関する相談（金融、税務、労務）などの財政的支援をしています。
- 大阪繊維リソースセンターの財政的支援など、公的試験研究機関などを活用した、産・学・官の連携によるサポート体制を構築しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：商工労働観光課）

- SOHO、コミュニティビジネスなどの次世代産業の創業については、商工会にて経営指導員による事業所の巡回などを行うことで、相談に対応していましたが、新たな次世代産業の創業の実現には至っていません。
- 大阪繊維リソースセンターについては、繊維業界が衰退傾向にあり、センターの経営が悪化しています。

●阪南市の課題●

- 大阪繊維リソースセンターの経営改善に向けて、現在の支援などの取り組み内容の見直しが必要です。
- 市として取り組むべきニーズを把握するとともに、その核となる企業の誘致・育成が必要になります。

5-4. にぎわいと活力ある地域商業の振興

①市街地における商業・サービス産業の振興

●阪南市の取り組み●

○商業・サービス機能を集積し、活力と賑わいのあるまちづくりを目指し、平成8年度にまちづくり協議会を設立し、尾崎駅周辺の市街地再開発事業を推進してきました。しかし市の財政状況が悪化したため、平成14年3月には事業凍結、平成16年2月にまちづくり協議会が解散しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：都市整備課、商工労働観光課）

○尾崎駅周辺の市街地再開発事業は凍結しており、駅周辺整備に着手できていません

○箱作駅前については駅前広場整備など、鳥取ノ荘駅、和泉鳥取駅については駐輪場整備などの基盤整備を実施しましたが、並行して商業・サービス産業の振興は図れていません。

●阪南市の課題●

○尾崎駅周辺については、経済情勢や市の財政状況も勘案し、市街地再開発事業も含め、身の丈にあった市街地整備や商業活性化方策を再考することが求められています。

○箱作駅周辺、鳥取ノ荘駅および和泉鳥取駅前については、一定の基盤整備が行われていることもあり、今後は、尾崎駅周辺と同様の土地利用、活性化策は、地域力の低下につながることも考えられることから、駅周辺のあり方を再考する必要があります。

5-4. にぎわいと活力ある地域商業の振興

②ロードサイド型商業・サービス業の立地促進

●阪南市の取り組み●

○複合的な商業基盤を整備するため、第二阪和国道など幹線道路の整備進展にあわせて、郊外型の商業施設の立地を促進しています。

○大規模店舗については、生活環境や地域交通を悪化させることのないよう指導しています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：商工労働観光課）

○ロードサイド型商業・サービス業としてホームセンターが平成15年度に開店しています。また、第二阪和国道箱作ランプへのアクセスがよい阪南スカイタウン内の企業誘致地区内にも、平成21年度にホームセンターが開業しています。

●阪南市の課題●

○複合的な商業基盤を整備するため、阪南スカイタウン内の企業誘致地区（近隣商業地）において阪南スカイタウンの事業期間と調整を図りながら、かつ環境に配慮した商業施設を誘致していく必要があります。

○大規模店舗については、大規模小売店舗立地法に関する事務が大阪府から移譲される予定であり、その指導について、より専門性が求められます。

③経営基盤の強化

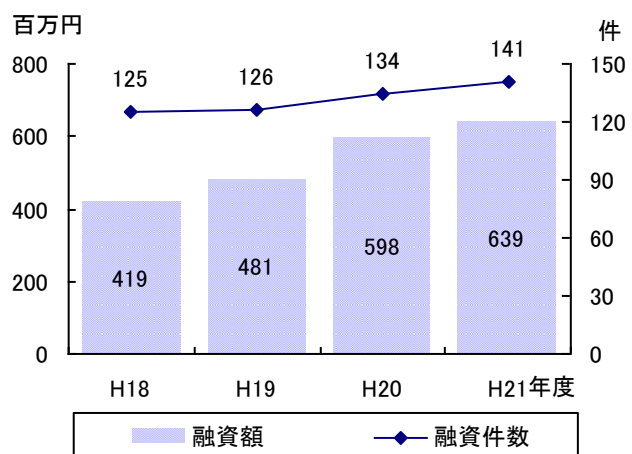
●阪南市の取り組み●

- 商店の個性化・専門化を進め、経営体質を強化するため、経営診断・指導、府の融資制度や補助金制度などの活用、経営の合理化や人材育成などに取り組んでいます。
- 商工会に対しては、商工業の中心的役割を果たすべき機能を充実させるため、補助金の支出、経営体質の強化、商工業者の組織強化などに取り組んでいます。
- 商工会においては、ニーズに応じた金融・税務・労務などの支援を行うため、商工会経営指導員による事業所の巡回を行い、窓口の体制も充実させています。
- 地域ブランド戦略として「阪南ブランド十四匠」やものづくり企業に対して、商工会を通じて財政的に支援しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：商工労働観光課）

- 商工会などへの財政的支援や連携により、商工業における設備の改善や製品開発への着手など、一定の経営体質や経営基盤の強化に取り組めたと考えます。
- 経営改善貸付については、平成 20 年度は日本一となり、その資金調達により、設備の改善や製品開発への着手など、企業の経営体質や経営基盤の強化を図りました。

■阪南市商工会による経営改善貸付の推移



出典：商工振興

●阪南市の課題●

- 企業の経営環境が依然として厳しい中で、企業の業績維持・向上を図るため、商工会経営指導員による事業所の巡回などを続けていく必要があります。
- ブランド戦略について、地域商業の振興のための牽引力・起爆剤として、市内外にその取り組みについて認知していただき、またコラボレーションを促進するなどにより新たなビジネスを創出するなど、発展させていく必要があります。

①労働環境の向上

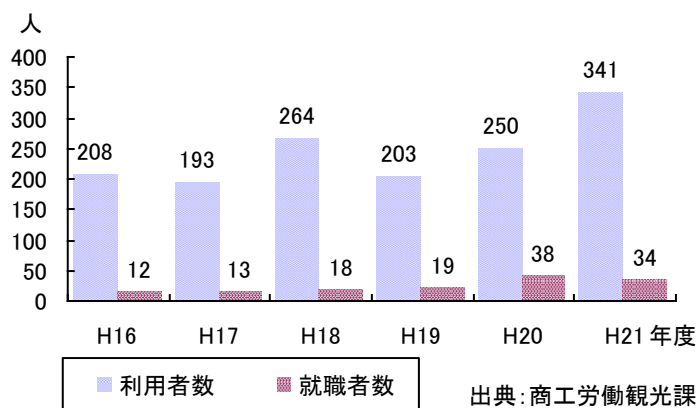
●阪南市の取り組み●

- 雇用・就労支援を推進するために、地域就労支援センターの設置など、市民が気軽に利用できる職業・就労相談の場を充実させています。
- 労働環境を改善するために、退職金共済制度への加入を促進しています。
- 広報誌などにより、労働関連の情報提供や労働環境を向上させるための啓発を行っています。
- 職業能力の開発や向上の機会を提供するため、パソコン講習会などを実施しています。
- 生活保護の相談に来た人に対し、地域就労支援センターやハローワークを紹介しています。また就労への意欲を育成するため、自立支援プログラムや市独自の就労支援事業によるカウンセリングを実施しています。

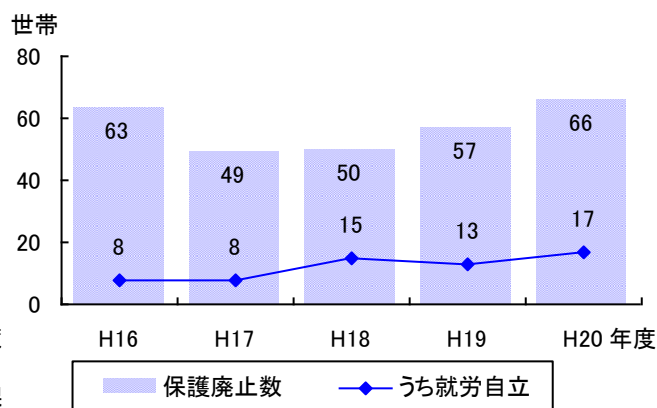
●阪南市の現状・成果●（担当課：商工労働観光課、生活支援課）

- 地域就労支援事業メニューを展開することにより、就職困難者が就業に結びついています。
- 中小企業における退職金制度の確立の促進、労働者の福祉の増進、中小企業の振興に寄与することを目的として、中小企業退職金共済掛金補助事業（被共済数 50 人以下の事業所対象、月額 400 円を限度に最長 3 年間補助）を実施していますが、退職金共済制度の加入事業主数は減少しています。
- 被保護者に対するきめ細かな支援により、長引く不況の中ではありますが、生活保護廃止世帯のうち、就労自立した世帯数はここ数年微増しています。
- 平成 17 年度から開始した自立支援プログラムについては、国から高い評価を受け、先進地の事例集として掲載されました。

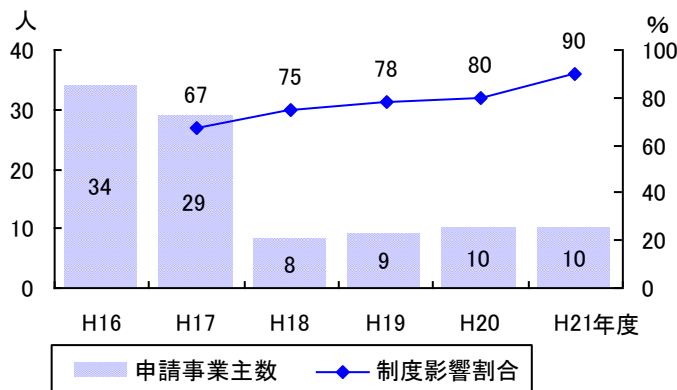
■地域就労支援事業メニュー利用者数および就職者数



■生活保護廃止世帯数



■中小企業退職金共済掛金補助事業申請事業



●阪南市の課題●

- 高齢者、障がい者、女性などの雇用促進のため、地域就労支援事業に加え、公共職業安定所等との連携をより強化しながら、雇用対策に努めていく必要があります。
- 生活保護者については、カウンセリングが長期化する傾向があり、支援終了の見極めが難しいのが現状です。そのため、一定の経過をみて効果がないと判断した場合は、他の方法での就労支援を行っていく必要があります。また、就職したケースでは、短期間で自己退職・解雇される傾向もあり、就労後の定着についても支援する必要があります。

5-5. 労働環境の向上と消費生活の充実

②消費生活の安定と向上

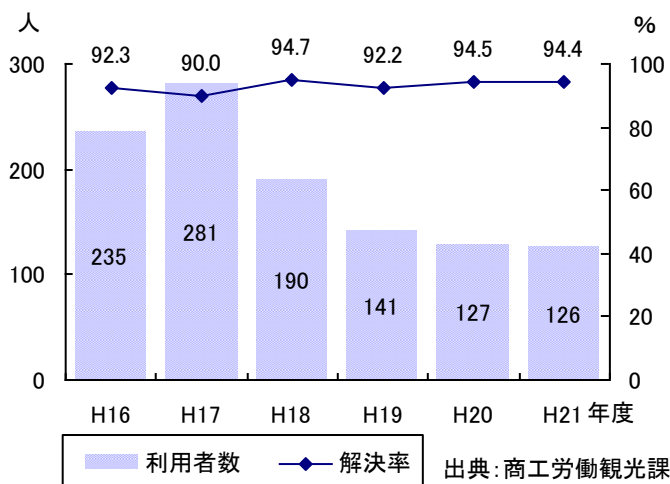
●阪南市の取り組み●

- 消費者を保護するため、相談員による消費者相談事業を実施し、商品やサービスなど、消費生活に関わる苦情や問合せに対し、助言や斡旋などの対応を行っています。
- 消費者意識を高揚させるため、相談員による出前講座などの講演や広報誌での啓発を行っています。
- 消費者団体の育成や活動への支援は実施していません。

●阪南市の現状・成果● （担当課：商工労働観光課）

- 各種啓発活動により、消費者相談件数は減少しており、解決率も向上していますが、新たな消費者トラブルが年々生じていることから、市民の消費生活の安定のため、これからも消費者行政の充実を図っています。

■消費者相談利用者数および解決率



●阪南市の課題●

- 複雑多様化している消費者相談に対応するため、相談員のスキルアップが必要であると考えられます。

第6章 人をおもいやり生かすまち

6-1. 誰もが平等に暮らせ人権が尊重される社会の形成

①人権啓発の推進

●阪南市の取り組み●

○市民を対象に、人権問題に関するヒューマンライツセミナーを毎年6回程度実施し、啓発活動を展開しています。

○人権啓発のリーダーを養成するために、ヒューマンライツ・ステップアップセミナー（人権問題指導者養成講座）を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：人権推進課）

○ヒューマンライツセミナーの参加人数は増加しています。

○ヒューマンライツ・ステップアップセミナーは市民参加者が少なく、平成17年度から実施していません。

■啓発イベント事業開催数および参加者数

		年度				
		H16	H17	H18	H19	H20
ヒューマンライツセミナー	開催数	6	6	6	6	6
	（参加者数）	484	668	749	661	682
ヒューマンライツ・ステップアップセミナー	開催数	3	0	0	0	0
	（参加者数）	93	0	0	0	0
人権バスツアー	開催数	2	1	1	1	0
	（参加者数）	73	37	37	48	0

出典：人権推進課

●阪南市の課題●

○時代とともに変化、クローズアップされる様々な人権課題（自死問題やインターネット上の悪質な書き込み等）に対し、より多くの市民のニーズに応えるため、事業の実施回数を増加させ、実施場所や日時などを柔軟に設定し、より効率的に事業を実施することが必要です。

②人権教育の充実

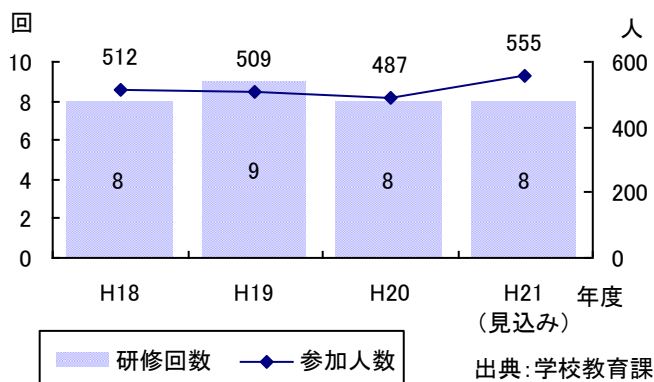
●阪南市の取り組み●

- 教職員の指導力を向上させるため、人権意識や人権感覚を高める校内外研修会を行っています。
- 年2回、市内全校園所の人権教育担当の教職員による人権教育担当者連絡会を実施し、取り組みを共有しています。
- 年4回、教育委員会主催の管理職や人権教育担当者および初任者対象研修会を実施しています。
- 社会教育関係団体に対して人権啓発のための研修を行っています。平成16年度からは講演形式だけでなく、ワークショップ、フィールドワークなど参加体験型の方式も取り入れて、人権意識を向上させています。

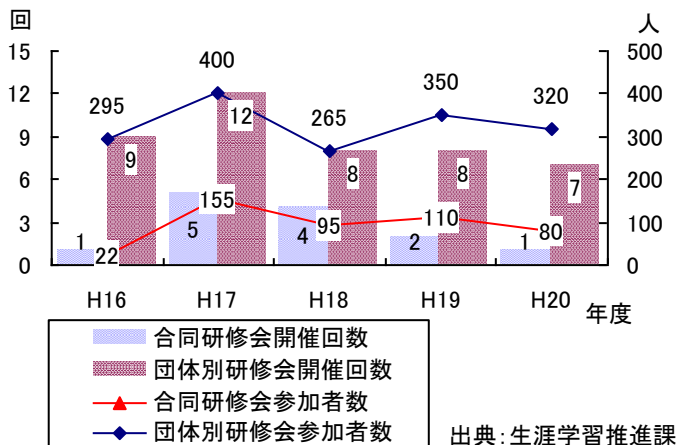
●阪南市の現状・成果●（担当課：学校教育課、生涯学習推進課）

- 教育現場では、管理職や人権教育担当者、初任者や経験の少ない教員などを中心に、500人を超える市内保育所・幼稚園・小中学校の教職員の参加のもと、エンカウンターやワークショップなどの体験学習を取り入れるなど、さまざまな形で研修会を実施し、人権教育を進めています。
- 社会教育団体員に対する研修では、団体別研修会を実施した場合は、多く方に参加いただき、逆に団体合同研修会では参加者数が半減するものの、継続して実施しているため、人権意識の向上が図れたと考えられます。

■教職員人権教育研修実施回数および参加者数



■人権講座の開催回数、参加者数



●阪南市の課題●

- 部落差別事象は未だ全国各地でみられ、他の差別事象についても頻発しています。人権課題については、年々、複雑化・多様化しているため、その時々々の情勢や課題に応じた研修や講座を実施する必要があります。また研修の形式についても、テーマや対象に応じて、様々な方策を取り入れることが必要です。
- 教職員の年齢構成において初任者や経験の少ない教職員が増えてきており、今後教職員の人権意識を高め、人権教育を継承するために、研修内容を工夫していく必要があります。

③同和対策の推進

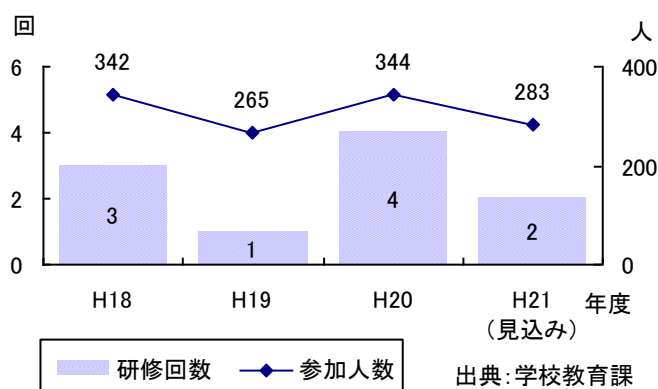
●阪南市の取り組み●

- 市内全小・中学校で、人権教育副読本「にんげん」などを活用した人権学習を展開しています。
- 教職員の指導力を向上させるため、人権意識や人権感覚を高める校園所内研修会を実施しています。
- 年2回、人権教育担当者連絡会を実施し、同和教育をはじめとして人権教育に関する各校園所の取り組みを共有しています。
- 教育委員会主催の管理職や人権教育担当者対象研修会、泉南郡三町と共催の人権教育研修会などを通じて、同和教育の充実を図り、基本的人権の尊重の自覚を高める教育を進めています。
- 市民を対象とした、人権問題に関するヒューマンライツセミナーを毎年6回程度実施し、啓発活動を展開しています。また「ヒューマンライツセミナー出張講座」においても講演会を開催しています。
- 人権講座に本市職員を派遣し、今後の指導者の養成を行っています。

●阪南市の現状・成果●（担当課：学校教育課、人権推進課、人事課）

- 「にんげん」教材などを活用した人権学習は全小・中学校で実施することができています。
- 本市職員を含め市民が、ヒューマンライツセミナーに毎年約600名が参加されているのをはじめ、人権啓発事業に多数参加されています。

■教職員人権教育（同和教育）研修実施回数および参加者数



■啓発イベント事業開催数および参加者数

年度

		H16	H17	H18	H19	H20
ヒューマンライツセミナー出張講座	開催数	0	0	1	1	0
	(参加者数)	0	0	300	320	0
共催・後援事業	開催数	0	0	1	0	0
	(参加者数)	0	0	110	0	0
ヒューマンライツセミナー	開催数	1	1	1	0	0
	(参加者数)	78	105	121	0	0
ヒューマンライツ・ステップアップセミナー	開催数	1	0	0	0	0
	(参加者数)	38	0	0	0	0
人権行政推進本部推進委員研修	開催数	1	1	1	1	1
	(参加者数)	25	25	30	30	33

出典：人権推進課

●阪南市の課題●

- 初任者および経験の少ない教職員が増えてきており、今後人権意識・人権感覚を高め、同和教育を継承するために研修内容を工夫する必要があります。
- ヒューマンライツセミナーおよび同出張講座においては、一定の開催回数および参加者は得ていますが、より多く、幅広い層の市民への啓発が必要と考えられます。
- 同和問題（部落差別）についてはインターネット上の書き込み、土地差別調査事象、差別身元調査事象など新たな事象がみられており、その解消に向けた取り組みを進めていく必要があります。

①男女共同参画社会づくりの推進

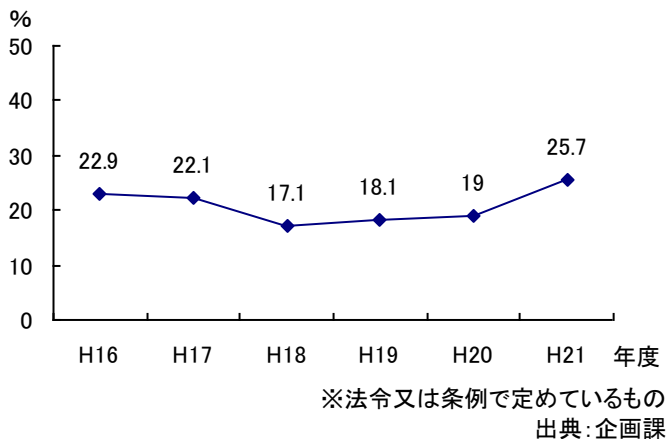
●阪南市の取り組み●

- 男女が自立し、男女共同参画社会を実現するために、10年間を計画期間とした男女共同参画プランの策定、男女共同参画推進委員を設置、毎年 of 推進計画を作成しています。
- 委員会や審議会において、男女同数をめざすよう男女共同参画推進委員会などで情報提供するなど所管課に働きかけています。
- 働く女性の意識を向上させるため、市役所内の男女共同参画コーナーにおいて、大阪府や国による、働く女性のための制度や相談事業についての情報を提供しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：企画課）

- 審議会・委員会においては男女同数には至っていません。
- 働く女性を対象とした職業財団やエンパワメント講座などの情報提供を実施していますが、市役所内の男女共同参画コーナーやロビーへの設置のみとなっており、開庁時間内に市役所に来庁することが難しい、働く女性への情報提供が不十分となっています。

■委員会・審議会の女性比率



●阪南市の課題●

- 男女がともに働き、仕事と子育ての両立ができるよう、社会支援の充実を図るなど、働く人の社会進出を支援する環境を整える必要があります。
- 男女共同参画の取り組みを効果的に進めるためには、旧態依然とした男女の固定的な役割分担意識が十分に醸成されていない幼児に対する教育において、男女共同参画の意識を育てる必要があります。

②男女の社会参画に向けた啓発

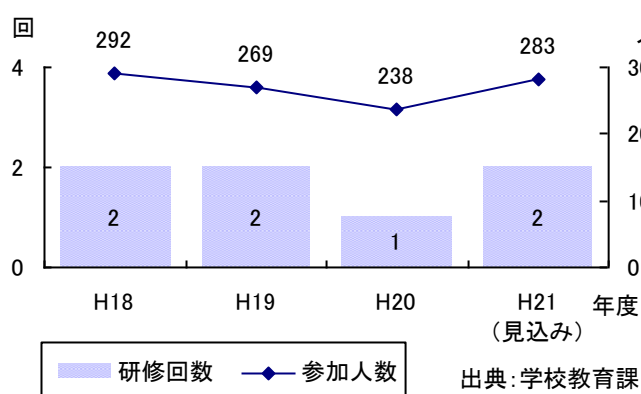
●阪南市の取り組み●

- 学校における男女平等教育を推進するために、セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口の校内設置、男女混合名簿完全実施、「にんげん」教材などを活用した人権学習、教職員の研修会などの取り組みを行っています。
- 生涯学習機会や地域福祉活動、就労などの場において、男女がともに参画し支え合う社会を推進していくために、ハートフル講座、男女共同参画フェスティバル（平成19年11月：参加者178人）などを開催しています。

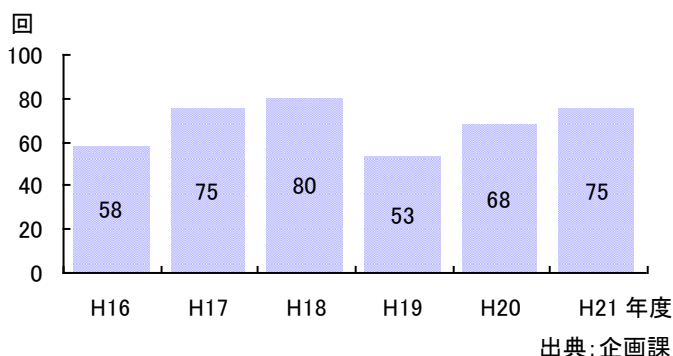
●阪南市の現状・成果● （担当課：学校教育課、企画課）

- セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口の設置など、男女平等教育推進のための校内組織が整備されています。
- 「にんげん」教材などを活用した人権学習が、総合的な学習や特別活動、家庭科の時間などで実施されています。
- 近年、ハートフル講座の参加者数や参加層が偏っており、男女共同参画の啓発が市民に浸透しているとはいえない状況です。

■教職員男女平等教育研修実施回数および参加者数



■ハートフル講座参加者数



●阪南市の課題●

- セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口の継続的な周知、校園所内でのセクシュアル・ハラスメント防止研修および教育委員会主催の男女平等教育に関する研修会の定期的な実施が課題となっています。
 - 家庭や職場、社会全体における男女共同参画を実現するために、男性、女性もともに働き、各々が自立し助けあう必要があります。
- 平成18年3月に実施した「阪南市男女共同参画に関する市民意識調査」では、家事の役割について「夫婦が同じ程度分担するべき」と答えた人は、男性が約20%、女性が17%にとどまっており、まだ「家事は女性がするもの」という意識が高くなっています。その概念を払拭する必要があります。

①市民参画機会の拡大

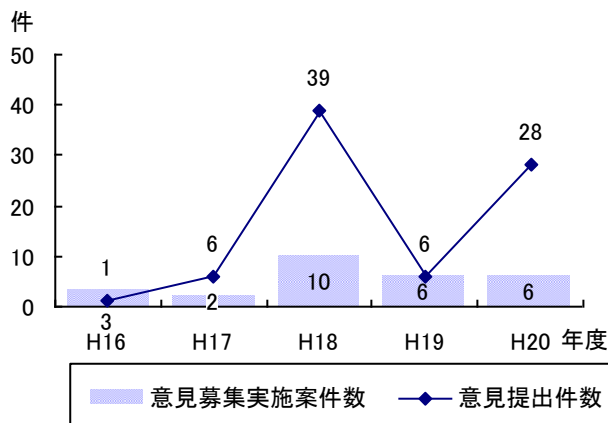
●阪南市の取り組み●

- 市民が市政に参画し、協働によるまちづくりを推進するため、平成 16 年 4 月に「阪南市パブリックコメント制度要綱」を施行しました。平成 16 年度に 3 件、平成 17 年度に 2 件、平成 18 年度に 10 件、平成 19 年度に 6 件、平成 20 年度に 6 件の意見募集をそれぞれ実施し、広報誌、本市ウェブサイトなどで内容や意見を公表しました。
- 市独自の自治の基本理念や市民、議会および執行機関の役割などを規定する「阪南市自治基本条例」を平成 19 年 4 月から公募市民による委員会において策定し、平成 21 年 7 月から施行しました。
- 寄附の受け入れ手続や金額、用途などについて分かりやすいルールを定め、寄附を通して市政運営に参加できる仕組みとして、平成 21 年 4 月から「阪南市ふるさとまちづくり応援寄附条例」を施行しました。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民の声をきく課、政策推進課）

- パブリックコメントは、制度実施当初より 1 案件あたりの意見数はやや増加していますが、他市と比較すると少なく、市民参画意識が高まっていない状況です。意見募集を実施しても、全く意見が提出されないものもあります。
- 自治基本条例の施行によって、自治会、NPO などの団体において市政への参画が保障されたとはいえ、情報発信がまだ積極的になされていない、市民参画の機運があまり高まっていないという状況がみられます。

■パブリックコメント実施状況



出典：市民の声をきく課

●阪南市の課題●

- パブリックコメントの意見が少ない要因については、意見する必要がない案件か、市民への周知不足かは判断できませんが、市民へ周知させていくため、閲覧ファイルの設置場所や、公表手段について再検討していく必要があります。
- 今後、市民、議会、執行機関が自治基本条例を如何に活用するか、市民参画の機会を確保するなど、市民の皆さんの参画への機運を高めるために、どのような仕掛けをつくるかが課題となっています。

②NPO等の活動の促進や人材の育成

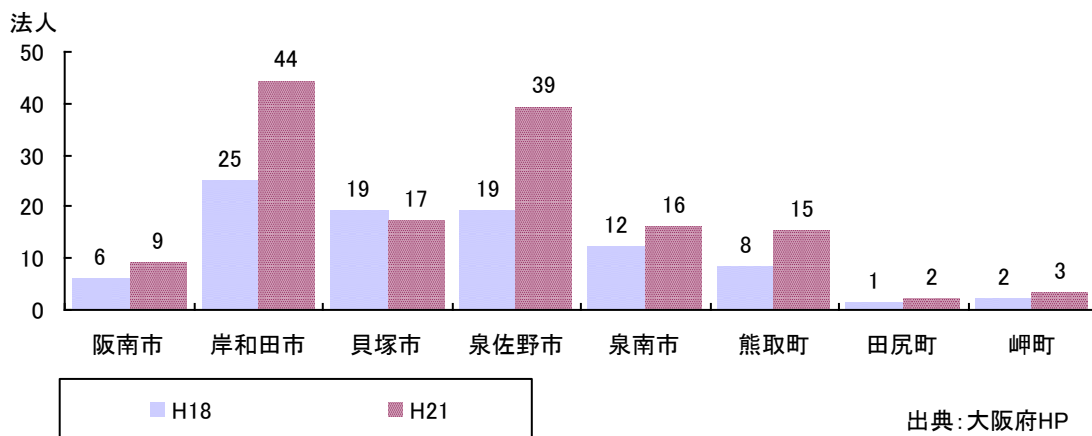
●阪南市の取り組み●

- 市民公益活動を活性化させるため、市民公益活動団体の情報ファイルの設置、図書館での市民活動情報コーナーの設置、ウェブサイトによる情報発信などを行っています。
- 平成14年から、市民ボランティアのアダプトプログラムへの登録が増加し、身近な施設の管理を実施するようになってきました。平成21年度末で25団体が設立されており、公園・川・道路・緑地等の緑化や清掃活動を行っています。
- 市では、ボランティア団体などへの掃除道具の貸し出し、物品購入、ゴミ袋の配布、ゴミの回収を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市民活動支援課、管理課）

- 本市で活動しているNPO法人数が、平成18年から平成21年度までの3年間で3件増加しています。毎年実施している市民公益活動の研修には、毎年30名程度の人に参加しています。
- ボランティアの増加に合わせて市で協力体制を整えてきたことにより、現在はボランティア参加団体からの苦情は少なくなっています。一方、ボランティア団体からは活動に使用する清掃道具等に関する購入要望や支援体制について、様々な要望が寄せられ、適切な対応がとれる協力体制が構築されています。

■NPO法人の認証数の状況(大阪府)



●阪南市の課題●

- 社会変化や市民ニーズの多様化により、市民と行政との役割分担を明確にし、市民、NPOなどの団体、市が対等なパートナーとして、協働によるまちづくりを推進することが求められています。このような「新しい公共」の観点から、市民が自由に集うことができる交流の場づくりや庁内での支援体制などの環境を整備する必要があります。
- 本市の財政が厳しい中、道路・公園・緑地を管理するボランティア団体との協働による維持管理やそのための支援方法などを検討する必要があります。特に、緑地部分の多いスカイタウンにおいては、重点的に推進していく必要があります。

③民間活力の導入

●阪南市の取り組み●

○市の負担を最小限にとどめ、都市基盤や公共施設を整備するために、PFI 事業の導入を検討しています。PFI 事業については、平成 11 年 9 月に PFI 法が施行されたのち、平成 18 年 7 月の「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の施行など、国により環境が整備されてきました。

○指定管理者制度は、平成 15 年 9 月の改正地方自治法の施行により導入が可能となり、本市においては一部の施設に導入しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：企画課）

○PFI 事業は、民間が資金を調達するため、バランスシートから市の財政状況を正しく把握することが難しくなることや、破綻したときの債務負担能力の問題などがあるため、実施に至っていません。

■阪南市の指定管理者導入状況

導入時期	導入施設
平成18年4月	さつき園・まつのき園
平成18年9月	住民センター
平成18年9月	わんぱく王国
平成19年7月	留守家庭児童会
平成20年4月	文化センター
平成20年4月	老人福祉センター
平成21年4月	たんぼぼ園
平成21年4月	総合体育館等の体育施設

※平成21年4月現在

出典：企画課

●阪南市の課題●

○PFI 事業は、安価で質の良い公的サービスが提供される、行政のスリム化が図れる、民間の事業機会を作ることによる経済効果がある、などの利点もあることから、国の動向を注視して検討していく必要があります。

①情報公開の推進

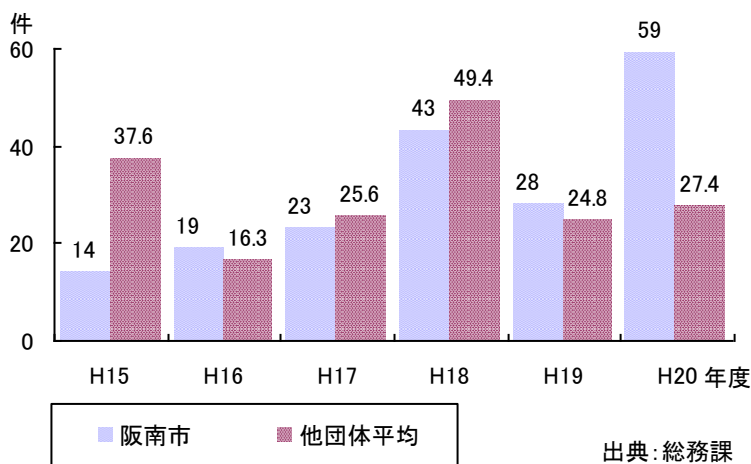
●阪南市の取り組み●

- 市民が行政に対する理解をより一層深め、市政への参加意識を高めるため、阪南市情報公開条例を改正し、電磁的記録や指定管理者が保有する文書も公開できるようにしました。
- 情報公開制度については、運用状況を広報はんにんに毎年度掲載しているほか、職員が作成した簿冊名をウェブサイト公開しています。
- 市民の個人情報をもより一層適正に取り扱うために、阪南市個人情報保護条例を改正し、委託業者・指定管理者が講ずべき保護措置の追加と罰則規定の強化を図りました。
- 個人情報保護制度についても、運用状況を広報はんにんに毎年度掲載しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：総務課）

- 情報公開制度については、条例の制定から約 10 年が経過し、年々請求件数が増加しています。請求件数が増加していることで、制度が市民に定着しつつあると考えられます。

■情報公開制度の利用件数



●阪南市の課題●

- 公文書等の管理に関する法律が公布され、今後地方公共団体も情報公開制度と文書管理を一体的に実施することが求められており、対応について検討する必要があります。
- 情報公開制度は、市民の知る権利の保障と市の行政活動に対する市民への説明責任を目的としています。しかし、大量請求など、この目的に反し営利目的で制度を利用していると思われるケースがあるため、市民の知る権利を最大限尊重しつつ、今後国等の動向を踏まえ、営利目的と思われる請求への対応やコストのあり方を考える必要があります。

②広報・公聴機能の充実

●阪南市の取り組み●

- 市民に行政や市民の活動状況を伝え、市政に対する理解を深めるため、広報誌「広報はんなん」を市内全戸に配布しています。
- 広報・公聴機能の充実として、行政番組の制作・放送業務を民間事業者に委託し、ケーブルテレビにおいて番組の放送を行ってきました（平成21年度まで）。
- 新聞社等への記事提供として、泉佐野市政記者クラブに資料提供を実施しています。
- ウェブサイトから市政への提言やパブリックコメントの受付が可能になりました。また、平成18年7月にウェブサイトを全面的にリニューアルし、内容を充実しました。

●阪南市の現状・成果●（担当課：市民の声をきく課、企画課）

- 広報誌「広報はんなん」は、現在月1回、平均24ページ、23,200部を発行しており、平成16年4月からは、市のウェブサイトでも見ることもできるようになり、行政や市民の活動情報を伝える手段として、市民に浸透しています。
- ケーブルテレビは、映像ならではの特性を生かし、効果的な発信を行ってきました（平成21年度末で事業廃止）
- 本市のウェブサイトは、リニューアルに伴い、各課の職員により新たなページが作成・発信され、情報の質・量が向上しています。

■プレスへの資料提供件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	3年間平均
阪南市	57	45	64	55.3
高石市	33	31	39	34.3
泉大津市	53	76	81	70.0
泉佐野市	34	40	38	37.3
藤井寺市	34	32	38	34.7
大阪狭山市	59	50	75	61.3

出典：広報関係実態調査（日本広報協会大阪府支部）

●阪南市の課題●

- 全戸に配布される広報誌は、市民の市政への参画意識が高まっていく中で、大きな役割を担っていると考えられます。今まで以上に、市民目線で分かりやすく、今知りたい情報が載っている誌面づくりに心がけるとともに、市民に登場してもらい、編集段階で参画してもらうなどの取り組みにより、市民とともに作り上げていくことが必要です。
- 情報伝達手段が多様化しているため、ケーブルテレビによる広報については、費用対効果などを考慮した結果、事業を廃止しましたが、それに代わる情報伝達手段を検討する必要があります。
- ウェブサイトについては、技術的な進歩が速く、現在の社会状況からすると十分とはいえない状態です。時代のニーズに対応したウェブサイトを運営するために、担当職員の技術を向上させ、利用者に受け入れられるデザインを取り入れる必要があります。また、ウェブサイトからの情報発信においては迅速な対応が求められるため、各課から直接情報を発信できるよう、職員一人ひとりが最低限の技術を習得する必要があります。

③利便性の高い行政サービスの提供

●阪南市の取り組み●

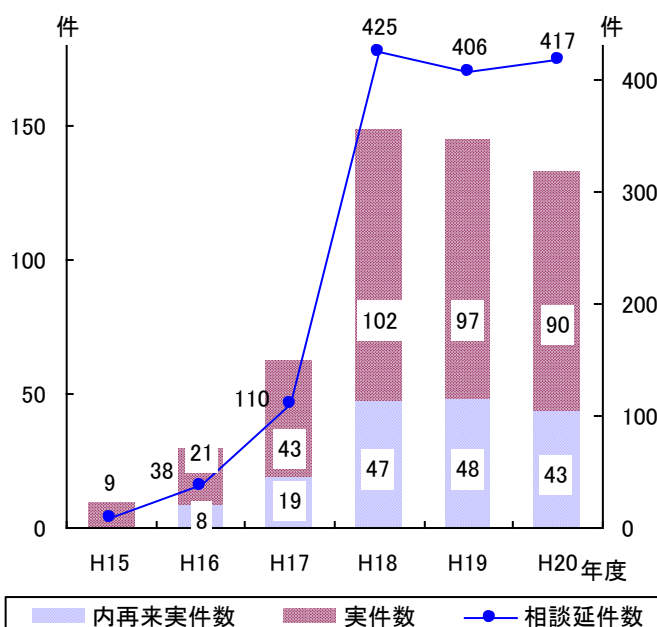
- 市民相談サービスとして、消費者相談、人権相談、法律相談、行政相談、女性総合相談（平成 15 年度から）など、様々なニーズに対応できるよう実施しています。
- 平成 13 年度から「市民の声」提言制度を実施し、市のウェブサイトにおいて市民の声の収集などをするためのハード基盤を整備しました。また、多くの市民がより便利で快適な生活を送るために IT の便益を享受できるよう、市役所に公開端末（未知知るべ）を設置しています。
- 本市の窓口サービス向上のため、来庁者に窓口サービスの評価をしていただく「お客さまアンケート」を実施しています。

●阪南市の現状・成果●

（担当課：企画課、商工労働観光課、人権推進課、市民の声をきく課）

- 消費者相談については、悪徳事業者対策などの啓発活動により、相談件数が減少してきています。
- 人権相談については、サービスが充実したことにより、相談に訪れる回数（相談延べ件数）は、平成 14 年度の 62 件（実件数 11 件）から、平成 18 年度には 425 件（実件数 102 件）へ増加しています。また、実際に相談に来られた人の約半数が、再び相談に訪れています。
- 本市の無料法律相談は、相談受付件数に制限があるため、相談者数はほぼ一定です。
- ウェブサイトでは市民の声の収集やパブリックコメントを実施しており、毎年一定の利用があり、市民に定着してきています。
- お客様アンケートは、市民にとって手軽に意見を言える手段として、実施期間を長くすると回答者が増えていることから、市民の関心は高いといえます。

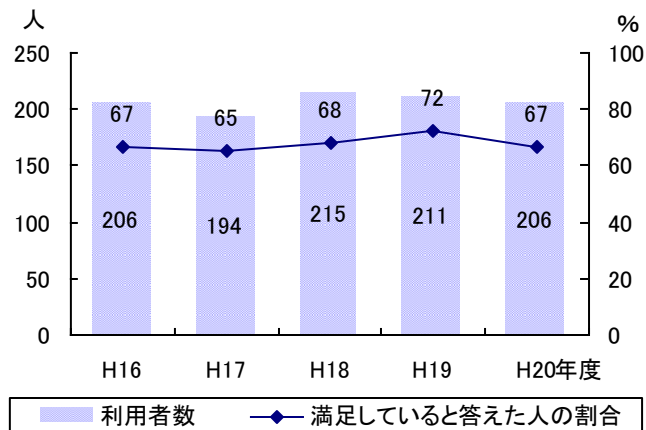
■人権相談件数



出典：人権推進課

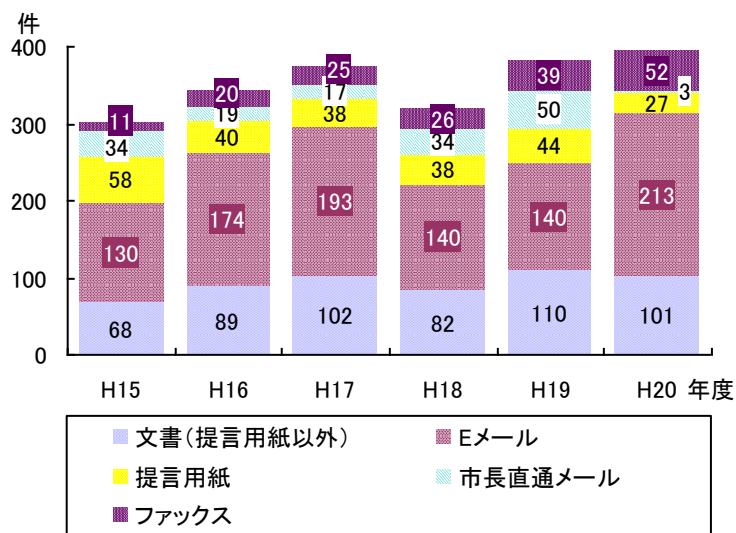
※実件数とは相談のあった件数、内再来実件数とは実件数のうち、再度の相談があった件数であり、相談延べ件数とは相談回数の累計数のこと。

■法律相談利用者数および満足度

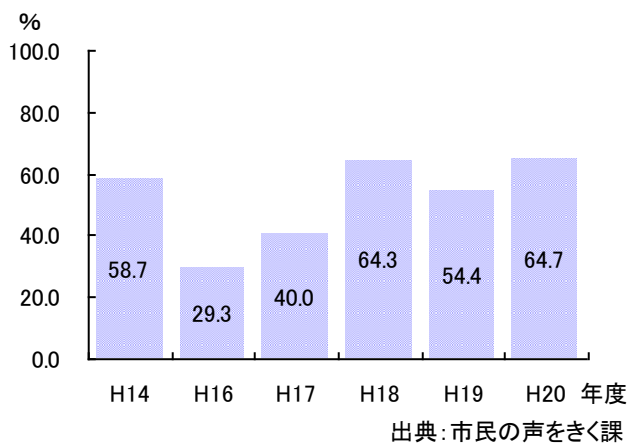


出典：市民の声をきく課

■「市民の声」提言制度受付件数



■お客様アンケートにおける「良い」の回答割合



●阪南市の課題●

- 各種相談事業については、多様化するニーズに対応する必要から、相談員のスキルアップを図る必要があります。
- 情報通信技術の進展が今後も予想され、行政サービスに対する市民のニーズも多様になることが予想されるため、サーバの構築や端末の設置など、時代のニーズに対応できるハード面の整備が重要と考えられます。

① 泉南地域広域行政圏の連携強化

● 阪南市の取り組み ●

○ 岸和田市以南 5 市 3 町で「泉南地域広域行政推進協議会」を構成し、広域行政を推進しています。

○ 泉南地域広域行政推進協議会では、「第 3 次泉南地域広域行政圏計画」を策定しました。

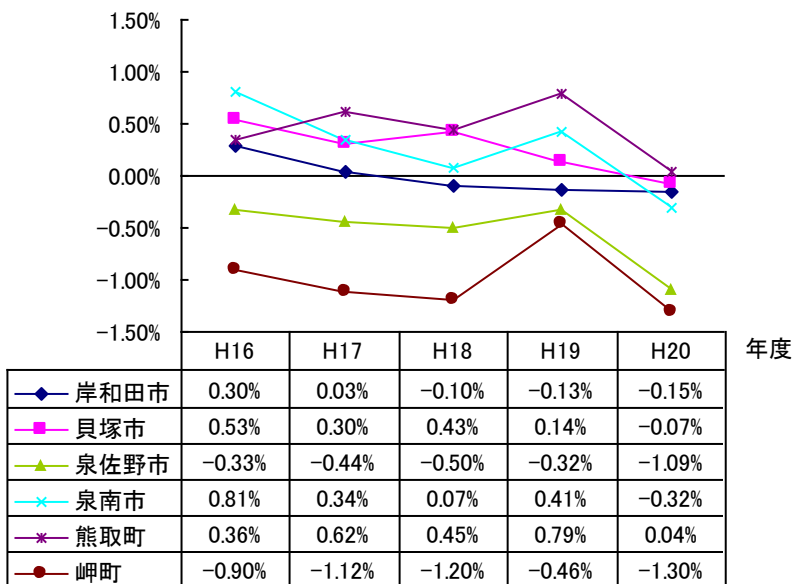
○ 広域行政として、次のような 3K（観光・環境・交流）推進事業を実施しています。

- ・ 平成 14～17 年度 エコ・ウォークラリー
- ・ 平成 18、19 年度 食フェスティバル
- ・ 平成 20、21 年度 こーいきーな

● 阪南市の現状・成果 ● （担当課：企画課）

○ 平成 16 年 8 月に、泉南地域の泉佐野市以南 3 市 2 町による合併が住民投票により否決され、当地域における広域行政のあり方そのものが問われ始めました。その後、当圏域は大都市の近隣に位置し、公共交通機関などの社会基盤が整備されているため、共同処理をすべき事務事業が見つかりにくく、公共施設などの広域利用も地理的に適さないという結論になりました。このような中、総務省より広域行政圏の計画を策定する要綱が廃止され、今後協議会においても同計画を策定しない方針が固まりつつあり、協議会の解散も検討されています。（平成 22 年 3 月解散予定）

■ 泉南地域他市町の人口の増減率



出典：各市ウェブサイト

● 阪南市の課題 ●

○ 泉南地域における人口減少や地方分権、財政危機、道州制などを踏まえ、協議会のあり方を検討するとともに、経済界や NPO との協力、官民を問わない広域連携を検討する必要があります。

②広域行政サービスの充実

●阪南市の取り組み●

○広域行政サービスとしては、次のような取り組みを実施しています。

- ・ 岬町と共同で消防組合事業を実施しています。
- ・ 泉南市と共同で泉南清掃事務組合を設置し、ごみ焼却および資源ごみの再生推進等により、一般廃棄物処理に取り組んでいます。
- ・ 泉州プロモーション実行委員会を設置し、大阪府、関西国際空港と連携して、泉州地域のプロモーションを展開しています。
- ・ 泉州市・町関西国際空港対策協議会を設置し、関西国際空港対岸（エアポートフロント）のまちづくりを推進しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：市立病院 経営企画課、企画課、泉南清掃事務組合）

○平成21年3月に、貝塚・泉佐野・阪南の3公立病院の機能再編について計画が立案されましたが、政権交代により事業の見直しがなされたため、計画を縮小し、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け府と市で協議しています。

○分別収集の実施によるごみの減量に伴う効率的な焼却および資源ごみのリサイクル推進に努めています。

○エアポートフロントとしてのまちづくりについては、りんくうタウンの建設が順調に進まなかったこと、空港の需要の伸び悩みなどにより、十分に成果が得られていない状況です。

●阪南市の課題●

○ごみ処理施設の能力維持整備を図りつつ、現行組織を基盤とした更なる広域での処理について、近隣自治体との協議体制が必要です。

○関西国際空港の利用を促進し、地域を活性化させるため、またテロなどの危険から守るため、空港島と内陸を結ぶ第2の連絡ルートの建設が求められます。

○関西国際空港および泉州地域はアジアのゲートウェイとして相応しい地域を形成するために、引き続き泉州プロモーション実行委員会などによって魅力ある観光資源を発掘していくことが求められます。

○関西圏の経済発展、関西国際空港の活性化のため、大阪湾を取り囲む環状道路の整備や紀淡連絡道路の整備により、アクセスを向上させることが求められます。

○ 計画推進にあたって

計— 1. 行財政改革などを推進します。

●阪南市の取り組み●

- 事務事業の簡素化・効率化、市民に分かりやすい市政とするため、平成 14 年度から事務事業評価を実施しています。
- 財務会計システムの更新（予算編成から予算差し引き・支出事務を通じ決算書作成）を実施しています。
- ペイオフ全面解禁による公金の保全対策として、阪南市資金管理委員会を設置し、一般会計および特別会計、基金会計の資金管理を検討しています。また、水道事業、病院事業との資金運用も検討しています。
- 各会計（一般会計および特別会計）の資金を一括運用しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：会計課・財政課）

- 関係金融機関の破綻なども無く、公金は安全に保管されています。また、各会計間の資金の管理も口座を一元化することにより、事務を軽減しています。

■事務事業評価の実施状況

	評価 対象事業	評価結果			
		廃止・休止	見直し	統合	継続・拡大
平成14年度	212	35	56	1	120
平成15年度	193	11	50	0	132
平成16年度	186	8	45	0	133
平成17年度	191	5	50	1	135

出典：第二次阪南市財政再建実施計画

●阪南市の課題●

- 現在、公金を適正に管理できており、今後も社会情勢・金融情勢を見据えつつ、適正に資金管理する必要があります。

●阪南市の取り組み●

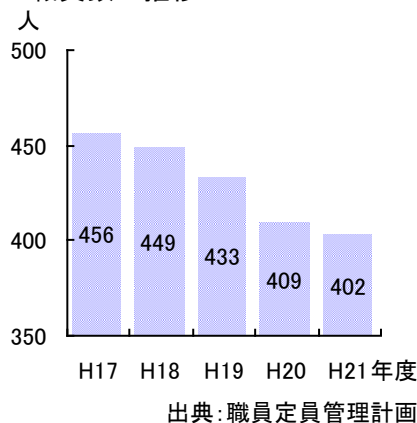
○人員の適切な管理としては、人件費の抑制を図りつつ職員数の適正化や年齢構成の平準化を目的として、平成 16 年 7 月に「職員定員管理計画」を策定し、その基本的な考え方を踏まえ、市施策の進捗状況や退職・採用などを総合的に判断し、毎年度ローリングにより見直しを行っています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：人事課）

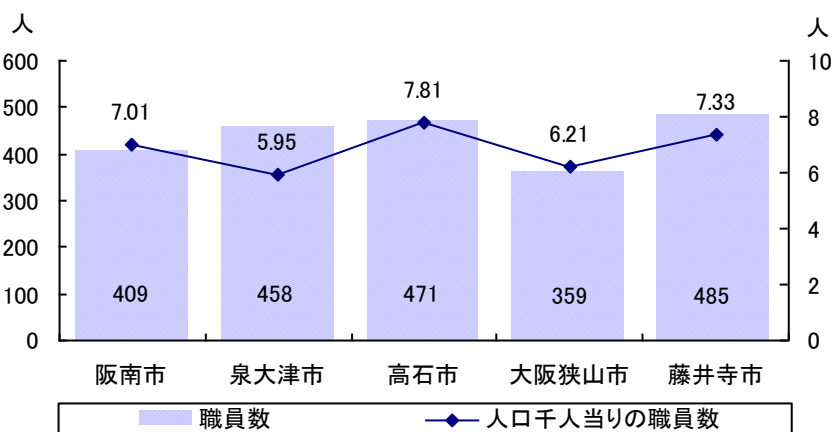
○職員数については、平成 16 年度末から平成 20 年度における 94 人の退職者に対し、臨時・非常勤職員の活用や業務運営体制の見直しなどにより、退職者補充に伴う新規採用者を必要最小限とし、58 人の職員削減が図られています。

○職員の削減に努めるとともに、行政の IT 化の推進、事務事業の見直しによる事務の効率化・省力化、臨時・非常勤職員の活用などを進めています。

■職員数の推移



■周辺自治体の職員数



●阪南市の課題●

○今後、地方分権に伴う事務委譲や複雑・多様化する行政需要への的確な対応のためには、さらなる事務事業の見直し、行政の IT 化の推進、事務の効率化・合理化を図り、「限られた職員数の中で最大限の市民サービスが提供できるよう」取り組んでいく必要があります。

○今後 10 年間の職員数予測としては、平成 22 年度末の 15 人の退職予定者数をピークに平成 30 年度末までに 112 人の退職予定者数が見込まれることから、計画的な職員採用を行い、将来における人材育成への支障や年齢構造の空洞化を来たさないよう職員構成の平準化を図る必要があります。

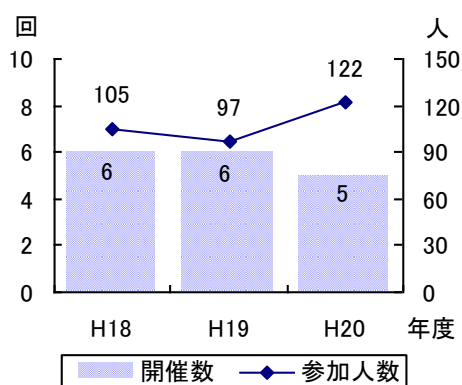
●阪南市の取り組み●

○職員の職階に応じて集合型研修をする「階層別研修」、職員の業務内容や専門分野に応じて研修機関などに派遣してする「派遣研修」、人権啓発などといった目的に応じてする「特別研修」という3つの職員研修を実施しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：人事課）

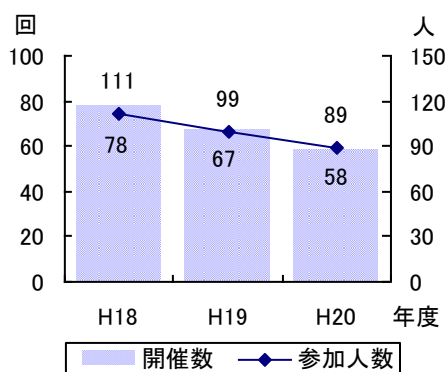
○近年の社会情勢や地方分権時代の到来に伴い、市民ニーズの複雑化や、多様化する行政課題に対応していくためには、施策の企画・立案能力等、職員の資質の向上が必要不可欠となっています。一方、年々削減されている職員数において、職員個人個人の行政処理能力が問われている中、OJT（職場内訓練）を含めた職務に即応した職員研修をすることにより、職員の意識改革をはじめ、地方自治体職員としてより高度なスキルを身につけてきています。

■階層別研修の開催回数・参加者数



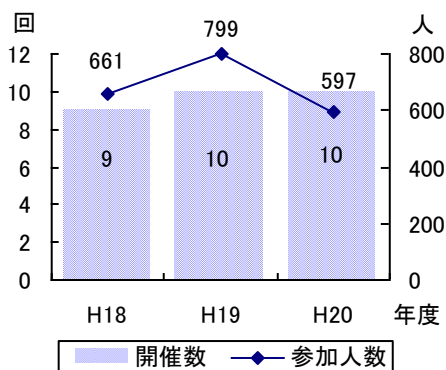
出典:職員研修計画

■派遣研修の開催回数・参加者数



出典:職員研修計画

■特別研修の開催回数・参加者数



出典:職員研修計画

●阪南市の課題●

○多様化する市民ニーズに対し柔軟に対応できる職員を育成するため、各業務内容による専門性に適応した研修内容や講師の選定を行なうとともに、受講者からのアンケート結果を翌年度研修にフィードバックし、より実効性のある研修を実施することが必要です。また、受講職員の資質・意識・知識・モチベーションの向上を図る必要があります。さらに、内部講師の育成や活用による費用対効果を十分に検証し、今後の研修事業の効率的・効果的な実施について検討する必要があります。

●阪南市の取り組み●

○財政の計画的・効率的な運営を図るため、次の取り組みを進めています。

- ・平成14年9月 財政再建実施計画の策定
- ・平成18年10月 第二次財政再建実施計画の策定

また、第二次財政再建実施計画に掲げる取り組み項目についての進行管理を毎年実施しています。

●阪南市の現状・成果● (担当課：財政課)

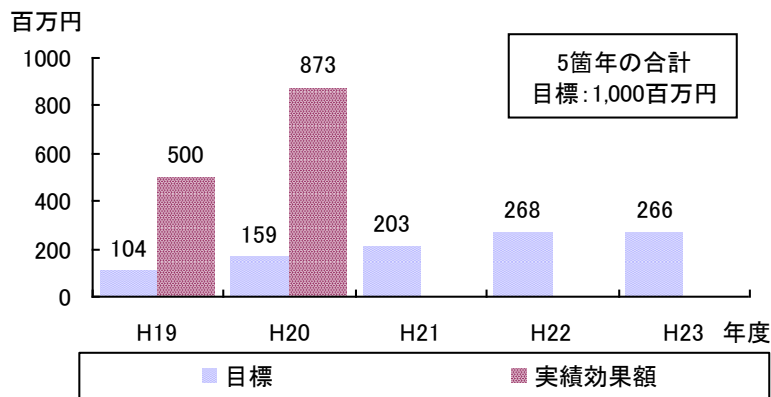
○第一次財政再建実施計画の取り組みによる効果額は次のとおりです。

- ・期間 平成15～18年度 目標額 27億1千3百万円 実績効果額 32億5千万円

○第二次財政再建実施計画の取り組みによる効果額は次のとおりです。

- ・期間 平成19～23年度 目標額 10億円
実績効果額(平成20年度まで) 13億7千3百万円

■第二次阪南市財政再建実施計画の目標と実績



出典: 第二次阪南市財政再建実施計画

●阪南市の課題●

○少子高齢化の進展に伴う福祉関連経費の増大への対応や義務教育施設の耐震化、公共施設の老朽化対策や地方分権に伴う財源移譲など、市の財政に影響すると想定される事項について、事前の対応が必要です。

●阪南市の取り組み●

○平成14年9月、財政再建実施計画を策定し、計画において「受益者負担の適正化」を掲げ取り組みを進めてきました。また、平成18年10月には第二次財政再建実施計画を策定し、住民基本台帳カード交付手数料などの見直しを実施しました。

○自主財源の確保では、法人税の法人税割および都市計画税の見直し、入湯税の創設、また泉佐野税務署への償却資産の現地調査を実施しました。また、平成20年2月には「使用料・手数料に関する基本指針」を作成し、使用料・手数料などの算定基準・方法を明確化しました。

○徴収率向上のため、次の取り組みを実施しました。

- ・泉南地区不動産共同公売および市単独の不動産公売の実施
- ・「滞納支援システム」導入による滞納整理事務の迅速化
- ・納税者の利便性向上を目的としたコンビニ収納の導入
- ・公権力の行使が可能となる「一般職の任期付職員の採用に関する条例」の制定による、府税務OB職員の任用

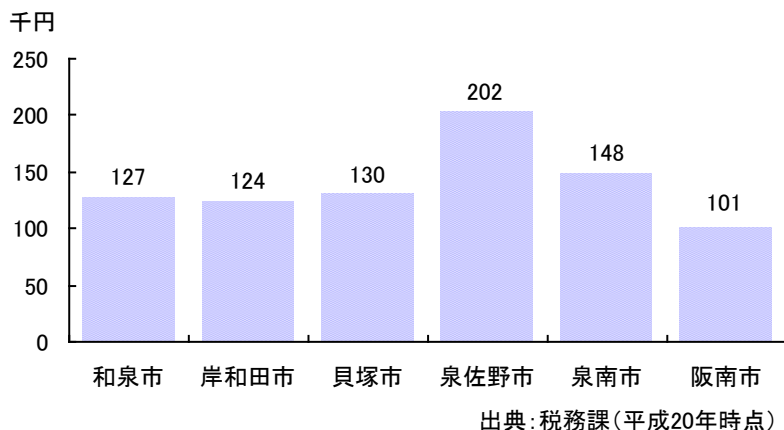
●阪南市の現状・成果● （担当課：財政課、税務課）

○使用料・手数料については、「受益者負担の適正化」を図るため、平成15～20年度に見直しが8件、新設が11件の実績があり、公平性・透明性のある料金設定となっています。

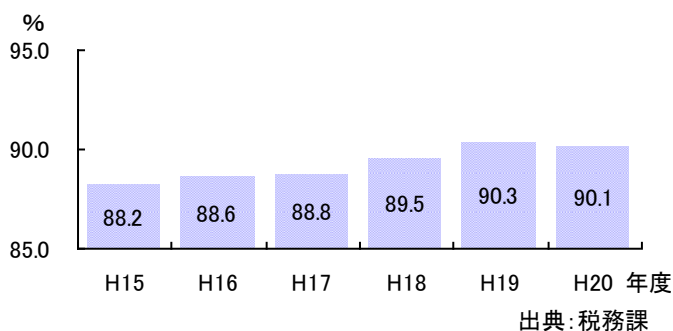
○その他の自主財源では、平成18年度から法人税割および都市計画税率の見直しにより、収入が増加しています。また、償却資産の申告内容について泉佐野税務署への国税資料の閲覧等の調査を実施することにより、毎年度一定の収入増に繋がっています。

○徴収率向上の取り組みについては、上記の各種取り組みにより、徴収率が向上しています。

■周辺自治体の一人当たりの税額

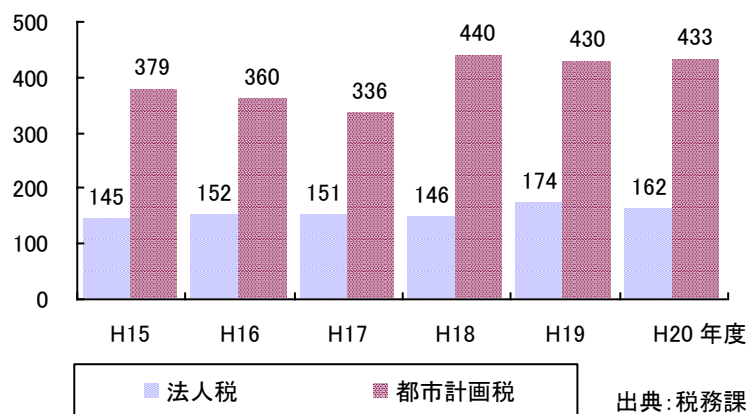


■徴収率の推移



■調定額の推移

百万円



●阪南市の課題●

- 受益者負担の適正化の観点から、新たな使用料・手数料の検討が必要です。
- 使用料・手数料については、受益者負担の公平性の観点から、団体に対する補助事業と減免規定との整合性を図る必要があります。
- 財政状況を踏まえ、福祉減免の見直しが必要です。
- 財政健全化における歳出抑制に加え、歳入の大部分を占める市税収入の確保が求められており、今後は、さらに徴収率を向上させるための徴収体制と徴収強化方針が必要です。

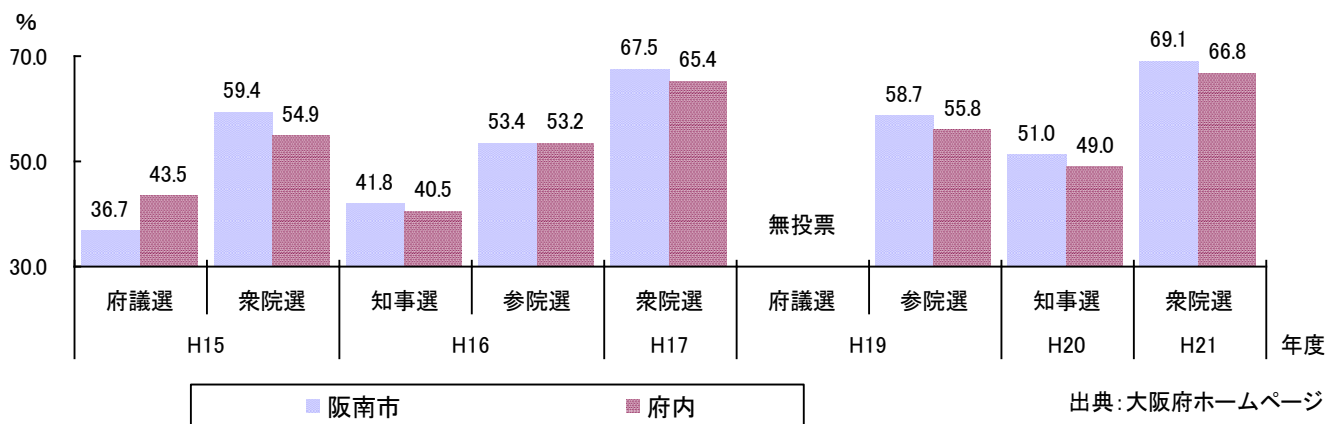
●阪南市の取り組み●

- 下水（汚水）処理については、大阪府と泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町の3市1町が共同で流域下水処理場にて行っています。また、処理に伴う費用については、南大阪湾岸南部流域下水道連絡協議会、流域協議会等に参加し、経費節減等の要望を行っています。
- 介護保険の要介護認定は、阪南市・泉南市・岬町で介護認定審査会を共同設置し、要介護認定事務を実施しています。
- 障がい者福祉では、障害程度区分認定審査会を泉南市と岬町で共同設置しています。また、阪南市立まつのき園にて相談支援事業および地域活動支援センター事業を指定管理委託しており、岬町と共同で自立支援協議会を運営しています。
- 泉南市と共同で泉南清掃事務組合を設置し、ごみ焼却および資源ごみの再生推進等により、一般廃棄物処理に取り組んでいます。
- 消防力の強化を図るため岬町と一部事務組合を設立、平成13年4月1日から業務を開始しています。
- 選挙事務では、高石市以南8市共同で投票率向上のための航空啓発を実施しました。
- 華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会に参画し、周辺市町と共同で広報活動やイベント開催し、本市の観光・産業（ものづくり）を全国に紹介しています。

●阪南市の現状・成果● （担当課：選挙管理委員会事務局、下水道課、介護保険課、市民福祉課・商工労働観光課、泉南清掃事務組合、阪南岬消防組合）

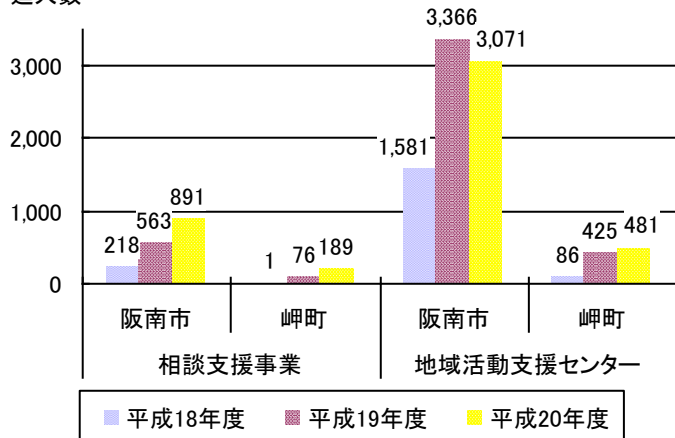
- 下水（汚水）処理については、市単独での処理とは異なり、大阪府が事業の主体となり、共同で処理することで、人件費をはじめとする処理経費の節減に努めることができました。
- 介護認定審査会の共同設置により、医師・歯科医師等の認定審査委員（専門職種）の確保や認定審査事務の効率化ならびに人件費等経費の縮減が図られています。
- 障害程度区分認定審査会については、全国一律の審査・運営基準により委員委嘱や事務員雇用を共同で実施し、一元的な審査判定事務を行っています。また、相談支援事業や地域活動支援センター、地域自立支援協議会についても広域で実施することで効率的・効果的に展開しています。
- 分別収集の実施によるごみの減量に伴う効率的な焼却および資源ごみのリサイクル推進に努めています。
- 本市の投票率は大阪府内平均投票率よりも高くなっています。
- 華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会において、広域的に取り組むことにより費用対効果の高い活動が可能となり、全国各地でイベントを開催することで、本市の観光・産業（ものづくり）などについて効率的な情報発信を行っています。

■阪南市および府内の投票率



■まつのき園利用実績

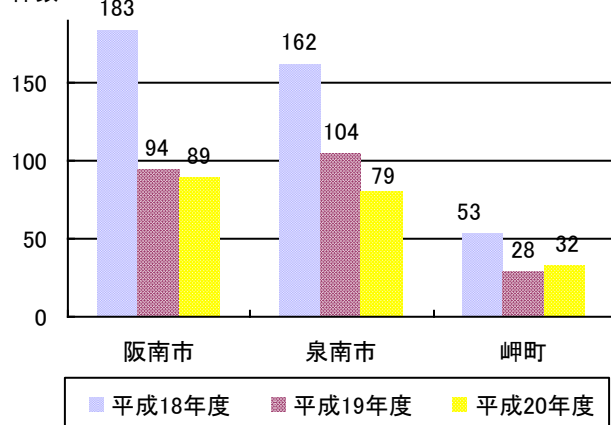
延人数



出典: 阪南市岬町地域自立支援協議会実績報告書

■障害程度区分認定審査会審査件数

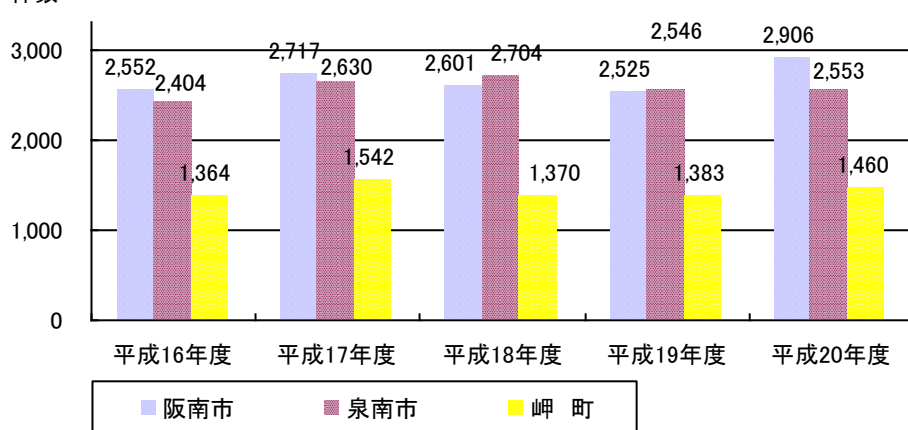
件数



出典: 阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会総会資料

■要介護認定審査件数

件数



出典: 介護認定審査会共同設置に伴う負担金(精算分)の請求資料

●阪南市の課題●

- 下水道の普及率向上とともに増加傾向にある処理費について、あらゆる方策・取り組みをしていくことで、処理費の節減を図っていくことが必要です。また、大雨時に汚水に混入する不明水（浸入場所・経路のわからない雨水など）についての原因究明を行い、流入水の縮小を図ることで施設の延命化を促す必要があります。
- 高齢者数の増加とともに、認定申請者数の増加による認定審査会開催場所および審査委員の確保が必要です。
- 自立支援協議会での議論で、岬町と地域特性や社会資源に差異があるため、共通するニーズを把握することが困難な場合があります。
- ごみ処理施設の能力維持整備を図りつつ、現行組織を基盤とした更なる広域での処理について、近隣自治体との協議体制が必要です。
- 消防力の更なる強化を図るため、泉州ブロック消防広域化検討会（泉大津市以南、7市4町）において、広域化による効果等の検討を進める必要があります。
- 選挙関連では、低迷する投票率向上に向けた選挙啓発が必要です。
- 華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会でのイベントにおける人々とのふれあいの中で、泉州地域については固定的イメージのみが先行していると感じられ、更なる本市の個性・特色などを見定め、イベント活動に反映して行く必要性があります。